

3月6日(月)

出席委員

委員長 本多健信君  
副委員長 新妻さえ子君  
同 鈴木ひろ子君  
委員 のだて稔史君  
同 石田ちひろ君  
同 吉田ゆみこ君  
同 田中さやか君  
同 高橋伸明君  
同 松永よしひろ君  
同 安藤たい作君  
同 筒井ようすけ君  
同 つる伸一郎君  
同 あくつ広王君  
同 鈴木博君  
同 横山由香理君  
同 大倉たかひろ君  
同 中塚亮君  
同 須貝行宏君  
同 高橋しんじ君

委員 塚本よしひろ君  
同 こんの孝子君  
同 渡辺裕一君  
同 渡部茂君  
同 木村けんご君  
同 石田しんご君  
同 飯沼雅子君  
同 南恵子君  
同 藤原正則君  
同 西本貴子君  
同 たけうち忍君  
同 若林ひろき君  
同 松澤利行君  
同 伊藤昌宏君  
同 鈴木真澄君  
同 石田秀男君  
同 いながわ貴之君  
同 あべ祐美子君

欠席委員

沢田洋和君  
浅野ひろゆき君

その他の出席議員

大沢真一君

## 出席説明員

区 長  
濱 野 健 君

副 区 長  
桑 村 正 敏 君

副 区 長  
中 川 原 史 恵 君

企 画 部 長  
中 山 武 志 君

企画部企画調整課長  
柏 原 敦 君

参事(財政課長事務取扱)  
秋 山 徹 君

企画部広報広聴課長  
中 元 康 子 君

企画部副参事  
中 島 秀 介 君

総 務 部 長  
田 村 信 二 君

総務部総務課長(危機管理室長兼務)  
久 保 田 善 行 君

総務部人事課長  
米 田 博 君

総務部経理課長  
立 川 正 君

総務部税務課長  
黒 田 肇 暢 君

地 域 振 興 部 長  
堀 越 明 君

地域振興部地域活動課長  
伊 崎 みゆき 君

地域振興部戸籍住民課長  
提 坂 義 文 君

文化スポーツ振興部長  
安 藤 正 純 君

文化スポーツ振興部文化観光課長  
鈴 木 誠 君

文化スポーツ振興部スポーツ推進課長  
池 田 剛 君

文化スポーツ振興部  
オリンピック・パラリンピック準備課長  
小 川 陽 子 君

子ども未来部長  
齋 藤 信 彦 君

子ども未来部子ども育成課長  
高 山 崇 君

子ども未来部子ども家庭支援課長  
廣 田 富美恵 君

子ども未来部保育課長  
佐 藤 憲 宜 君

子ども未来部待機児童対策担当課長  
大 澤 幸 代 君

子ども未来部保育施設調整担当課長  
吉 田 義 信 君

福 祉 部 長  
榎 本 圭 介 君

福祉部福祉計画課長  
(臨時給付金担当課長兼務)  
大 串 史 和 君

参事(高齢者福祉課長事務取扱)  
永 尾 文 子 君

福祉部障害者福祉課長  
中山文子君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）  
西田みちよ君

健康推進部健康課長  
川島淳成君

健康推進部国保医療年金課長  
高森哲夫君

品川区保健所生活衛生課長  
井浦芳之君

品川区保健所保健予防課長  
舟木素子君

品川区保健所品川保健センター所長  
太田留奈君

品川区保健所荏原保健センター所長  
榎本芳美君

都市環境部長  
藤田修一君

都市環境部都市計画課長  
中村敏明君

都市環境部住宅課長  
今井裕美君

都市環境部木密整備推進課長  
寺嶋清君

都市環境部都市開発課長  
稲田貴稔君

都市環境部建築課長  
鈴木和彦君

都市環境部環境課長  
三ツ橋悦子君

品川区清掃事務所長  
小林由典君

防災まちづくり部長  
松代忠徳君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）  
曾田健史君

防災まちづくり部土木管理課長  
安井裕彦君

防災まちづくり部道路課長  
多並知広君

防災まちづくり部公園課長  
溝口雅之君

防災まちづくり部河川下水道課長  
和田淳君

会計管理者  
福島進君

教育長  
中島豊君

教育委員会事務局教育次長  
本城善之君

教育委員会事務局庶務課長  
品川義輝君

教育委員会事務局学校計画担当課長  
篠田英夫君

教育委員会事務局学務課長  
有馬勝君

教育委員会事務局指導課長  
熊谷恵子君

教育委員会事務局教育総合支援センター長  
村尾勝利君

選挙管理委員会事務局長  
工藤俊一君

監査委員事務局長  
江部信夫君

区議会事務局長  
原明彦君



○午前10時00分開会

○本多委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

委員会の審査に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、去る2月24日の本会議におきまして、39名の委員により設置され、平成28年度品川区各会計補正予算4件および平成29年度品川区各会計当初予算5件の計9件の審査を付託されました。

このたび、委員長の大役を皆様方のご推挙により、私が仰せつかり、重責を担うこととなりました。

幸いにして、各会派より、有能な副委員長と理事の方々を選出していただいておりますので、これらの方々と一致協力いたしまして、効率的かつ実りある委員会となるよう全力を尽くしてまいりたい所存でございます。

委員ならびに理事者の方々のご協力と真摯なるご討議を賜り、成果の多い審査ができますよう、心からお願い申し上げます。委員長の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから着席のまま進行をさせていただきます。

引き続きまして、区長より発言を求められておりますので、ご発言願います。

○濱野区長　おはようございます。本日からの予算特別委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

去る2月24日、本会議におきまして、平成28年度の補正予算、それと平成29年度の当初予算につきまして、ご提案、ご説明を申し上げたところでございます。平成29年度予算は、3つの方向性をお示しをいたしました。まちのにぎわい充実と都市型観光、そして子どもたちの健やかな成長支援、そして安全で安心のまちづくり、この3つの施策の方向性をお示しをし、ご説明をさせていただいたところであります。来年度の予算1,645億3,600万円余の一般会計当初予算を編成したところでございます。

いろいろな世の中の動きがございます。とりわけ、ふるさと納税というようなことがよく言われておりまして、本来、品川区に入るべき税金がふるさと納税で減収になっているという、そういう不透明な部分もございますけれども、現在のところ、引き続き、健全財政を維持しておりますので、こうした健全財政をしっかりと活用しながら、区民生活の向上のための予算を組んでまいっているところでございます。

また同時に、区独自の施策に加えて、国や都の仕事、これを上手に品川区のプラスになるように取り込んでいこうというようなこともしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうぞこの平成28年度の補正予算ならびに平成29年度の当初予算につきまして、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○本多委員長　それでは、次に、当委員会の運営につきまして、あらかじめ理事会で種々協議をいたしました結果、資料「予算特別委員会の運営について」のとおり、お手元に配付させていただきました。

これより、新妻副委員長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○新妻副委員長　予算特別委員会の運営につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

まず第1項、理事および理事会の設置につきましては、本委員会を円滑に運営するため、先の正副委員長互選のために開催された委員会におきまして設置されたものであります。その組織、構成員および協議事項は、資料のとおりでございます。

次に、第2項、審査日程につきましては、審査日数を8日間とし、その日に予定した審査は終了予定

時間を超えても完結することとし、審査日程の変更はいたしません。具体的な審査日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

次に、第3項、開会、閉会および休憩につきましては資料のとおりでございますが、特に開会時間は、審査促進のため、定足数に達し次第、開会いたしますので、定刻開会に一層のご協力をお願いいたします。

また、閉会予定時間は、区役所の執務時間と同じく、午後5時15分を目途といたします。

次に、第4項、款別審査の質疑等についてでございます。

各会派におかれましては、あらかじめ定めた質問時間の枠の範囲内で質問者をお決めいただき、前日までに副委員長または理事を通じて委員長に通告をお願いいたします。

なお、無所属の委員が質問する場合は、委員長に通告をお願いいたします。

また、会派におかれましては、1人当たりの質問時間は、答弁時間も含めて、10分、15分、20分のいずれかとし、会派で割り振ることとしております。

なお、無所属の委員の質問時間は、答弁時間も含めて、1日につき10分となります。

質疑の際は、必ず最初に記載ページおよび質問項目をお示しください。また、資料を提示される場合は、事前に委員長にお申し出の上、あらかじめ許可を得ている旨を一言添えてください。

終了時間のお知らせにつきましては、残り時間がなくなった時点で振鈴を2回鳴らしますので、質問の途中でありましても、直ちに切りやめていただきます。

関連質疑につきましては、委員長の許可により、5分以内で行うことが可能でございます。

また、関連質疑の終了時間のお知らせにつきましても、残り時間がなくなった時点で、振鈴を2回鳴らします。

次に、1日に複数の項目を審査する場合は、一括説明、一括質疑の運営形態といたします。

終了時間につきましては、終了予定時間を超えて大幅な遅れになると判断した場合は、質問者数または質問時間を調整することがあります。

次に、第5項、総括質疑につきましては、例年と同様に、特に政策的な質疑をお願いいたします。

なお、質疑は別に用意いたします質問者席で行い、一問一答形式にならないよう簡潔な質疑をお願いいたします。

質疑の順序は、大会派順といたします。

また、理事者におかれましては、総括質疑という性質上、原則として部長級以上および財政課長が答弁されますようお願いいたします。

最終日は、総括質疑の終了後、各会派の意見表明、表決という手順を進めることとなります。

次に、第6項、委員会傍聴の取扱いにつきましては、従前どおり、5階の理事者控室に当委員会の音声を送信いたします。

次に、第7項、資料要求につきましては、あらかじめ理事会で協議の上、必要な資料を要求し、既にお手元に配付しております。

なお、審査の途中での資料要求につきましては、前もって正副委員長まで、お申し出いただきたいと思っております。

本予算特別委員会におきましては、会場の都合により、審査に直接関係のない理事者の方々は、適宜、自席または隣の第2委員会室に待機くださるようお願いいたします。

以上で、委員会の運営につきましての説明を終わります。ご協力のほど、重ねてよろしくお願ひいた

します。

○本多委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長 ご質疑等がないようでございますので、以上の説明について、すべてご了承を得たものとして決定し、これに沿って運営させていただきます。

それでは、第1号議案、平成28年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、第3号議案、平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算、および第4号議案、平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算を一括して議題に供します。

本日の審査項目は、各会計補正予算の歳入歳出予算補正のほか、一般会計補正予算においては、繰越明許費および債務負担行為の補正等でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○秋山財政課長 おはようございます。本日からよろしくお願いたします。

それでは、平成28年度各会計補正予算案、第1号議案から第4号議案まで、予算書によりご説明させていただきます。

平成28年度各会計最終補正予算ですが、国庫支出金等の特定財源に連動して追加が必要となった経費、また、やむを得ず予定を変更せざるを得ない経費などを基本に編成いたしました。

恐れ入りますが、予算書の5ページをお開きください。一般会計補正予算でございます。

一般関係補正予算につきましては、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ4億7,640万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,707億5,320万4,000円とするものです。

内容は「第1表歳入歳出予算補正」によるもので、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、繰越明許費は第2表のとおりです。

第3条、債務負担行為の追加は第3表（その1）追加と、（その2）変更によるものです。

6ページをお開きください。第1表、歳入では、1款特別区税から、一番下、18款繰越金まで、右ページにまいりまして、19款諸収入まで、合計4億7,640万6,000円を減額し、歳入合計を1,707億5,320万4,000円とするものです。

8ページをお願いします。歳出は、2款総務費から、一番下、8款公債費まで、右ページにまいりまして、合計4億7,640万6,000円を減額し、歳出合計を1,707億5,320万4,000円とするものです。

10ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費は、2款総務費、4項戸籍及び住民基本台帳費、個人番号カード経費以下6件をそれぞれ翌年度に繰り越すものです。

第3表、債務負担行為補正（その1）追加では、こみゅにていぷらざ八潮高圧ケーブル更新工事から、右側にまいりまして、一番下、城南幼稚園改築実施設計委託まで20件を追加いたします。

12ページにまいりまして、（その2）変更では、城南小学校仮校舎借上げ以下2件を変更するものです。

具体的内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

36ページをお開きください。36ページ、歳入であります。

1款特別区税、1項特別区民税、1目特別区民税は、10億1,200万円を追加し、410億4,070万円とするもので、納税義務者数増によるものです。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金、1 目利子割交付金は、1 億 2,000 万円を減額し、1 億 8,000 万円とするものです。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金、1 目配当割交付金は、1 億 2,000 万円を減額し、6 億 8,000 万円とするものです。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金は、11 億円を追加し、103 億円とするもので、配分割合による増でございます。

38 ページをお願いいたします。9 款特別区交付金、1 項特別区財政調整交付金、1 目普通交付金は、24 億円を追加し、388 億円とするもので、調整三税の増によるものです。

13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費負担金は、2 億 6,532 万 1,000 円を追加し、167 億 5,639 万円とするもので、主なものは、1 節国民健康保険負担金は繰出金の増であります。以上によりまして、国庫負担金の計を 168 億 204 万 8,000 円とするものです。

13 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費補助金は、3,489 万 5,000 円を追加し、2 億 4,063 万 6,000 円とするもので、8 節地方創生推進交付金は、新規交付金の採択による増です。

40 ページにまいりまして、2 目民生費補助金は、8,439 万 1,000 円を追加し、27 億 7,302 万 5,000 円とするもので、主なものは、5 節子ども・子育て支援交付金は、すまいるスクール運営費の財源更正であります。

4 目土木費補助金は、43 億 665 万 7,000 円を減額し、132 億 2,411 万 4,000 円とするもので、主なものは、1 節社会資本整備総合交付金で、再開発事業の国費配分減によるものです。

一番下にまいりまして、5 目教育費補助金は、8,767 万 7,000 円を減額し、8,557 万 1,000 円とするもので、2 節学校施設整備費は実績減によるものです。

42 ページにまいりまして、以上によりまして、国庫補助金の計を 163 億 5,435 万 3,000 円とするものです。

14 款都支出金、1 項都負担金、1 目民生費負担金は、1 億 1,135 万 9,000 円を追加し、40 億 6,449 万 8,000 円とするもので、主なものは、9 節障害児通所給付費は、実績増によるものです。

以上によりまして、都負担金の計を 40 億 7,155 万 8,000 円とするものです。

44 ページにまいりまして、14 款都支出金、2 項都補助金、2 目民生費補助金は、7 億 652 万 4,000 円を追加し、39 億 5,502 万 2,000 円とするもので、主なものは、9 節待機児童解消区市町村支援事業補助金は、開設保育園の増によるものです。3 段下、15 節子ども・子育て支援交付金は、すまいるスクール運営費の財源更正です。一番下、27 節保育所緊急整備事業補助金は、実績増によるものです。

46 ページにまいりまして、5 目土木費補助金は、2 億 2,685 万 7,000 円を減額し、41 億 3,304 万 9,000 円とするもので、7 節密集住宅市街地整備促進事業費は、不燃化 10 年プロジェクトの実績見合いの減、11 節住宅・建築物耐震化補助金は、住宅・建築物耐震化支援事業の実績見合いの減です。

以上によりまして、都補助金の計を 85 億 1,848 万円とするものです。

14 款都支出金、3 項都委託金、5 目教育費委託金は、150 万円を減額し、2,742 万 9,000 円とするもので、4 節日本の伝統・文化発信能力育成事業委託金は、都の委託基準額引き下げによる減であります。都委託金の計を 13 億 446 万 9,000 円とするものです。

48ページをお願いします。15款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は、3,279万7,000円を追加し、1億1,254万4,000円とするもので、それぞれ基金の利子の増によるものです。以上によりまして、財産運用収入の計を8億1,710万7,000円とするものです。

15款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、3,908万8,000円を追加し、合計3,949万円とするものです。

16款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金は、1,735万4,000円を追加し、1,795万5,000円とするもので、4節職員福利厚生指定寄附金、5節教育事業指定寄附金は、共済企画センターと教職員互助会からの寄附金であります。

50ページにまいりまして、以上によりまして、寄附金の計を2,595万5,000円とするものです。

17款繰入金、1項基金繰入金、2目公共施設整備基金繰入金は、6億円を減額し、58億円とするものです。7目財政調整基金繰入金は皆減であります。

以上によりまして、基金繰入金の計を93億6,596万5,000円とするものです。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、2億5,166万6,000円を追加し、46億7,676万5,000円とするものです。

52ページにまいりまして、19款諸収入、4項受託事業収入、2目衛生費受託収入は、369万円を追加し、6,943万2,000円とするものです。3目土木費受託収入は、7億3,810万円を減額し、22億1,385万3,000円とするもので、それぞれ歳出の実績減による減であります。

以上によりまして、受託事業収入の計を23億1,688万5,000円とするものです。

19款諸収入、5項収益事業収入、1目競馬組合配分金は、4,830万円を追加し、3億8,250万円とするもので、節競馬組合配分金は、利益剰余金であります。

19款諸収入、6項雑入、5目雑入は、3,482万6,000円を追加し、10億4,562万8,000円とするもので、11節リサイクル資源売払収入は、売払単価減による減であります。

54ページにまいりまして、雑入の計を16億4,639万4,000円とするものです。

続きまして、56ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、36億804万1,000円を追加し、124億6,167万7,000円とするもので、右側にいきまして、2行目、退職手当追加分および基金積立金追加分であります。

左側に戻りまして、2目広報広聴費は、財源更正で、地方創生推進交付金の採択に伴うものです。

5目財産管理費は、3,180万円を減額し、3億6,004万5,000円とするもので、区施設営繕事務費更正減額は、高濃度PCB廃棄物処理の実績減でございます。

以上によりまして、総務管理費の計を133億1,309万2,000円とするものです。

58ページにまいりまして、2款総務費、2項地域振興費、2目文化スポーツ振興費は、財源更正であります。

3目区民施設費は、1,820万円を減額し、31億1,916万9,000円とするもので、職員給与費の減です。

以上によりまして、地域振興費の計を72億9,977万4,000円とするものです。

2款総務費、4項戸籍及び住民基本台帳費、1目戸籍事務費は、1,880万円を追加し、5

億5,347万円とするもので、職員給与費追加分であります。

戸籍及び住民基本台帳費の計を9億9,823万4,000円とするものです。

60ページにまいりまして、2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費は、370万円を追加し、7,942万9,000円とするもので、職員給与費の追加分です。

選挙費の計を3億7,077万9,000円とするものです。

2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査総務費は、4,110万円を減額し、5,492万5,000円とするもので、職員給与費の減でございます。

統計調査費の計を7,974万円とするものです。

2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費は、105万円を追加し、8,099万4,000円とするもので、職員給与費の追加分でございます。

62ページにまいりまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、11億9,909万1,000円を減額し、130億2,054万6,000円とするもので、主なものは、特別会計繰出金の更生減額でございます。

6目社会福祉施設建設費は、財源更正で、特別養護老人ホーム等整備費の繰入金減額に伴うものであります。

以上によりまして、社会福祉費の計を283億7,490万円とするものです。

64ページにまいりまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、2億665万9,000円を追加し、50億9,011万6,000円とするもので、右側にまいりまして、子どもすこやか医療費助成事業追加分は実績増。その下、保育事業助成追加分は、開設準備経費は1園増、認可保育所移行支援は1園の減であります。

2目児童措置費は、9億3,680万5,000円を追加し、152億3,026万6,000円とするもので、児童保育委託追加分では、運営費（公定価格）増に伴うもの、開設準備経費助成は3園分の増でございます。

3目児童福祉施設費は、2億9,080万円を減額し、131億8,162万8,000円とするもので、職員給与費の減によるものです。

以上によりまして、児童福祉費の計を335億201万円とするものです。

66ページにまいりまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、1億2,664万2,000円を追加し、20億8,722万6,000円とするもので、予防接種費追加分は、B型肝炎ワクチンの定期予防接種化に伴う増です。

4目保健指導費は、1,916万円を減額し、8億7,693万6,000円とするもので、出産・子育て応援事業は、育児パッケージの契約落差等であります。

以上によりまして、保健衛生費の計を52億8,966万3,000円とするものです。

4款衛生費、2項環境費、2目緑化推進費は、財源更正であります。

3目リサイクル推進費は、財源更正で、缶・ペットボトルの売払単価減によるものです。

68ページにまいりまして、以上によりまして、環境費の計を17億3,976万8,000円とするものです。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃総務費は、5,020万円を減額し、31億3,462万9,000円とするもので、職員給与費の減額であります。

清掃費の計を44億3,740万円とするものです。

5 款産業経済費、1 項産業経済費、1 目産業経済総務費は、財源更正で、国の補助金である地方創生推進交付金の採択によるものです。

産業経済費の計を 26 億 7,251 万 8,000 円とするものです。

70 ページにまいりまして、6 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費は、763 万 2,000 円を減額し、13 億 5,705 万 7,000 円とするもので、用地管理費減額は実績減によるものです。

土木管理費の計を 13 億 5,705 万 7,000 円とするものです。

6 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費は、財源更正で、受託事業費の減に伴うものです。

3 目道路新設改良費は、3 億 8,976 万円を減額し、22 億 9,216 万 9,000 円とするもので、都市計画道路整備事業更正減額は、補助 163 号線、東急大井町線交差部工事で、地中障害物による工期延伸に伴う減額です。

4 目受託事業費は、6 億 9,493 万 2,000 円を減額し、20 億 7,971 万 3,000 円とするもので、人孔蓋枠等整備費、排水施設建設事業更正減額によるものです。

73 ページにまいりまして、右側、下水管改修事業更正減額は、工期延伸による更正減額であります。

左側に戻りまして、5 目橋梁費は、9,800 万円を減額し、10 億 4 万円とするもので、橋梁長寿命化修繕経費は、契約落差や工法変更による更正減額でございます。

以上によりまして、道路橋梁費の計を 67 億 772 万 9,000 円とするものです。

6 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務費は、395 万円を追加し、4 億 6,195 万 1,000 円とするもので、職員給与費の追加分であります。

74 ページにまいりまして、6 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、1,730 万円を追加し、6 億 3,686 万 3,000 円とするもの。

2 目公園管理費は、財源更正で、寄附金収入に伴うもの。

3 目公園新設改良費は、1 億 3,150 万円の減額で、33 億 9,916 万 8,000 円とするもので、公園整備事業費更正減額は、それぞれ契約落差等に伴うものです。一番下、八潮北公園改修工事は、スケートボード場の工事を平成 29 年度に行うための減額です。

4 目都市開発費は、48 億 7,666 万 9,000 円を減額し、211 億 2,662 万 8,000 円とするもので、大崎駅周辺地区再開発事業のほか、77 ページにまいりまして、目黒駅前地区再開発事業と武蔵小山駅周辺地区再開発事業は、国費配分減等に伴う減、密集住宅市街地整備促進事業は用地取得費の減、不燃化 10 年プロジェクトでは、実績見合いによる減でございます。

以上によりまして、都市計画費の計を 264 億 4,972 万 9,000 円とするものです。

78 ページにまいりまして、6 款土木費、5 項建築費、1 目建築行政費は、4 億 229 万円を減額し、19 億 2,709 万 7,000 円とするもので、建築物耐震化支援事業の実績見合いによる減であります。

以上により、建築費の計を 19 億 2,709 万 7,000 円とするものです。

6 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅総務費は、1,030 万円を追加し、1 億 7,661 万 6,000 円とするもので、職員給与費の追加分です。

2 目区営住宅費は、6,429 万 9,000 円を減額し、7 億 7,469 万 8,000 円とするもので、区営住宅管理費は、中延一丁目区営住宅建替への契約落差分の減です。

以上によりまして、住宅費の計を 15 億 7,497 万 4,000 円とするものです。

80 ページにまいりまして、7 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費は、30 億 4,934

万3,000円を追加し、41億5,643万4,000円とするもので、職員給与費の追加分と義務教育施設整備基金積立金追加分であります。

3目教育指導費は150万円を減額し、12億4,852万1,000円とするもの。

4目社会教育費は、260万円を追加し、18億8,316万円とするもの。

以上によりまして、教育総務費の計を73億222万6,000円とするものです。

7款教育費、2項学校教育費、1目学校管理費は、1億1,543万円を減額し、55億1,862万3,000円とするもので、職員給与費の減額と、学校環境整備事業更生減額は工事延伸に伴うもの。

82ページにまいりまして、3目学校給食費は、2,584万2,000円を減額し、14億8,982万3,000円とするもので、給食施設整備費減額は契約落差によるもの。

6目幼稚園費は、570万円を減額し、2億6,535万7,000円とするもの。

以上によりまして、学校教育費の計を92億9,789万6,000円とするものです。

8款公債費、1項公債費、1目元金は、606万7,000円を追加し、18億9,590万5,000円とするもの。

2目利子は、1,515万8,000円を減額し、2億4,938万5,000円とするもので、起債利率見直しによる増減であります。

以上によりまして、公債費の計を21億4,529万円とするものです。

2枚おめくりいただいて86ページ、繰越明許費では、2款総務費、4項戸籍及び住民基本台帳費で、個人番号カード経費では、個人番号カード関連事務委任交付金の年度内の執行が見込めないため、翌年度に繰り越すものです。

3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金では、臨時給付金の平成29年3月からの交付で、年度内の執行が見込めないため、翌年度に繰り越すものです。

右側のページにまいりまして、6款土木費、2項道路橋梁費、排水施設建設事業、その下、下水道管改修事業では、それぞれ東京都との協議、設計変更等に時間を要し、年度内の完了が見込めないため、翌年度に繰り越すものです。

88ページにまいりまして、6款土木費、4項都市計画費では、大井町駅周辺地区再開発事業と、武蔵小山駅周辺地区再開発事業では、国庫補助金交付年度の変更に伴い、年度内の執行が見込めないため、翌年度に繰り越すものであります。

90ページにまいりまして、債務負担行為では、追加として、1段目、こみゅにていぷらざ八潮高压ケーブル更新工事から、1枚めくって92ページ、5段目、品海公園改修工事までは、早期に着手する必要のあるものや、年間発注の平準化を図るために設定するいわゆるゼロ債であります。その下、2段、城南小学校および幼稚園の設計委託は、改築計画の変更に伴い、実施設計の期間を延長する必要があるために追加するものです。

94ページにまいりまして、その2（変更）では、城南小学校仮校舎借上げ、城南幼稚園仮園舎借上げは、工期が延長となることから、仮校舎、仮園舎の借上げ期間を延長するものであります。

一般会計予算は以上でございます。

15ページにお戻りいただきまして、国民健康保険事業会計補正予算は、第1条で、歳入歳出をそれぞれ2,862万円を減額し、歳入歳出をそれぞれ445億4,567万4,000円とするもので、内容は「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

16ページをお開きください。第1表歳入は、1款国民健康保険料から10款諸収入ま

で、2,862万円を減額するもので、歳入合計を445億4,567万4,000円とするものです。

右側、歳出は、1款総務費から9款諸支出金まで、2,862万円を減額し、歳出合計を445億4,567万4,000円とするものです。

104ページをお開きください。歳入であります。

1款国民健康保険料、1項国民健康保険料は、106ページにまいりまして、4億1,918万7,000円を減額し、3款国庫支出金、1項国庫負担金は、1億5,848万円を追加し、3款国庫支出金、2項国庫補助金は9,044万9,000円を追加し、108ページにまいりまして、4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金は、2,928万4,000円を追加し、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金は、281万5,000円を追加し、6款都支出金、1項都負担金は、4,016万3,000円を追加し、110ページにまいりまして、6款都支出金、2項都補助金は、649万6,000円を減額し、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金は、3,537万円を減額し、112ページにまいりまして、8款繰入金、1項繰入金は、7億5,569万3,000円を減額し、9款繰越金、1項繰越金は、8億6,967万4,000円を追加するものです。

114ページにまいりまして、10款諸収入、2項雑入は、273万9,000円を減額するものです。

116ページにまいりまして、こちらからは歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費は、2,756万2,000円を減額し、2款保険給付費、1項療養諸費は、1億2,763万8,000円を減額し、118ページにまいりまして、2款保険給付費、2項高額療養費は、9,865万8,000円を追加し、2款保険給付費、4項出産育児諸費は、2,100万円を減額し、2款保険給付費、6項結核・精神医療給付金は100万円を追加し、120ページにまいりまして、6款介護納付金、1項介護納付金は、383万7,000円を減額し、7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金は、3,537万円を減額し、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、3,600万円を減額し、122ページにまいりまして、8款保健事業費、2項保健事業費は143万9,000円を追加し、9款諸支出金、1項償還金及び還付金は、1億2,169万円を追加するものです。

国民健康保険特別会計は以上であります。

続きまして、21ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計補正予算は、第1条で、歳入歳出それぞれ1億1,022万2,000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ77億4,835万3,000円とするものです。内容は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

22ページをお願いいたします。歳入は、1款後期高齢者医療保険料から6款諸収入まで、合計1億1,022万2,000円を追加するもので、歳入合計を77億4,835万3,000円とするものです。

右側にまいりまして、歳出は、1款総務費から5款諸支出金まで、合計1億1,022万2,000円を追加するもので、歳出合計を77億4,835万3,000円とするものです。

130ページをお願いいたします。歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料は、1億1,829万4,000円を追加し、3款広域連合支出金、1項広域連合負担金は、2,179万8,000円を追加し、3款広域連合支出金、2項広域連合補助金は、934万8,000円を追加し、132ページにまいりまして、4款繰入金、1項繰入金は、8,334万1,000円を減額し、5款繰越金、1項繰越金は、5,982

万7,000円を追加し、6款諸収入、1項受託事業収入は、1,568万7,000円を減額し、134ページにまいりまして、6款諸収入、2項雑入は、1万7,000円を減額するものであります。

136ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費、1項総務管理費は、736万8,000円を減額し、1款総務費、2項徴収費は、100万円を減額し、2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、1億3,497万1,000円を追加し、138ページにまいりまして、3款保健事業費、1項保健事業費は、2,238万1,000円を減額し、4款保険給付費、1項葬祭費は、560万円を追加し、140ページにまいりまして、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、40万円を追加するものです。

後期高齢者医療特別会計は以上でございます。

27ページにお戻りいただきます。介護保険特別会計補正予算であります。

第1条で、歳入歳出それぞれ2億269万6,000円を追加し、歳入歳出予算を238億8,804万2,000円とするもので、内容は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

28ページにまいりまして、歳入は、3款国庫支出金から8款繰越金まで、計2億269万6,000円を追加し、歳入合計を238億8,804万2,000円とするもので、歳出は、1款総務費から5款諸支出金まで、計2億269万6,000円を追加し、歳出合計を238億8,804万2,000円とするものです。

148ページをお願いいたします。歳入です。

3款国庫支出金、2項国庫補助金は、3,167万5,000円を追加し、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、570万1,000円を追加し、150ページにまいりまして、5款都支出金、1項都負担金は、4,420万7,000円を追加し、5款都支出金、2項都補助金は、1,823万7,000円を追加し、6款財産収入、1項財産運用収入は、13万5,000円を追加し、152ページにまいりまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金は、1億9,061万8,000円を減額し、8款繰越金、1項繰越金は、2億9,335万9,000円を追加するものです。

154ページにまいります。歳出です。

1款総務費、1項総務管理費は、1,958万6,000円を減額し、4款基金積立金、1項基金積立金は、2,467万3,000円を追加し、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、1億9,760万9,000円を追加するものです。

介護保険特別会計は以上でございます。

以上で、第1号議案から第4号議案まで、各会計補正予算の説明を終わります。

**○本多委員長** 以上で、本日の審査項目に関わる全ての説明が終わりました。

本日は32名の方の通告をいただいております。それぞれの持ち時間の中で活発なる質疑をお願いいたします。

なお、質疑に際しましては、必ず最初に記載ページおよび質問項目をお示しいただくとともに、答弁に要する時間をご配慮の上ご質問されますよう、改めてお願いいたします。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。鈴木真澄委員。

**○鈴木（真）委員** おはようございます。今日から真剣にまたやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

私は、36ページ、第1款1項特別区民税、65ページ、民生費の児童福祉費、その中で児童福祉総務費関係、障害児施設給付費追加分の関係です。それから、職員給与について全体的なところをお聞きしたいと思います。

1点目の特別区民税の関係です。10億1,200万円、今回、補正が入っています。説明の中で、今お話しいただきましたが、納税義務者の増加というお話がございました。ただ、その中で区長からも先ほどお話がございましたふるさと納税の件、前回、決算のときに5億円ぐらいの減少という話を聞いております。これに対してどう考えていくのか。やはり区民税というのは非常に大きな財源であり、根幹だと思います。品川区は1,707億円というこの補正予算の中で、やはり区民税は重要な部分ですので、ふるさと納税に対しての今後の考え方、ある区では30億円ぐらい減額などということも出ておりましたけれども、その辺を踏まえてどういうふう考えているのか、1点お聞きしたいと思います。

2点目に、障害児施設給付費追加分、1億1,520万円、これ、当初予算が2億5,100万円ということで、50%近く増額になっている、この辺の流れと、財源はこれ、国庫負担金、都負担金ということで出ていますが、この辺の事業内容と追加になった理由を教えてください。

それから、職員費です。これは職員給与費明細書が84ページに出てきて、その中で見ていて、残業の問題です。残業が今回、1億2,600万円増えています。前年だと7,500万円ぐらい増えていた状況の中で、この流れについてお聞きしたいと思います。これは私この前、本会議の中でも質問させていただきまして、そのときは健康面ということでお聞きしたのですけれども、実際、健康面というよりも、この職員の中で平均するとどのぐらいの残業になっているのか、その辺を含めて教えてください。

**○黒田税務課長** それでは、特別区民税のお尋ねにお答えします。

まず、平成28年度におけますふるさと納税の減額でございますが、ふるさと納税のみを行われて住民税が減になっている部分が、寄附されている方は1万人余りまして5億7,000万円ほどで、ふるさと納税のほかに、ほかの寄附とあわせて減額されている方の部分を合わせますと、6億3,000万円ほど住民税が減しているということでございます。

今回の補正は、10億円増収ということで補正を上げておりますが、これは減も見込んで納税義務者が増えて、総体として当初予算より10億円余増収であろうということで、補正予算として計上しているものでございます。

今後の考え方でございますが、国の予算審議の中でも、都市部の住民税が減しているということは活発に議論されておりまして、国のほうでも、ふるさと納税につきましては、返礼品のあり方も含めて、問題点を洗い出して、4月には、特に返礼品については、各自治体に考え方をまた通知するというふうになっておりますので、そういった意味では、若干制度が見直しされるというふうに考えておりますが、このふるさと納税については、まだまだ減額の幅が大きくなるものというふうに認識しているところでございます。

**○中山障害者福祉課長** 私からは、障害児施設給付費追加分についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、中身としてですが、児童発達支援につきましては、未就学のお子さんの療育の場、そして障害児通所支援、今回、9,000万円ほど増額させていただいておりますが、これの主なもの放課後等デイサービスの給付費の伸びによるものです。これらのサービスを使うためには、品川区の障害者福祉課にお申し込みをいただき、お子さんの状況を見させていただき、療育が必要だという可否のもとにサービスを給付する仕組みとなっております。

当初予算に比べてかなりの増額ということになっておりますが、このサービス自体は、平成24年に

できた障害児のサービスになります。この間、民間の事業所の参入もありまして、平成25年、平成26年、平成27年と結構な数のお子さんがこうしたサービスをお使いになるような状況になっております。平成28年度の予算の査定の中でも、平成26年度から平成27年度に向けての予算の伸び、それから実際に利用されているお子さんの数、そうしたものを勘案しながら予算を立てたところではあったのですけれども、やはり今年度に入りまして、また新しく2つほど事業所もできました関係もございまして、かなり給付費として伸びているところでございます。

なお、これは法内サービスということになりますので、給付に対して2分の1の国の財源、それから4分の1の東京都の財源が入るものでございます。

**○米田人事課長** 職員給付費明細書の中での時間外勤務についてのお尋ねでございます。こちらにつきましては、当初予算ベースでは、昨年度と同様ですが、補正ベースで5,000万円ほど増えてございます。

職員1人当たりの平均の超勤時間数ですけれども、12月までの比較によりますと、前年度が11.8時間だったところ、今年度、12.3時間ということで、1人当たり0.5時間の伸びを見せてございます。近年横ばいであったものが少し上昇に転じているというような感想も持っておりまして、こちらについては、ご指摘のありました職員の健康管理の面からも、引き続き縮減に向けて取り組む必要があるだろうと、このように考えているところでございます。

**○鈴木（真）委員** それぞれありがとうございました。わかりました。

ふるさと納税の件に関しては、国からの交付金は75%入ってくる中で、品川区は入ってこない。これはやはり本当に大きな金額になってくると思います。品川区の中に納付してもらえないということは、品川区がそれだけ、変な言い方をすると好かれていないというか、いろいろな理由はあるのでしょうか、返礼品目的という方もかなり状況も聞いています。やはりここをどうクリアするかは非常に難しい問題だと思うのですけれども、しっかりとした形をとっていただきたいという、これはお願いしかないと思うので、よろしくお願いします。

それから児童福祉関係の分ですけれども、これだけ増えてくるということは、私も家が近いので、品川特別支援学校のところを通ると、やはりバスが相当待っていただいています。前は通りに出たのですが、今は中へ入って安全な状況をとっているのですけれども、やはりこれだけあると大変だと思うのですが、これからまだまだ増えてくると思うのですけれども、これからの傾向的に考えると、どういうふうに区として判断しているか、その点についてお答えください。

職員費、1人当たり0.5時間と今お聞きしたのですが、実際、残っている、電気がついている時間帯は非常に遅くまでついている。ですから、平均すると0.5かもしれないですけれども、一部の方に負担がかかってしまっているのかなというふうに感じるところです。私も昔の仕事のときには、相当残業はしていましたけれども、区民サービスということですから、残業するのはやむを得ないと思うのですけれども、その辺をできれば少しでも減らせないのかなということが希望です。国の働き方改革とかいろいろな話も出ていますので、殊に残業の問題は今、世の中で騒がれている中で、やはり品川区としてもその辺は十分対応しているのだということが言えるような形をとっておいていただきたいという、その辺、もう1回お答えをお願いできますでしょうか。

**○中山障害者福祉課長** 今後の給付費の伸びのご質問でございます。平成25年から平成26年に向けてが約1.7倍、平成26年から平成27年度が2.1倍、平成27年から平成28年にかけては1.2倍というような伸びにもなっております。まだまだ事業所ができてくるような状況もありま

すし、対象のお子さんは、実は今、放課後等利用されているお子さんは269名いらっしゃるのですが、このほかにも対象になるお子さんがいらっしゃるということでは、まだ伸びが想定されるところでございます。

**○米田人事課長** ご指摘のありましたように、全体的な平均値は若干上がっているようではございますけれども、ありましたように、特に一部の職場で一部の職員による残業時間の増ということが、やはり傾向として毎年見てとれます。この辺につきましては、所属の中で、あるいは部全体の中で平準化していただくということでの取組みは行っておりまして、毎年度、四半期ごとに超勤時数、細かいものもお示しするとともに、時間数を超えた者については産業医等の面談も設定をして、引き続き職員の健康管理について、あるいは超勤の縮減について、これは仕事のやり方もいろいろあると思いますので、さらに取り組んでいく必要があるだろうと、このように考えているところでございます。

**○鈴木（真）委員** 通所に関しては、これからも必要に応じてやっていっていただきたいと、対象の方の要望に応えるようによろしくをお願いします。

残業の件に関しては、今お答えがありました縮減という問題と、健康管理という面、これからもしっかりやってもらいたいと思います。

先ほど、住民税の関係ですけれども、対象者が増えたということでお話しいただいたのですが、逆に、何かの資料によりますと、品川区から転居する方、高齢者の方がちょっと多いというふうに聞いたことがあります。割合と高齢の方ということは、所得が多い方が移ってしまう。区長の施政方針の中にあつたのですけれども、転入者は年間3,000人以上、この3年間で1万人以上の転入が入っているのですけれども、納税義務者は増えているのですけれども、高齢者が出ていくことと、若年の方が入ってきているのか、そこら辺のところをどう捉えているのか、その辺を教えてください。

**○黒田税務課長** まず、納税義務者における年齢のところでございますが、70歳以上の方でありましても、納税義務者につきましては平成27年と比較すると、やや増、60歳台でも増ということでもありますので、平成28年度のところにおきましては、納税義務者については、この年代についても、やや増加傾向というところでございます。

**○鈴木（真）委員** わかりました。逆に、新しく入ってきた方、今度、税務面だけではなくて、1万人以上の方が品川に入ってくる、その方たちの、今まで品川に住んでいる方と新しい方の連携、つながりに区としてどういうふうに考えていくのか。その1万人ぐらいの方のニーズをどのように捉えているかということについてお答えをいただきたいと思います。

**○柏原企画調整課長** 品川区の場合、いろいろな魅力があるというところ、世論調査等々でも、交通の便がよい等がございまして、いろいろな方が入っていらっしゃるということです。特に最近は大規模のマンションが建設されたりということで、新しく入ってくる方が多くなっているという現状があります。そういった中で、今まで住んでいる方々と地域との間での連携といいますか、これをどう捉えるかというのは、1つ課題だというふうに捉えております。地域の活動の活性化であったり、それから入ってくる方たちのニーズといいますか、そういった新しい思いがあるのかというのは、これは地域の方々からもご意見をいただきながら、それから新しく入ってくる方のご意見をどのように捉えるかというのは、1つ課題だろうというふうに思っております。

**○鈴木（真）委員** やはり最近、大型マンションが非常に増えてきている中で、町会との関係の方と連携がどこまで密にとれるか、うまくいっているところもあると思います。ただ、やはりこれだけの人数が増えてくると、なかなか関係がうまくできない、その辺を区がどこまで手伝えるか。それは地元の中

でやらなければいけないのかもしれないのですけれども、区として地域に対していろいろなつながりをつくっていく中で、新しい方にそこに入ってもらえるためにどのように考えていくのか、その点をもう1回、お答えをお願いします。

**○柏原企画調整課長** 1つの事例で申し上げますと、平成29年度予算にはなるのですけれども、勝島地区であったり、それから八潮地区、こういったところのまちづくりをどういうふうにしていくのだということ、区のほうでも考え方、まちの方々と一緒に検討していこうというような予算も立ち上げておりますので、そういったところで区としてもこういった形がとれるか、積極的に入っていききたいというふうに思っています。

**○鈴木（真）委員** そういう形で区として立ち上げていただきたいと同時に、1つの町会で大変な人数の多い町会も出てきています。その中にまた新たにどんどんマンションが建っていく中で、大変な苦勞もあると思いますので、その辺も区としてご協力していただければ幸いです。

**○本多委員長** 次に、つる委員。

**○つる委員** 67ページの出産・子育て応援事業、58ページ、戸籍事務費、56ページ、広報広聴費に関して伺っていききたいと思います。

昨年、京都大学の准教授で柴田悠さんという方がいらっしゃいますが、その方の書籍で『子育て支援が日本を救う』というかなりインパクトの強い書籍を出版されて、いろいろな雑誌等にも寄稿されていますけれども、その中では、様々な検証をする中で、日本を含む先進国での平均的な傾向として、子育て支援による経済効果が非常に高いと、このような指摘がされております。これは一視点からの検証なので、あらゆる角度からいろいろな研究者によってさらに深めてもらいたいというご本人の意向もありますけれども、相当インパクトのある指摘かなと思いつつ、そういう視点も含めて質問させていただければと思うのですが、まず先ほど、出産・子育て応援事業の更正減額については、理由をお聞きしまして、育児パッケージ契約落差ということですが、まずこの予算の中身、それは育児パッケージの経費だけなのかどうか、このあたりを教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 全体の予算の中身としましては、人件費や一般需要費としてチラシ等の印刷代等も含まれております。それに主なものとしては、カタログギフト代が含まれております。

**○つる委員** この育児パッケージというのが、そのカタログのものだということでもよろしいのですね、わかりました。

平成27年度の11月から始められて、そのときは5カ月で、事務事業概要を見ると、その数字とかが出ているのですが、今まさに走っている平成28年度が、丸々1年間の本格実施という中で、どのぐらいの対応なのかということも改めて伺っていききたいと思います。その前に、まずそもそも論ですが、ネウボラネットワーク、この場合は妊娠期となると思うのですが、ネウボラネットワークの対象者は誰になりますか。

**○太田品川保健センター所長** 妊娠期の方から就学前のお子さんをもつ全てのご家庭ということになります。

**○つる委員** ありがとうございます。最後に全てのご家庭とありました。ネウボラネットワークの対象者は、当然、お子さんを産む女性の母親だけではなくて、その家族ということで位置づけられているかと思えます。そうしたことも後に含めて確認させていただきたいと思うのですが、平成28年度、6月からは、出産されて1カ月後までに電話していろいろ状況を確認するというのもやられていると伺っています。これは産後鬱だとか、虐待につながる、そうしたことを防止していくためには、産後2

週間から1カ月の間にしっかりと集中的に産後ケアを行っていくということが大事であるということの1つの反映なのかというところでは、非常にすばらしい展開だと思います。

そうした中で、この出産・子育て応援事業の中は、妊婦全員が対象ということで、今回されていると思うのですが、まず、全員なので100%だと思うのですが、その上で改めて、何%の見込みがあるか教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 1月末の妊娠届出に対しては、大体75%の面談率となっております。

**○つる委員** 1月末現在で見ると75%ということですね。これは出産された後のすくすく赤ちゃん訪問事業、別のものとしてあると思うのですが、それで見ると、平成27年度が81.7%の訪問率ということで、実際に直接お会いできているということだと思うのですが、やはりその数字を超える、ないしそれと同じぐらいをしっかりと目指していく。当然、ご家庭の状況によって、なかなか会える会えないはあると思うのですが、もう1回確認ですけれども、どのあたりまでをしっかりと目標にして取り組まれているか教えてください。

**○太田品川保健センター所長** 大体ほかの自治体の妊娠中の面談率を聞いたところによりますと、6割から7割の後半ぐらいまでというふうに聞いております。そういう自治体につきましても、区役所の中で面接ができるような状況ということも伺っておりますので、3保健センターは区役所の中に1つも入っておりませんので、その中で75%ぐらいの面談率を上げられれば、出産した方につきましては、大体、妊娠届出の85%しか出産には至らないのですが、出産した方に対しては、9割近くまで面談ができるのではないかと考えてございます。

**○つる委員** ありがとうございます。当然、妊娠届出の手帳を交付された方の中には、今ご答弁いただいたようなケースも当然あるという中では、今、最後におっしゃられた9割を目指しているというところでは、非常に力強く取り組んでいただいているのかと思います。いずれにしてもこれは、平成28年度3月に全て終わって、また今年の決算等でしっかりとまた確認をさせていただきたいと思うのですが、本当に母子、それから先ほどネウボラの対象としてありました家族全体の健康、そして安心の子育て、育児環境を整えていくためには、相談体制のより一層の充実が必要かと思います。先ほど、冒頭の質疑の中でもありましたけれども、やはりシティプロモーションではないですが、しっかりとこうした産後ケアを手厚くやっていく相談事業は、ある意味で品川区で出産をして、それ以降もずっと品川区に住み続けていこうという、本当にその強い思いにつながるような、ファーストコンタクトの部分にもなるのではないかと思いますので、しっかりとそうしたところで、品川区は安心して子どもを育てられる環境にあるのだということが、この相談ということが非常に大事なかなというふうに思います。より一層、寄り添うケア、上からの指導とか、先輩からの指導という観点ではなくて、あくまでも寄り添う母親の存在というスタンスが非常に重要なのかと思いますので、そうしたことも意識しながら積極的に体制の充実をしていただきたいと思います。

次に、出産・子育て応援事業に関連して、産後ケアについて若干お聞きしたいと思うのですが、現在、日帰り型と宿泊型が行われております。利用者の声については、ホームページをネットで確認させていただきました。非常に皆さん、好意的な声、当然これは利用者の方のお声ですから好意的な声が多かったわけではありますが、その上で、数字上の利用実績について教えていただければと思います。

**○太田品川保健センター所長** 宿泊型につきましては、2月末現在で、NTTが10件、聖路加が1件、東芝病院が2件、昭和大学が2件ということになっております。

○つる委員 合計すると15件でしょうか。10件、1件、2件、2件だったと思います。

○太田品川保健センター所長 失礼いたしました。東芝病院が3件で、16件でした。

○本多委員長 つる委員、続けてください。

○つる委員 では、合計16件ですね、わかりました。2月末現在で16件ということで、これは厚生委員会の補正質疑のところ、ご答弁の中では、たしか産婦の10%を対象として予算を組みましたというお答えがありましたので、出生数の平成25年とか平成27年のアベレージを見ると3,580人ぐらいになるのですが、そうすると、10%というと360人ぐらいとなって、今の16名は相当数がぎゅっと少ないのかなど。始めたばかりというところもあると思うのですが、そのあたりの感想と、それから対象がこれはやはり初産の方なのですね。過去の質疑などを見ると、初産ではない方、事務事業概要を見ると、初産後の母親と生後60日未満の乳児で授乳や育児に不安があり、という対象になっているのですが、ただ、区民の方に配られるチラシの中には、そういうものも含めて、結局、初産の方となっているのですが、このあたりの確認と、品川区内で初産の方の人数が、平成25年から平成28年ぐらいの年度でもしわかれば教えてください。

○太田品川保健センター所長 今のところは、聖路加産科クリニックの件数の伸びが少し少ないなど思っておりますが、これは妊婦面接で必要な方に周知した方がまだ出産に至っていないという状況ですので、出産を迎えまして、聖路加産科クリニックでの利用が伸びますと、もう少し増えていくのかなと思っております。

初産にしたということにつきましては、産後鬱のEPDSが高値になった方が、初産で里帰りをしていないという方がほとんどで8割を占めておりましたので、この事業につきましては、家族の支援が得られないという方で、かつ初産ということにしております。

○つる委員 初産の方の数をご答弁になかったと思うのですが、これは改めて結構です、私も調べたいと思うのですが。

別の款のところ質問させていただければと思うのですが、関連して、チラシ、宿泊型も、それから日帰りのところもそうなのですが、ネウボラネットワーク、切れ目がない支援だと思うのですが、こういうチラシを読むと、これは個人の感想ですけれども、箇所箇所に、文言に切れ目をつくってしまうような文言があるのです。例えば今の「初産」の文字、これは確かにリスクで比べると初産の方が非常に高いわけですが、経産婦の方でも様々な事情の中で、そういうリスクというか、産後の鬱の状態は、上の子を見ながら下の子を育てる、これはかなりきつい環境にもあるということだと思っております。そういった部分だとか、あとは申込書を見ましたけれども、ご家族等から十分な支援が受けられないとあって項目が3つぐらい、チェックマークがあったりするのですが、それをどう正確に把握していくかというところ、これはもう本当に性善説なのかというところ。それから産後2カ月までとか、いろいろあるのですが、そうした十分な支援が受けられないとか、二世帯同居は原則だめですという文言があると、かなり引いてしまうのではないかという思いがあるのです。当然そういうリスクが高い方をしっかりと対象としていく、予算との関係、またモデル実施だしというところがあると思うのですが、もう少し利用しやすくなるような文言、周知の方法もあるのではないかと思います。あとは、例えばこのチラシを見ると、申請のところに、利用者本人が母子健康手帳をご持参して保健センターに申請してくださいとか、あとは仮予約であれば、ご自身で直接電話してとか云々とあって、かなり本人、本人ときています。逆に言うと、こうしたところを活用したいという方が、そういったこともできないぐらいなヘトヘト感も一方ではあるのかなと思うのです。家族の支援が十分に受けられない状況の中で、そういう手

続きをやっていくことは結構大変かなと思います。だから、対象者の要件の緩和等の検討も必要だと思うのですが、このあたりはいかがでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** 申請につきましては、性善説ということで、ご本人が支援者がいないというふうなことをおっしゃれば、そのように承っております。ただ、この事業は、その後、すすすく赤ちゃん訪問を行いますので、訪問した先で、同居世帯、二世帯居住だったとかということがわかりますので、そのような方が混ざってくるということはないかと思えます。

産後2カ月までということにつきましては、聖路加産科クリニックでの利用がそこまでということですので、そのようにさせていただきました。

初産の数ですが、平成27年度は3,738人に対して2,245人ということで、大体6割の方が初産ということになります。

いろいろ条件が厳しいというご指摘は、今後、検討させていただきますが、まずは自助、共助、公助ということで、ご家庭で手伝ってくださる方がいる場合には、ご家庭での支援をやっていただくというのが順序ではないかと思っております。

**○つる委員** 予定していたほかの質問は別の款でやりますが、またこのことについてもほかの款でしっかりと進めていきたいと思えます。いずれにしても、拡充、充実、安心の子育てができる品川区ということをしかりとこれからも構築していただきたいということで、これからも応援していきたいと思えます。

**○本多委員長** 次に、中塚委員。

**○中塚委員** 私からは、38ページ、国庫支出金、42ページ、都支出金に関わって、最終補正ですので、今年4月の認可保育園待機児ゼロが実現しない問題を伺いたいと思えます。

まず、国や都からの支出金について、そもそも公設公営の区立認可保育園の建設と運営に使える支出金は、国、そして東京都に、そもそも項目としてあるのかどうか伺いたいと思えます。

そして2点目は、今年の8月22日の文教委員会の議事録を読ませていただきましたが、国の負担金の廃止、一般財源化の説明がありました。今回の最終補正時点で、この公設公営の区立保育園に係る国からの一般財源分というのは、歳入のどこに、そして幾らあるということになるのか伺いたいと思えます。

**○吉田保育施設調整担当課長** 区立保育園に対する建設、運営の補助金ということですが、これは公設の保育園の建設および運営に対する補助金はございません。

**○本多委員長** 質問が2つあるのですが。

**○秋山財政課長** 公設公営の保育園への国の補助は、基本的にはございませんので、どちらに入っているということもございません。

**○中塚委員** いずれにしてもないということがわかりました。

文教委員会を見ていましたら、平成13年の閣議決定で、今後の保育園運営は民設民営を基本として、その後、国庫負担金はゼロ、東京都もゼロと、そういう仕組みだということだと思います。公設公営の認可園を品川区は財政負担だと主張しますけれども、ならば、なぜ国や都に建設や運営費に係る支出金も求めないのか、その理由を伺いたいと思えます。

**○秋山財政課長** 公設公営の保育園への補助ということですが、現時点では国や都からは何もないというところがございます。一般的には、国からは地方交付税というところで措置をされているというふうにご存じかと思いますので、その中で一般財源として各自治体が使っているというところで、特別区とは

ちょっと事情が違うのかなというふうに思います。

**○中塚委員** 伺ったのは、なぜ国や都に建設や運営に係る支出金を求めないのかと伺ったので、そこを伺いたいと思います。

つまり、公設公営の認可保育園を財政負担だと言って、民営化を進めていったり、保護者に保育園保育料の値上げを求めたり、保護者には求めますけれども、国や都にはなぜ求めないのか理由を伺いたいと思います。

**○秋山財政課長** 特別区から全国市長会等の要望の中に、そういう子育てに対する財政支援は要望はしておりますので、全くそういうことをしていないということではないと考えてございます。

**○中塚委員** 今の子育てに関する中で、建設費と運営費の項目は入っているのですか、そこも伺いたいと思います。

結局、親には求めるけれども、国や都に対してしっかりとした財政負担を私は求めていくべきだと思いますので、この点も改めて伺いたいと思います。

また、最終補正ですので、4月入園の待機児ゼロというこの問題についても伺いたいと思いますけれども、そもそも区長の公約ですから、とても大きな課題だと私は思っております。現在の区長の任期も残り2年となりました。ずばりこれで区長公約の待機児ゼロは任期中に実現するかどうか、この点を伺いたいと思います。

そしてあわせて、本会議での答弁で、待機児ゼロが実現しない理由を、乳幼児人口の増加と説明をして、その原因を人口の一極集中、雇用環境など社会構造の変化、区政運営への高い評価の結果と、そんな説明がありました。ゼロにならない理由を、1つ目、人口の一極集中、2つ目、雇用環境の変化、3つ目、区政への高い評価、この3点を原因だと言うのであれば、その改善策は何なのか、それぞれ伺いたいと思います。

**○秋山財政課長** 国や都への要望でございますけれども、子育てを支援するという国の政策、東京都の政策の中に、大きく区分けをして、区としても要望はしているというところでございます。

**○大澤待機児童対策担当課長** ゼロが実現するかどうかというご質問でございますけれども、今、品川区の乳幼児人口は、ご存じのように、大変増えております。平成28年度の増加数は、23区で2番目となっております。今年1月の乳幼児人口は2万人を超しております。

また、保育園に入園を希望される方、働く女性が増えていることによりまして、入園を希望される方の割合も増加しております。平成29年4月の入園申込者数は、今、5年前の2倍というような状況になっております。そのような中で、平成29年度は、過去最多、12園、1,044人の定員拡大をいたしますが、そのように需要が伸びている中で、なかなかそれに開設が追いつかないというような現状はございます。

国のほうで新たに6月に待機児童解消プランを決定するというところでございますので、新たな対策によりまして、解消が進む可能性はあると思います。平成29年度の待機児童数につきまして、まだ出ていない状況でございますので、ゼロがいつ実現するのかということに関しましては、今お答えできる状況ではございませんけれども、平成30年度に向けて解消するように努力は続けてまいります。

**○中塚委員** 任期中に実現するのかとずばり聞いたので、そこのお答えを伺いたかったのですが、できないということだったので、改めて伺いたいと思います。

そして、その理由について、人口の一極集中や雇用の変化や区政への高い評価が要因だと言うわけですから、その改善策は何かと伺ったので、それも伺いたいと思います。

平成22年から始まったこの待機児解消ですけれども、区長の公約もあり、当初の計画では平成29年4月、つまり今年の4月に待機児ゼロでした。次は平成30年4月に待機児ゼロと計画が延期されました。そして、先ほどは難しいと言ったのですけれども、本会議での答弁では、平成30年4月も解消は極めて厳しい状況だと、そう答弁をしております。待機児解消がしない理由を、端的に言えば、原因をとり間違えているのと、対策が違うという点にあると思うのですけれども、本会議において、乳幼児人口の一極集中化、そして女性が働きたいという思いが増えていることを、予想しがたいことだったと本会議で部長は答弁しております。この点について、私は人口の一極集中の大きな要因をつくっているのは、品川区による再開発マンションによるまちづくりだと思います。自ら原因をつくって、人口の一極集中をつくって、今になって予想しがたかったということは、区のまちづくりの失敗だということでしょうか、この点を伺います。

また、女性が働きたいという思いが増えていることを予想できなかったというのは、働きたいという女性の思いが増えていることをなぜ理解できなかったのか、私は正直驚きました。なぜ働きたいという女性が増えていること、この思いを理解することができなかったのか、理由も伺いたいと思います。

**○稲田都市開発課長** 都市づくりの観点から、私からお答えさせていただきます。

待機児童の要因が再開発ではないかというお尋ねですが、都市づくりは、少子高齢、それから人口減少社会を踏まえたものを考えながらやっていくというところで一方ではございます。子育て支援施設や高齢者福祉施設の整備促進を積極的に図るということで、拠点整備でやっております。各地区の権利者の方が勉強会等を重ねながら、何年もかけて、その地区にふさわしいまちづくりをやるという中で、こういう子育て支援施設等もつくっていくというところで、区とも協議しながら、現在はやっているというところでございます。

**○大澤待機児童対策担当課長** 待機児童がゼロになるかどうかということでございますけれども、平成30年度のゼロを目指して努力は続けてまいります。

それから改善策ということでございますけれども、認可保育園等の開設につきましては、基本的に子ども・子育て計画に沿って進めていくものでございます。現在の子ども・子育て計画は平成31年度までのものでございまして、平成30年度には6園、平成31年は4園の認可保育園の開設を計画しております。こちらの計画を基本に、保育需要を踏まえながら開設を進めていきます。

具体的には、平成29年度の開設につきましても、乳幼児人口の増加を鑑みまして、前倒しで平成30年度分まで倍の開設をしております。それでもなかなか需要には追いつかないという状況でございます。

働きたいという気持ちが予想できなかったのかということでございますけれども、それはもちろんこれからどんどん増えていくということは予想しておりましたので、それにあわせて前倒しで開設を進めているところです。

**○中塚委員** 端的に言います。まちづくりのほうですけれども、いろいろ考えながらやっていっているのだと、そう説明するならば、なぜ人口一極集中を招いたことが予想しがたいことだったという答弁になるのか、そこを伺いたいと思います。

また、女性が働きたいということも予測できたというのであれば、なぜ女性の思いが増えていることが予想しがたいことだと答弁したのか、本会議の答弁ですので、しっかりとご説明いただきたいと思います。

3つ目、保育所の整備が追いついていないというご説明だったと思いますけれども、私も待機児がゼ

ロにならない一番の理由は、こうしたまちづくりの失敗や女性への理解が不足しているという、こうしたテーマとともに、そもそもは、必要な保育園が必要な時期までに準備できていないというのが一番の問題だと、原因だと思います。そもそも待機児が解消されない理由について、必要な保育園が足りないことだということを区は原因と捉えているのか伺いたいと思います。

**○齋藤子ども未来部長** 品川区は大変な人気区になっております。濱野区政になるまでは、人口30万人を切るのではないかと、こういった懸念をされていたところ、今、38万3,000人です。保育園の待機児が多い区の特徴は3つあります。1つは、女性の就労の機会があるところ。もう1つは、交通の利便性の高いところ、保育園が駅に近い等の意味です。そして、多様な住宅が供給できること。これはまちづくりに支えられていることです。自治体の優勝劣敗は人口の増減で決まります。乳幼児人口が増えている、これは区にとって誇るべきことでございまして、それにあわせて我々は待機児童対策を進めておりますし、これからも進めていく。ぜひ品川区のこれまで取り組んできた予算規模の増え方、待機児童に対する定員の増、比べてください。これだけやっている区はありません。ぜひこういったところを踏まえて区政を語っていただければということをお願いしたいと思います。

**○中塚委員** それぞれ質問したのでお答えいただきたいと思うのですが、原因と対策が間違っていると思うのです。つまり、人気区だから対策が追いつかないのであれば、では、人気をなくすのですか。それは区民は望んでいないと思うのです。私が言っているのは、保育園の待機児が足りないのは、認可保育園が足りないから待機児が生まれているのだと、そこを原因として捉えているのかとずばり聞きましたので、しっかりお答えください。区長の公約も2年も先延ばしです。このことへの反省がなぜないのか、その点についても伺いたいと思います。

**○齋藤子ども未来部長** 区政70周年を迎えまして、品川区がこれほど隆盛を誇っておりますのも、区だけではなくて、区議会との両輪となって待機児童対策を進めてきたからだと考えております。

ぜひ、四輪駆動になりますと、もっと車は前進しますので、脱輪するというのではなくて、これからも待機児童対策をしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

**○中塚委員** あまりにも私の質問に対して誠実な答弁ではないと、その点だけは指摘したいと思います。

**○本多委員長** 次に、松永委員。

**○松永委員** 私からは、41ページ、47ページ、75ページの公園・児童遊園整備について、43ページのいじめ防止対策費、81ページの特徴ある教育活動費について、時間がありませんでしたら、73ページの下水道管改修事業更正減額について伺いたいと思います。

まず、41ページの国庫補助金の公園・児童遊園整備についてですが、社会資本整備総合交付金の中で唯一増となっております。7,350万円の増となっておりますが、公園や児童遊園について、利用方法はさまざまありますが、特に本区では、先ほどもお答えいただいていたと思うのですが、子どもの人口が年々増加していると思っております。そうした子どもを安心して遊ばせる公園が必要になってきているのではないかと、このような7,350万円増となっているのか、その内容について伺いたいと思います。

あわせて、47ページの都補助金の公園・児童遊園整備についてですが、まず、この600万円減になっている理由、内容について伺います。

**○溝口公園課長** まず、社会資本整備交付金に対します公園・児童遊園の整備費の増の要因でございます。こちらにつきましては、まず大きなものとしたしましては、しながわ中央公園、今回、開園いた

しましたが、その用地買収費、そちらを国費の対象に充てておりまして、その増分が一番大きな増額の理由になっております。

続きまして、スポーツ施設整備費の600万円の減額ですが、これは八潮北公園の整備にあわせて都の補助金をいただくという形で計画しておりましたが、スケートボードの整備をあわせて行うという観点から、次年度に工事を送るということから、今年度につきましては減額という形での補正を組ませていただいたものでございます。

**○松永委員** ありがとうございます。この7,350万円には、そういう意味があったということで初めてお伺いしました。

その中でトイレについてなのですけれども、工事が年度内にできなかったということだったと思うのですが、現在、区民公園のトイレについて、どういう形になっているのかお伺いしたいと思います。

**○溝口公園課長** 区民公園の整備につきましては、当初、トイレの整備も今年度中に2カ所ほど終わらせる予定でございましたが、契約の不調等、また保守の見直し、そういったところで全体計画を見直す中で、次年度、平成29年度に予算計上させていただいて整備を計画しているものでございます。

**○松永委員** 今後、区民公園付近でも東京オリンピック会場となる大井ふ頭中央海浜公園もありますので、あわせてトイレの整備をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、歳出の75ページの公園・児童遊園整備について伺います。しながわ区民公園改修工事の勝島の海再整備基本計画・設計委託の850万円減、天王洲公園の改修設計委託も同じく700万円減、また管理棟の改築実施設計委託でも1,600万円の減となっておりますけれども、当初予算より全体的に減少している原因について伺いたいと思います。

**○溝口公園課長** 今回、公園整備事業費に関する減でございます。これにつきましては、全て設計委託を行っているものでございまして、大きい理由といたしましては、契約差金が一番大きな減額理由となっているものでございます。

**○松永委員** では、その設計委託された会社は全て同じところだったのか、それについて少し伺いたいと思います。

次に、43ページの国庫補助金のいじめ防止対策費について伺います。本区では、昨年、品川区いじめ防止対策推進条例が施行され、いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るなど取り組んでいることと思います。そうした中、補正予算の国庫補助金では、財源更正によって217万2,000円減少しておりますけれども、その理由について伺いたいと思います。

現在、品川区が行っている取組みに対して影響が出てくるのかなのか、その対策についてもお願いいたします。

**○溝口公園課長** まず、今回の委託でございます。それぞれ違う業者がそれぞれとって、今年度末のまとめに向けて事業を進めているという形になっているものでございます。

**○村尾教育総合支援センター長** 私からは、いじめ対策の部分についてお答えいたします。

まず、この予算でございますけれども、平成28年度当初予算においては、品川学校支援チーム「HEARTS」の3名分の雇用経費を補助対象として想定しておりました。ただ、文部科学省の交付金により減額されたため、この交付が決定されたということでございます。

内容といたしましては、HEARTSのスクールカウンセラー2名、それから学校生活指導専門員、いわゆる元警察の対応でございました。減額についてはその理由です。

また、区の取組み等について、この減額によって特に大きな変化はというご質問でしたが、従来どお

り今回、また来年度も含めて、いじめ防止対策を含めて、HEARTSの取組みを進めてまいります。

**○松永委員** ありがとうございます。しっかりといじめ防止に取り組んでいただければと思います。

次に、81ページの日本の伝統文化・文化発信能力育成事業についてですが、これも150万円減となっております。この事業は、東京都教育委員会が進めている事業で、日本の伝統文化に関する取組みを行って、子どもたちの理解を深め、日本人として誇りを持ってもらい、また日本のよさを発信する能力や態度を育成する教育であると伺っております。そこで、150万円減について、なぜ東京都はこの事業に対して減額を行ったのか伺いたいと思います。

**○熊谷指導課長** 平成28年度当初予算では、前年度同規模、5校で1校当たり50万円として予算計上を行ってございましたけれども、東京都教育委員会が、オリンピック・パラリンピック教育の中で伝統文化を大きな柱としておりますので、その兼ね合いで50万円の交付基準が減額され20万円となったと聞いております。

**○松永委員** 委託事業ではあるのですけれども、本区としてどのように進めていくのか。その減額した分は、何か対策というか、先ほどと同じような質問になるのですけれども、影響は出てこないのか、もう一度お願いいたします。

**○熊谷指導課長** 実際に減額にはなっておりますけれども、都立高等学校、そして中等教育学校に、JET青年という外国からの留学生が来ておりますので、その取組みの中で交流を行って、伝統文化を外国の方々に伝える伝統文化の学習を行っております。

そういった中で、オリンピック・パラリンピックの予算が、先ほど申し上げたように全校についております。ですので、その中に伝統文化ということで、それぞれ学校で伝統文化に関しましてオリンピック・パラリンピック予算と組み合わせるということが可能となりましたので、この伝統文化推進につきまして課題が生じたということはありませんでした。反対にオリンピック・パラリンピック教育と兼ねあわせて充実したというふうに考えてございます。

**○松永委員** 東京オリンピック・パラリンピックも控えているので、ぜひ日本のよさを、また品川のよさを今後も発信できるよう力を入れていただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、藤原委員。

**○藤原委員** ページだと5ページになると思うのですけれども、補正予算という意味でお伺いしたいのですけれども、まず初めに、改めて補正予算の位置づけとか、また意義についてお伺いします。

それと今回、一般会計の補正予算なのですけれども、トータルで4億7,600万円余の減額補正となっておりますが、私は当初予算の精度がなかなか高いと思っているのですけれども、トータルでこの金額というのは、ご自分たちではどういうふうに評価しているのかお伺いします。

**○秋山財政課長** 補正予算のそもそもの意義というか、位置づけというご質問でございますけれども、補正予算は、今回ご説明させていただきましたように、当初予算を立てて執行しているわけですが、最終年度末に当たりまして、国庫支出金等の特定財源に連動して追加になったものですとか、予定を変更せざるを得ない経費をもとに編成をしたものでございます。

予算は、当初予算を立てて執行していくわけですが、それ以降の事情の変更等が当然ございます。また、執行に対して効率的な執行ということで、いろいろな工夫をしていきますので、その中で変えなければならないということで、補正を行っているという形でございます。それは今年、平成28年度であれば、6月、9月、12月という形で補正予算を組ませていただいて、その予算に従って仕事をしているということでございます。

それから規模、4億7,640万円ということでございますけれども、補正予算を立てるに当たりましては、その規模に対しては特に何か思い入れがあるわけではございませんので、私どもといたしましては、適正な予算をどう執行していくかという中で、結果としてこういう金額になったということでございますので、その額が当初予算との差が大きいからどうか、低いからどうかということは、私どもとしては考えてございません。

**○藤原委員** 課長、そうは言っても、当初予算を見て、トータルでは4億7,600万円という形なのでございますけれども、中身を見ると、すごい増額、減額が激しいのです。まず、今回の補正で増額分で幾らか、減額分で幾らか、また、それはそれぞれ何%に当たるのかお伺いします。

**○秋山財政課長** 増額、減額でございますけれども、主なものということで、今回、減額になっている主なものの要因でございますけれども、大きなものは再開発です。土木費の再開発の72億円とか、公園整備の17億円等がございます。減のものの主なものが、国庫補助金に連動して追加、減少になったものということで、例えば再開発事業でありますとか、目黒駅前の今お話ししたものでございます。それから、例えばやむを得ず変更するというので大きなものが、補助163号線ですとか、ハード系のもは国との予算の関係で減になっているものが多いです。あと、増のものでは、例えば区立保育園の経費であるとか、認証保育園の運営費です。あと、障害児の施設給付費等で増になっている。それぞれの割合というのは、なかなか今、手元で集計はしておりませんが、1つ1つ増の理由、減の理由はそれぞれございまして、今回の集計になったというふうに考えているものでございます。

**○藤原委員** もうちょっと数字的にも、課長、パツパツ出てくると私は思ったのですけれども、補正の考え方です。当初予算があつて、やむを得ないという分が出れば補正に持って行ってしまえばいいやという考えでやっているのかなという思いもなきにしもあらずなのですけれども、増減を考えて、いかにどう精度を上げていくかということは大切だと思っているので、その辺について改めてお伺いしたいのと、それと、かつて補正予算で計上したものの、次の補正予算で減額したものがあつたと思うのです。ですから、そういう意味においても、精度の高い当初予算をやつていかないといけないと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**○秋山財政課長** 精度の高い予算というのは、もちろんそれは私どももやらなければいけないということでやっているところでございます。

補正予算をするということは、それなりの理由があつてやっているというものでございまして、補正予算を立てたから必ずやるのだというようなことは考えておりませんが、かつて補正で上げて補正で減額ということがあつたということであれば、それはそれなりのその時点での理由があつたと、状況の変化があつたというふうに理解をしているものでございます。決して予算を立てたから、これは必ず使っていくのだということではなくて、その状況の変化があれば、それぞれに従つて、合理的な理由があるということにはなりますけれども、その理由に基づいて予算の減額、増額を議会でご議決いただくというのが基本的な姿勢でございます。

**○藤原委員** 次に、65ページの障害児通所支援についてお伺いしますが、私の一般質問のフォローになってしまうかもしれないのですけれども、医療的ケアを必要とする幼児について、私は保育園と障害児の通所支援事業と分けてお伺いしたのですけれども、あのかのときの答弁で、保育園のほうは検討していただけると私は受け取つたのですけれども、まず1点、それでいいのですかということですが、

もう1つは、障害児の通所支援事業については、難しいという答弁だったような気がするのですけれども、障害者福祉課はどういうお考えであるかお伺いします。

○佐藤保育課長 医療的ケア児の受け入れに関してですが、法改正の趣旨や医療的ケア児の増加等から、受け入れに向けた課題の検討を行ってまいります。

○中山障害者福祉課長 医療の必要なお子さんの療育の件でございますが、現在では、城南分園のほうで行っております。これをこの4月から新たに1つ事業所をつくって、医療の必要なお子さんの療育ということでは障害者のほうで対応していく予定でございます。

○藤原委員 課長、それは前向きな答弁ととっていいのでしょうか、後ろ向きな答弁としてとっていいのでしょうか。これが前向きであるならば、本会議の答弁とは違うと思うのですけれども、その辺について、はっきり答弁していただけますか。

○中山障害者福祉課長 障害者福祉課の立場でいきますと、お子さんに対しての療育支援というのは、基本的に障害者福祉課の仕事だというふうに考えております。この4月には、青物横丁のところに1つ事業所ができますので、療育の必要なお子さんが、今度は母子分離型の療育ということで、医療の必要なお子さんがこちらに通って療育を受けられるようになるということでございます。

働く親御さんの支援というのが、保育課のほうの支援になってくるというふうに考えているところでございます。

○藤原委員 私は、前向きと取りましたので、ぜひ支援してください。よろしくをお願いします。

次が、81ページの義務教育施設整備基金積立金追加分なのですけれども、これは30億円積み立てているのですよね。この結果的に200億円になるのですけれども、この目標額は幾らなのでしょう。

その基金の積立額の目標と、これから改築が必要な学校の改築費の総額を、大まかでいいので教えてください。

○秋山財政課長 義務教育施設整備基金のお問い合わせということでお答えいたしますけれども、今回、30億円を積み立てております。今後、学校の改築が品川区でも続いていきます。それなりに金額がかかってきまして、10年程度を見たときに、年間の30億円程度の積立てをしていかないと、学校の改築に対する費用が、具体的に言うと、基金が下回ってしまうので、義務教育施設整備基金としての残高を使って義務教育の施設の更新をしていくためには、年間30億円が必要だということで、今回、30億円の基金の積み増しをしたと、そういう考えでございます。

○篠田学校計画担当課長 今後の学校改築の経費についてご質問をいただきました。今、残っている学校が全部で26校ほどございます。学校の改築に関しましては、規模ですとか、状況によってかなり差がございますので、現状では、直近では大体1校当たり40億円前後の金額がかかってまいりますので、そのぐらいのトータルの金額がかかるものというふうに考えているところでございます。

○藤原委員 積立額の目標と、これから改築が必要な学校の改築費の総額を教えてくださいと言ったのに、答えていないのですよね。意図的に答えていないならあれなのですけれども、これ、わからないのだったら、総額もわかっていないのに積み立てているのですか、30億円。

○秋山財政課長 失礼しました。今、学校計画担当課長がお話ししましたけれども、今後10年間に約300億円を目標としております。ただ、目標額が、積んで使っていきますので、使わなければ目標300億円というのが、そこまで積みばあとは何もしないでいいということなのですけれども、使いながら積み立てていきますので、その300億円というのは目標ですけれども、そこには300億円を目指して毎年30億円使っていくというのが目標とお考えいただければと思います。要するに、積立額の総額なので、残高ではないというふうにご理解いただければと思います。

○藤原委員 またこれは伺います。課長、また伺いますから。

次が、どうしても伺わないとならないので、ページ数だと75ページ、天王洲公園改修工事なのですが、今年度は設計段階なのでしょうか。これは改修の内容はどのようなものか。オリンピック・パラリンピックに向けたものがあるかどうかお伺いします。

**○溝口公園課長** まず、天王洲公園でございます。これにつきましては、今年度、野球場のC面の人工芝の張替え工事をやっております。今回、減額補正したものにつきましては、来年度以降のA・B面の人工芝の張替え工事、また管理棟の建替え、そういったものを行っていくものでございます。

オリンピックの情勢にあわせて、今後のスポーツ利用促進という観点もあわせまして、改修工事を進めているものでございます。

**○藤原委員** オリンピック・パラリンピック準備課長はいらっしゃらないですね。その辺、どういう形で所管の課と、いらっしゃいますか。オリンピック・パラリンピックの担当課長として、この天王洲の公園、どういう思いがあったか、時間、最後までいいので、お願いします。

**○小川オリンピック・パラリンピック準備課長** 天王洲公園につきましては、ブラインドサッカーの国際大会を目指しているところでございまして、そういった意味で、オリンピック・パラリンピックが終わった後も天王洲公園を活用するというふうに考えているところでございます。

**○本多委員長** 次に、高橋伸明委員。

**○高橋（伸）委員** 私は、73ページ、橋梁費、橋梁長寿命化修繕、そして77ページ、防災街区整備事業の中の中延二丁目旧同潤会地区について質問させていただきたいと思います。

まず初めに、橋梁の長寿命化修繕計画、この内容についてお知らせいただければと思います。

**○多並道路課長** 橋梁の長寿命化計画についてお答えさせていただきます。

長寿命化計画は、平成22年に、今後の橋梁等の管理を長寿命化させるために、維持管理を長持ちさせたいという観点で計画を立てたものでございます。

平成27年にそれを改定いたしまして、現在、その計画に基づき、計画的に修繕工事を行い、平成28年度はその内容で行ったものでございます。

**○高橋（伸）委員** 今現在、勝島橋、昨年、平成28年9月から、予定ですと3月31日までとなっておりますけれども、その辺の今現在の状況と、この工事が終わった後、橋梁名の表示とか、そういう何か示すような、新しくなったことによって示されるのかどうかお知らせいただきたいと思います。

**○多並道路課長** 今お尋ねの勝島橋でございますが、現在、長寿命化計画に基づく舗装工事を主にやっているところでございます。この工事の段取りといたしましては、もともと塗装があったものを、上塗り、中塗り、下塗りとずっとあったところを、それを全体的に落としまして、新たに塗装し直して長持ちさせようというのが今回の工事の内容でございます。

橋梁名等の表示につきましては、今後、水辺環境の舟運関係でいろいろ事業の調整をしていただいているところもございますので、そこら辺の関係で、いろいろな実態を聞きながら、よりよい関係に進めていきたいと思っております。現時点では、塗装工事、今の維持管理という観点で工事を行っているところでございます。

**○高橋（伸）委員** そうしますと、今、塗装工事をやっているということで、この表示は、今現在は表示を掲げないということによろしいのでしょうか。

それとあと、品川区は、おそらく50橋あると思うのですがけれども、おっしゃったように、これからオリンピック・パラリンピックに向けて、水辺等の環境整備をやっていかなければいけないと思うのですが、ほかの橋を含めて、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成のための区としての

ペイントというか、キャッチフレーズを橋に掲げてやるという感覚でよろしいのでしょうか。

○多並道路課長 橋梁名の表示につきましては、現在、舟運を重点的に取り組んでおります目黒川を中心に行っているところでございます。平成26年度から順次行い、来年度いっぱい品川区の管理する橋梁については、全て橋梁名を表示しようと。その際、日本語の表記だけではなく、外国語表記も含め取り組むことで、舟運事業、またはその周りがどこを通っているのかわかるような舟運事業者も案内できるような、そのような取組みを行っているところでございます。

今後の全体的につきましては、舟運事業全体の進め方のご意見をお伺いしながら、全体的には、今後、よりよい環境づくりは検討していきたいと思っております。

○高橋（伸）委員 この勝島橋のところの競馬場通りなのですけれども、これからホッケー競技が開催されるという中で、今現在、無電柱化を進めております。この橋にかかる歩道も、いずれは整備をしていくという考えでよろしいのでしょうか、教えてください。

○多並道路課長 競馬場通りにつきましては、現在、電線共同溝の工事を今年度末までということで、工事完了予定でございます。その後、来年度以降、平成31年度の初頭までに、道路整備工事、最終的に整備工事を行って終わらせるという段取りで進めているところでございます。

○高橋（伸）委員 ぜひこれは、多くの区民、そして外国の方が来訪されますので、十二分に検討していただいて、より多くの区民が、あるいは来訪者が来られるような整備をしていただきたいと思いません、よろしくをお願いします。

続きまして、77ページの防災街区整備事業の中の中延二丁目旧同潤会地区について、お伺いをさせてもらいたいと思います。

常任委員会、建設委員会でもいろいろ質疑を私もさせていただきましたけれども、この解体工事を本年の2月から進めておりますけれども、今現在、順調に進んでいるのか、その進捗状況をお知らせいただきたいと思いません。

○寺嶋木密整備推進課長 本年2月より予定どおり解体工事が進んでおります。幾つかのブロックに分けて、最終的には5月末までに解体工事を終了するというので、予定どおり進んでいるというように報告を受けております。

○高橋（伸）委員 それで今、解体のヤードといいますか、入口のところはちょうど中延小学校の前ところで作業車が出入りしていると思うのですけれども、時間を見ると、8時から17時となっているのですが、この8時というのは、当然、通学のため通れないと思うのですけれども、実際には何時から始まっているのですか。

○寺嶋木密整備推進課長 お知らせしている時間は、準備や後片づけも含めた時間なので、通学時間を避けて実際には工事をするというので、事前の説明も受けておりますし、実際にそのように進めるということで事業組合のほうから報告を受けているところでございます。

○高橋（伸）委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

工事期間中に荏原消防署および荏原消防団による除却を利用しての消防訓練を予定しているということで、第1回目が3月12日(日)にあると思うのですけれども、詳細について、どういった内容なのか教えていただきたいと思いません。

○寺嶋木密整備推進課長 今回の解体、かなり大規模な解体ということで、消防のほうからも事業組合のほうにご依頼があったと聞いておりますけれども、実際には、直接家屋に向けての放水の訓練を行うであるとか、これは2回に分けてやるのですけれども、特に前半のほうは今言ったような放水訓練を

中心とした訓練というふう聞いております。4月にもう一度、まだ正確な日時は決定はしていないのですが、そちらのほうで実際に、例えば玄関扉の破壊とか窓枠の破壊、そういったことも含めて、こういった臨床というか、実際に使えるものとしての実質的な訓練をやるということで計画が進められているというふう聞いております。

**○高橋（伸）委員**　　ここの解体の整備をやる中で、特に木造密集地域の中で、それぞれ皆さん、ご意見があって、今現在、整備をされているという中で、区としてもいろいろ大変なご苦労があったと思います。これから、今現在、近隣地区の解体工事に伴うことで、何か要望というか、クレームというか、そういうものがあるのかお知らせいただければと思います。

**○寺嶋木密整備推進課長**　　周辺の方に解体の説明会、それから、そのもう少し前に紛争予防条例に基づく説明会ということで実施しております。紛争予防条例による説明会は2回、解体工事の説明会は1回、説明会をしているということで、その中でやはり高さの問題であるとか、日影の問題、それからアスベストの問題、それからあとネズミの問題という形で心配だという声が出たというふう聞いておまして、それぞれ対応しているということで、参考までにアスベストにつきましては、今のところ80棟のうち73棟までの調査が終わって、今のところ問題がないということで、もちろん解体はアスベスト調査が終わって問題がないところから進めていくということも報告として受けております。それからあと、ネズミにつきましても、ご心配の声があったのですが、今現在、実際にそういった何か事例があったというふうには聞いておりません。

**○本多委員長**　　会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時02分休憩

○午後1時05分再開

**○本多委員長**　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。あくつ委員。

**○あくつ委員**　　私からは、40ページと80ページ、国庫補助金で、学校施設整備費、また74ページ、土木費、都市計画費、公園新設改良費、どちらもトイレの改修について、今日は1本で確認をさせていただきたいと思います。

今日は主に、トイレの洋式化を含めた改善について確認させていただきたいと思います。

学校トイレの洋式化ですが、にわかには最近、脚光を浴び始めました。東京都の来年度予算に、小池都知事が前年度比約5倍となる83億円の予算をつけたからです。ダイバーシティの実現ということで、これは学校だけではなくて、この83億円の中には学校だけではなくて、公園など公共施設のトイレ洋式化を加速させる全体の予算であって、学校についてはこの一部となるということです。

報道にもありますとおり、昨年、都議会公明党が小池都知事に予算編成に申し入れを行った際に、このトイレの洋式化ということについては強く要望していたものでありまして、大変うれしく思っているところです。

今回の補正予算の中で、今年度の学校トイレの改築なのですが、通常、学校トイレの改築の場合は、結構大きな額がかかるので、国庫の補助で学校施設環境改善交付金、大規模改修事業ということで、3分の1、上限2億円をつくというふうになっているのですが、今回の本予算、もしくはこの補正の中に見えてこないのですが、そこについて、これがどのように生かされ、今回、何校、学校のトイレが改修されたのか教えてください。

○品川庶務課長 学校予算で、今回、まず補正のほうですけれども、当初、申請を出していたのですが、これは国の財源の関係で、予算が不採択になってしまったという表記になってございます。

学校のトイレでございますが、今年度につきましては4校、整備をしてございます。

○あくつ委員 平成28年度本予算のほうには、区の単費で4校、約3億円というものがついていますが、先ほど不採択になってしまったということなのですが、不採択となった理由がわかれば教えていただきたいのが1つです。

それと、区議会においては、私も5年前から、区議になってすぐでしたけれども、一般質問でこの洋式化については何度もそこから質問をしてみました。学校トイレの改善という項目で、保護者のお声があったものですから、浅間台小学校でしたけれども、洋式化をしてほしい、こういうご要望がありました。ここで言うておかなければいけないのは、平成24年の決算特別委員会の6日目、平成26年度の予算特別委員会の7日目、平成27年度予算特別委員会の7日目で、それぞれ学校トイレの洋式化の状況を確認し、洋式化すべきうちの会派としてもこれをずっと言うてまいりました。品川区議会においてもずっと5年前から言うてきたということでもあります。

さて、文部科学省では、昨年11月10日、公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果についてというものを公表しています。昨年4月1日現在の全国全ての公立小中学校施設です。その結果のポイントは2つあって、1つが全国に140万個、公立小中学校にあるうち、大体洋式化しているのが43.3%、和トイレについては56.7%。各学校で今後は学校設置者が、今後、洋式便器を多く設置する方針である、これが85%であると。この2つのポイントがあったと思うのですが、品川区について、この調査結果によると、品川区の学校トイレは2,392個、そのうち洋式が1,428個、和式が964個、つまり、それぞれ洋式が59.7%、和式が40.3%となっています。

東京都全体の平均を見ると、洋式が54.2%、和式が45.8%。私が初めて質問を始めたときには、洋式が53.3%、和式が46.7%ですから、この5年間で6%ほど改善をされているということになっています。

まず、この調査のとおりで現状もいいのかどうか伺います。

○品川庶務課長 まず、補助がつかなかった理由でございますが、基本的にこの部分につきましては、補助対象として請求をしているものでございます。ただ、これは多分、国のほうの事情でございますが、国の財源が、今年度、非構造部材、それから校舎改築等、この辺に予算を重点的に投入するというような話もありました。そういった観点から、国の判断で補助がつかなかったという原因でございます。

それから洋式と和式の比率でございますが、今年度、改修工事を全て終わったという想定での段階で、和式については36.6%、洋式については63.4%の比率となっております。ですので、東京都の平均等よりも上回っているような状況でございます。

○あくつ委員 23区の平均も私、自分で計算して出してみたのですが、確かに課長おっしゃるとおり、大体6対4ですから、この調査の時点ではそれよりも若干下回っていたのですが、今おっしゃっていただいた数字だと上回っているということになるかと思えます。

ここからが私、今回この質問でよく伺いたいのですが、同じ調査の結果には、各自治体ごとに今後の、主に新築・改築の場合のトイレ整備に対する教育委員会の方針という項目があって、各自治体が選択肢を①から⑤を選ぶようになっています。大事なことなので、ゆっくり言います。

①が概ね洋便器（洋式化率90%以上）。②が各階に1個程度、和便器を設置し、他は洋便器（洋式化率約80%以上）。③が各トイレに1個程度和便器を設置し、ほかは洋便器（洋式化率約60%以

上)。④が洋便器と和便器を概ね半々に設置（洋式化率約50%）。⑤がその他（明確な方針がないなど）と、こうなっております。

私は5年前からずっと質問をしていたときに、何度かそのときにご答弁いただいているのですが、5年前の一般質問の答弁はこうでした。教育委員会の当時の次長ですけれども、和式トイレについては、駅等公共施設内にいまだ多く存在し、学校生活で利用に慣れることも大切であるとともに、洋式トイレを共用することに衛生面での抵抗がある児童生徒もいることから、改修後も和式トイレは最低1カ所設置することとしております。

この答弁で言うところの改修後も和式トイレは最低1カ所設置すること、これが各階なのか、各トイレなのか、これを今日お伺いしたいと思います。少なくとも従来の見解によれば、先ほど、品川区として文部科学省に回答する場合であれば、各階に1個もしくは各トイレに1個ということで、②か③だったわけなのですが、今回、品川区は90%以上、概ね洋便器（洋式化率90%以上）で回答されています。23区でもさまざまにこれは分かれています。大田区などは③の60%というところで回答しているのですけれども、あえて品川区は90%以上、ほぼ100%に近い形で、10件改築をしたら、1件で90%ですから、5つ改築をして1つもし和便器が残っていたら80%ですので、90%にならないのです。今回、90%ということでお答えになっているのですけれども、品川区としてはどういふご見解なのか、そこを確認をさせていただきたいと思います。

**○品川庶務課長** 先ほど委員から説明があったように、概ね洋便器ということで回答はしてございます。約90%ですので、これは80%後半とか、そういうような考え方もいろいろあるかとは思いますが、基本的な考え方としましては、過去の答弁と同じように、和式は残していくというスタンスはとっていかうかと思っております。この理由は、先ほど委員からもお話があったとおり、衛生面、これはやはり中学生ぐらいになってくると、どうしても洋便器に座りたくないというような子もいらっしゃるというような声も聞いてはおります。それから、ご自宅のトイレが和式トイレという方もいらっしゃるケースもございますので、全てを洋便器というような方向でいくという考えはございません。ただ、比率については、どういう比率でいくかというのは、また今後、状況も見ながら検討はしていきたいと思いますが、現在、改築校での比率を申しますと、8割から9割前後、洋式トイレにしているというような状況でございます。

**○あくつ委員** 私の見解としては、別に全部洋式化しろということをお願いわけではないのですが、前々からご答弁のとおり、かたくなに1カ所残すと。先ほどの私の質問は、各階に1個残すのか、各トイレに1個残すのかというところを、今後の質問もあるものですから、はっきりしたいなというところが1点あるというところ。あと調べたら、民間の調査だと、ここ最近でつくった家屋の中では99%以上が洋式です。先ほどお話がありましたけれども、全体的に全国調査をやって、昔の民宿などへ行くと、まだ和式のところもあるということで、大体9割ぐらいなのですが、東京都の調査だと、大体99%は今、洋式化をしています。ですから、ほとんど、先ほど、お声があるということをお聞きしたけれども、少なくとも私の周りでは、和式便所でなければだめだとか、そういうお声はないものですから、もし万が一、つくったはいいいけれども、先ほど3億円かけて4校やったというお話がありましたけれども、各階とか各トイレに1つずつ和式便所をつくって、それが教育のためであるという理由で使われていないということがあるならば、これはちょっと考え方の根本が違うのではないかと。もしそういうお子さんがいらっしゃるのであれば、例えば学校に幾つかとか、そういう基準を設けるべきではないか。各階なのか、各トイレなのか、そういうところも含めてもう一度考え方を教えてください。

い。

○品川庶務課長　　ちょっと答弁が漏れたようで申し訳ございません。要するに、1個という定義でございますが、これは改築校などを見ると、例えば1つの階のフロアのトイレで全て和式トイレというフロアもございます。ですので、1階当たり1個という基準ではなく、学校内の中で和式を置いていくというような考え方でございますので、学校全体として8割から9割を洋式、残る1割から2割を和式というような考え方でございます。

○あくつ委員　　学校ごとによってまた違うというお答えだったと思うのですが、今、現状も含めて、先ほど、文部科学省への回答では9割以上ということで回答しているわけですから、8割後半、まずそこが違うというところが1つあるわけです。

東京都としては平成32年度までに、これは東京都勝手に言っていることですが、平成32年度までに80%以上、洋式化したいというふうに言っているのですが、これは品川区としてどういうふうに捉えていらっしゃるのかというところ、現状ではまだそこには全然足りていないのですけれども。

また先ほど、国の補助金が見つかなかったという話がありました。これから先、都から83億円ですから、東京都内で10万基のトイレがあるのでどこまで補助金か使えるのかわかりませんが、そういったものに積極的に手を挙げていくべきだとは思いますが、またもし国の補助、都の補助がおりない場合に、これは区としてもしっかりと単費でやっていくのかどうか、そこについてご見解を伺いたいと思います。

○品川庶務課長　　今後、8割、また9割に向けての考え方というところですが、このトイレ改修、非常に予算がかかります。今年度も、先ほど委員からもお話がありましたけれども、2億円から3億円程度をかけて4校整備しているというような状況でございます。ですので、今後も予算の状況、毎年毎年いろいろな社会情勢も変わってくるかと思えます。こういうところも見ながら、かつ補助金の状況も見ながら、トイレ改修については考えていきたいと、このように思っております。

○あくつ委員　　先ほど申し上げましたけれども、多額の税金を使って改修をするということですので、考え方、先ほどの方針ですけれども、もう少し整理を、時代とともに背景がいろいろ変わってくると思えますので、そこは整理をしていただいて、かたくなに1個を残すというふうに、私はこの5年間ずっと聞いてきたわけですが、残すにしても、考え方がやはり1つあると思えますので、そこについてはもう一度ご検討いただきたいと思えます。

○本多委員長　　次に、田中委員。

○田中委員　　62ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、65ページ、2項児童福祉費、3目児童福祉施設費の中の保育園運営費更生減額、48ページ、15款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金について伺います。

まず、65ページの児童福祉費の職員給与費2億5,650万円の減額について伺います。

待機児童の問題から、職員の人数確保はとても重要だと考えています。減額の理由は育休と伺いましたが、その人数と、育休とはどういった範囲なのか、この範囲は1年間のお休みなのか、産前産後のお休みなのか、皆さん、どのように育休をとられているのか伺います。

○米田人事課長　　保育園の運営費の更正減額でございますが、こちらについては、平成28年12月段階で、育児休業を取っている職員が62人ございます。こちらですけれども、産休育休という、いわゆる出産に伴う休暇に引き続き、無給になりますが、育児休業ということで取られている職員の方々でございます。このような方々は産休に引き続き育休を取られるので、年度末になるほど人数が増えてく

る。無給の方の人数が増えてくるというような傾向でございます。

○田中委員 62人の職員ということで大丈夫ですか。

○米田人事課長 はい、12月の段階で62人でございます。

○田中委員 62人の職員の補完は、どういう形で補充されたのか伺います。

○米田人事課長 年度当初から育休に入られるというようなことがわかっているならば、あらかじめ任期付きの職員の採用ということで、育休に入る段階であらうというようなことと、あとは派遣職員というような形での補充というようなことで主に行っているものでございます。

○田中委員 それぞれ人数を教えてくださいましては可能ですか。

○米田人事課長 育休の任期付きの職員ですが、年度初めに行っておりまして、ちょっと記憶が不確かですが、十数名の採用というようなことでやっております。来年度におきましても同じような形で考えてございます。ですので、残りについては、派遣職員で充当というような形で基本的には考えているものでございます。

○田中委員 はい、わかりました。職員確保に品川区立保育園では、2016年度当初予算が、育休代替経費に約4億6,700万円計上されていますが、一方、私立保育園では、代替職員費助成が約860万円です。私立保育園でも育休、産休休暇は当然あると思うのですが、あくまでも補助金であるということは理解しますが、保育の質ということを考えると、経験を積んだ保育士が継続して働いていけるのかということが心配になります。私立保育園と区立保育園の補助金額の差について、ご説明ください。

○佐藤保育課長 私立保育園の運営費に関しましては、公定価格に対して区で約50%上乗せをして1園当たり約1億4,000万円ぐらいの運営費を出しているところです。こちらの1億4,000万円の経費というのは、大体公立保育園並みの運営ができる経費でございますので、その経費の範囲内で代替職員を雇っていただくというのが基本でございます。ただ、その中で収まらない分も勘案しまして、法定外として、先ほど委員おっしゃられた経費について補助を出しているところでございます。

○田中委員 区立保育園より私立保育園の数のほうが多いので、職員数も多いのかと思います。私立保育園は産休取得率が低いのかと思うのですが、私立保育園では産休が取りづらい状況にありやめてしまう方が多いのではないかと不安になっているのですが、区立保育園より私立保育園の代替職員が少ないという事実を区はどのように分析しておられるのか、お願いします。

○佐藤保育課長 私立保育園の産休育休の状況でございますが、運営している事業者からお話をお伺いする機会がございまして、その中身では、実際に最近の若い保育士に関しては、産休育休を取れている状況にあるという事業者も多く聞いております。ただ一方で、人によっては考え方で、一度、仕事をやめてゆっくり子育てをして、その後、戻ってくるというところも聞いております。いずれにしても、処遇改善等、国、都の補助金等も入れてやっておりますので、そういった中でよりよい制度になればいいと考えております。

○田中委員 待機児童の状況を考えると、私立保育園はなくてはならない存在です。品川区全体の保育として、子どもたちの保育の質を保つためにも、保育士の補完、処遇待遇は重要だと考えます。私立保育園の保育士担保に対しても区として積極的に取り組み、この種の補助金の増額の必要性があると考えますが、いかがでしょうか。

○佐藤保育課長 保育士の処遇改善に関しましては、繰り返しになりますけれども、国、都の補助金や都のキャリアアップ補助金等を使って、区としましてはすぐ採択して活用を図っているところです。

法外の補助金に関しましては、基本的な考えは、公定価格と、区から出ている運営費に基づいて運営していただくということになりますので、今のところ法定外の補助金の増額は考えておりません。

○田中委員 たしか2億8,000万円余のキャリアアップ補助金が品川区にも来ているということでした。2016年度より増額されているので歓迎しているのですが、区としては、この補助金がどのように活用されるべきだと考えますか、伺います。

○佐藤保育課長 東京都の制度でありますキャリアアップ補助金ですが、まず第一に、勤務条件、賃金体系を含め、職員に周知を図ること、そして資質の向上の計画策定、実施が必要になっております。実際に私立保育園で働いている保育士の方にそういったものをガラス張りにしてよくわかりやすくしてもらい、その中で計画に沿ってキャリアアップを重ねる上で給料等の改善につなげていくものだと考えております。

○田中委員 保育士の給料アップが確実に実施されるような仕組みづくりが自治体には求められています。一例ですが、横浜市では、補助金が保育士1人1人の手に渡るように、1人1人の保育士から署名をもらい申請手続きを行うそうです。キャリアアップ補助金が人件費として、保育士の手元に確実にわたるような仕組みが品川区でもできているのかということをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○佐藤保育課長 今ご紹介されたような方法はとっておりませんが、例えば平成28年8月に、私立保育園長会に出向きまして、どういった形でお金が私立保育園の保育士に回っているかというところを調査をさせていただきました。その結果、平成27年度の反映に関しては、約3万8,000円という、定例会でもご答弁したような金額が出ております。今後も保育士のほうに処遇改善が適切に行くように、調査と私立保育園長会等で働きかけてまいります。

○田中委員 補助金が保育士本人の手に届く制度を構築されることが、人材確保や保育園の円滑な運営、保育の質の低下を防ぐためには必要と私たちは考えますので、保育士へ補助金が行き渡る仕組みづくりなど、検討をぜひよろしくお願いいたします。

次に行きます。48ページ、15款財産収入、1項財産運営収入、1目利子及び配当金です。

財産運用収入が3,279万円増額しています。補正で増額されるということは、利子または配当が見込みより多かったということでしょうか。今回に限らず、例えば2015年当初予算では、前年よりマイナスの利子及び配当金を見込んで予算立てをしていましたが、結局、最終補正で予算の倍近い収入となっています。基金の運用については、堅実な運用をしているとこれまでの答弁でおっしゃられておりますが、そうであれば、利子や配当については、もう少し精度をもった収入の見込みができていないのかなと思うのですが、どのようにしてこのように補正額が大きくなるのか教えてください。

○福島会計管理者 基金利子につきまして回答させていただきます。

こちらは、予算を立てるに当たりまして、その前年度の8月末で保有している基金で次の年に幾ら入ってくるかという予算を立てます。8月末ですから、8月末以降、また購入した債権があります。その購入した債権についてプラスしていくということになります。特に平成27年8月から12月、1月ぐらいまでは、まだ基金の利率が結構高い、10年物で0.5とか、そのぐらいがついていました。それ以降、平成28年1月以降、マイナス金利ですとか、そういうふうになって急激に落ちたのですけれども、その前に購入できた部分については、今回このような3,000万円以上の利子が見込めるようになったというものでございます。ですから、その時点では正確なものが出ていますけれども、それ以降に購入したものというふうにお考えいただければと思います。

○田中委員 ありがとうございます、了解しました。

満期が来た時点でふさわしい国債があれば、それを買って運用する。なければ、預貯金に置いておかれるという理解で大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

では続いて、次に行きます。62ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、特別会計繰出金更正減額について伺います。

過去3年の繰出金額が毎年繰越更正減額されています。具体的には、2014年、5億9,700万円、2015年、6億5,500万円、2016年、7億5,500万円、毎年マイナスの更正減額がされています。昨年も質問しましたが、この特別会計繰出金更正減額の3つの事業会計の減額の理由をご説明ください。

**○高森国保医療年金課長** ご質問いただきました国民健康保険事業会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金について、ご説明をさせていただきます。

こちらは被保険者数が減少しておりまして、それに見合う形で繰出金が減っているということで、歳出部分が、医療費総額等々が被保険者数が減少したことによりまして見込みより少なくなったということで、歳出見合いで繰出金が減少した。後期高齢者医療制度につきましても同様な理由でございます。

**○永尾高齢者福祉課長** 介護保険特別会計繰出金でございますけれども、こちらにつきましては、平成27年度の余剰金を平成28年度に出納閉鎖の後に繰り越しをし、それプラス平成28年度中の歳出の部分と相殺をして、結果的にこの金額が減額になったというものになっております。

あと、ここの中の国庫・都支出金の返還金というのは、ちょっとわかりづらいのですけれども、平成27年度から保険料の軽減の負担金というのが国と東京都から出てきております。これは消費税が上がる見込みで保険料の率を減額しているものだったのですけれども、結果的に消費税の上がるのが繰り越しになりまして、それで国と東京都と区で負担をするという制度になっております。それについて、もともと算定した金額よりも実際少なくなったということで、この分を介護保険特別会計のほうから返すということで、この101万4,000円が新たに出ているところになっております。

**○田中委員** すみません、ちょっとごめんなさい、難しくて、もう少し具体的に、国と東京都の歳入はどこの事業に充てられて増えているのか。当初予算では見込めない理由はどこにあるのか教えていただけますか。

**○永尾高齢者福祉課長** 今の国庫・都支出金の返還金については、説明がわかりづらくて申し訳ありません。保険料の第1段階と第2段階の方の率を国のほうで軽減するというので、国と東京都の負担金が出ていたところですが、実際に件数がそこまで伸びなかったというところで返還をするという内容になっております。

**○高森国保医療年金課長** 国保の繰出金が減っている理由でございますが、こちらは先ほど申し上げましたように、被保険者数が平成28年3月現在、8万8,767人だったわけですが、平成29年1月末現在では、8万3,939人ということで、4,800人ほど数字上では減少を見込んでおりまして、それに見合う形で医療費総額が減少した。それと、収納率もいづらか上昇しておりまして、そちらの様々な要因で繰出金が減少したということでございます。

**○田中委員** 地域支援事業の繰入金ということでしょうか。そして、毎年7億もの補正がかかる理由がちょっとわからなくて、あと仕組み的に、この時期に国と都からの予算がつくのかということ、すみません、教えてください。

**○高森国保医療年金課長** 実は、繰出金の中、国保会計から見ますと繰入金という話になるわけですが、こちらは法定内の部分と法定外の部分がございます、法定内の部分につきましては、保険

基盤の安定化、いわゆる保険料の軽減をしたものに対して入ってくるもの、また保険者支援分、職員給与費等、また出産・育児一時金等の繰入金が合計されまして、それにあと、その他の一般会計、法定外の繰入金という形で、最終的に数字としてはこのような数字になっている状況でございます。

○田中委員 毎年7億円もの補正がかかる理由を答えていただきたいというのと、仕組み的にこの時期に国と都からの予算がつくからなのかということをお教えいただけたらと思います。

○秋山財政課長 補正予算書の112ページに、国保医療会計の繰入金がございます。ここが今、国保医療年金課長がご説明を差し上げた、繰入金と言っても、その中身はいろいろあります。それ一つ一つについて増減がありまして、それぞれの説明を今させていただいたと、そういうものでございます。

○田中委員 ちょっとわからなかったのですが、また次の機会に。ご答弁いただけますか。

○高森国保医療年金課長 112ページのご紹介がありましたけれども、それぞれがこの時期ということで、もともと国保会計は特別会計でございまして、若干、3%程度は予算上、例えばインフルエンザが大流行したりしたときに、療養諸費がどんと出るような状況になります。そういうふうなことで3%程度余裕を持って4月に予算措置をいただいて流してきておるのですけれども、3月の最終を見込み、やはり残余金が大きくなるものについては、この時期に全て洗い直しをして、修正をさせていただいております。その結果、今回は合計ですけれども、7億5,000万円余の繰出金の減額補正ということをお願いしたところでございます。

○本多委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 私からは、36ページ、特別区民税、地方消費税でお伺いします。

特別区民税は10億円増えて410億円です。地方消費税交付金のほうも11億円増で103億円ということです。特別区民税の増額補正の要因は、納税者数の増と伺いますが、当初予算編成時からこの1年間、町場の景気が底上げされたという実感は全くないのですけれども、納税者数がこの1年でどれくらい増えたのか伺います。それと、当初予算編成時と比べてどうして納税者が増えたと区は分析しているのでしょうか、伺います。

同様に、地方消費税についても伺いますが、これが増えた要因は配分割合の増ということでしたが、要するに人口増が原因ということなのではないでしょうか、伺います。

○黒田税務課長 特別区民税の納税義務者数の伸びの見込みでございますが、平成28年度の当初予算編成時におきましても、平成28年1月1日の賦課期日現在の人口が伸びるということをお予測しまして、平成27年度の決算のときの見込みに加えて納税義務者を見込んでいたわけですが、実際に6月等に課税をいたしましたところ、その伸び、予想よりも納税義務者の伸びが多かったというところでございます。

要因といたしましては、先ほどもご答弁申し上げました各年代で納税義務者の割合が増えておられて、20代、30代、40代と、50代は少し減っておりますが、60代、70代も納税義務者が増えているということでございます。平成28年度の税は、平成27年中の所得について課税されるものでございますので、平成27年中の失業率等が低下しておりますので、平成27年中の就業者数が思いのほか増えたのではないかとこのように分析しているところでございます。

○秋山財政課長 地方消費税交付金の増の理由でございますけれども、こちらは東京都の補正予算で、今年度、交付の見込みが7.9%増ということで、東京都として、東京都全体の消費税が7.9%増というふうに見込んでいるというものでございます。それを各区市町村に分配するときに、品川区、23区ですけれども、人口が増加としているので、その人口割の部分も増えている。その両方の要因で増えて

いるというものでございます。

**○安藤委員** 予想より人口の伸びがあるですとか、人口の話も出てまいりましたけれども、午前中でも自治体の人気は人口増で決まるのだという答弁もありまして、呼び込みはかなり価値を見出しているのかなという印象がありました。納税義務者増、税収増は、やはりこれまで区内に住んでいた方が新たに納税義務者になったというよりも、人口の増加もかなり大きい要因なのかと思います。その人口なのですが、自然に増えたかという点と違っていて、区は毎年再開発で先頭に立ってどんどん増やしているわけですが、私が調べましたら、実際に大崎駅周辺の大崎一・二丁目、東五反田二丁目、北品川五丁目、これを合わせた人口ですが、ゲートシティ竣工の1998年から北品川五丁目開発が竣工した2015年までの17年間で、7,575人から1万5,499人と、まさに2倍になっているのです。そして再開発による超高層高級マンション、これで呼び込まれてくるというのは、それなりの税金を納められる人、共働きの子育て世代だと思います。

改めて伺いますが、再開発と税収増との関係を区はどのように考えているのでしょうか、伺います。

**○黒田税務課長** 再開発と税収増の関係というお尋ねでございますが、基本的に仕事をされている方の年代が転入されてくれば、当然収入を得ていらっしゃいますので、税が増えるというような関係にございますので、所得稼得層が増えれば税収が増えるというような関係にあるというふうに認識しているものでございます。

**○安藤委員** 無関係でないとは言えないということですね。総合戦略が一昨年立てられまして、その総合戦略人口ビジョンには、転出入の年齢別、世帯構成別の分析があります。平成26年の転出入の数が載っていますが、その51ページにこういうふうにあるのです。長子が12歳未満の夫婦と子育て世帯では、平成21年に73世帯だった転出超過数が、平成26年には196世帯と増加していますと、子育て世帯や単身高齢世帯の転出超過の傾向が見られますと、区の資料に載っているのです。人口を増やした、人口増を誘導したにもかかわらず、30代、40代の子育て世代はむしろ転出超過という現状なのですが、なぜなのかと思ってしまうのですけれども、呼び込む以上に、品川では子育てできずに区を離れる世帯が多いということではないのでしょうか、いかがでしょうか。

また、その要因についても伺いたいと思います。なぜ子育て世代は品川区を離れているのか、どんどん呼び込んでいるにもかかわらず離れていくのか、いかがでしょうか。考えを伺います。

**○柏原企画調整課長** 委員ご指摘いただきました人口ビジョン、これは昨年つくったものですが、統計上の資料ということで、平成21年と平成26年を比較したものでございます。これを比較した際、こちら、先ほど委員がご案内していただいた年齢層のところ、転出が増加になっているというものでございます。ただし、こういったところが見られる現状から、区としては施策をどのように充実させるかということで、この平成27年、平成28年、進めてきたところでございます。現在、こちらにつきましても、増加の傾向に向かっているということが現況でございまして、そういったところの施策を進めた結果ではないかというふうに思っております。

**○安藤委員** そうした現状があるから施策を見直している最中だということですが、同じ人口ビジョンのアンケート、そこでアンケートもとっているわけですね。75ページには、理想の子どもの数を実現するために今後品川区が取り組むべき点はという質問がありまして、そのトップは、55.7%で、保育施設など子育て支援の施設が充実するというふうにあります。私は、子育て世代を呼び込み、税金を徴収しながら必要なサービス、つまり保育園の増設を必要以上に抑えているのではないかと、それが子育て世代の流出につながっているのではないかと思います。保育園整備があまり

に追いついていないというのが子育て世代流出の最大の原因だと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** こちらの人口ビジョンをつくった際に、平成27年度に策定して、その前の年度ということで、人口等の集計をかけたものでございます。そこから出てきたところ、問題、課題、そういったところを見ながら、どういった施策を打っていくのかということで、これまでの間、施策は打ってきたところでございます。新年度予算のお話にはなりますけれども、今後も待機児童解消に向けた問題であるとか、そういったことについては、公有地等々いろいろなところを活用しながら、そういった施策の充実をしたいというふうに掲げてきているものでございますので、こういった人口ビジョン、それから統計をとったものが1つベースといいますか、糧になって動いているというふうに認識してございます。

**○安藤委員** 税収増につながっているということで、人口が増えているということなのではございますけれども、アンケートで、先ほども紹介しましたけれども、そうした子育て世代が一番子どもを産むために必要だとしている施策に対しては、やはり不十分ではないかというふうに私伺ったのです。保育園整備が追いついていないということが、子育て世代が離れてしまっているという原因だと思いませんかと伺ったので、もう一度伺いたいと思います。

**○柏原企画調整課長** こういったところの人口ビジョン等統計をとりながら、我々はこういったところをベースにしながら施策を打ってきたということがございます。そういったところの重点すべきところの予算をかけてきながらやってきているところでございまして、保育園につきましても、これまでも重点課題ということで取り組んできたものでございます。

なおかつ、人口につきましても、こういった世代間は、その後、増加の傾向に向かっているというところがありますので、こういった我々の施策が奏功してきたものだというふうに思っております。

**○安藤委員** このアンケートや人口ビジョンなどもベースにしながら施策を打ってきたとおっしゃいますが、今年の保育園の一次の、認可保育園を希望しながら入れなかったお子さんは1,190人ということで、ベースにして打ってきたということをおっしゃいますけれども、やはり全然実態に合っていないということが私は言えるのではないかと思いますし、施政の転換を求めていると思うのです。

今回、補正の話ですけれども、基金の取崩しは10億円減らして、基金の積増しは逆に財調基金、公共施設や義務教育施設整備基金を合わせて計63億円増やしているのです。さらに先ほども質疑でありましたけれども、国保や介護など各会計の一般会計繰入金も軒並み減らしている。結果、繰越金は、今回補正で2.5億円、繰越金というのは黒字のことですよね、これが2.5億円増やして46億円に達しているということです。

私は、黒字、いわゆる繰越金というのは基金に積み増すのではなく、4月待機児を生まないために緊急対策に使うなど、やはり目の前の喫緊の課題に使うべきだと思うのです、それはいかがでしょうか。そして、結果46億円にもなった黒字、繰越金、この要因を区は何と考えているのか伺います。

**○秋山財政課長** 繰越金の2.5億円の補正ということでございますけれども、繰越金は、ご存じのように、平成27年度の実質収支ということで、その額が平成28年度の繰越金に入ってきているわけですので、途中で繰越しの黒字が出たということよりも、平成27年度の決算でお諮りしている金額が、年度の途中で平成28年度の補正予算の財源としても使っておりますし、最終的に46億円にしたと、そういう性格のものでありますので、こちらの繰越しの財源は年度の途中の補正の財源として使っているということでございます。

それから基金との関係でございますけれども、基金につきましては、必要なものは基金を使っているわけです。例えば平成28年度の当初予算であれば、基金からの繰入金を103億円ということで、基金からの繰入金を入れて予算を成立させて事業をしているというところでございます。そういうこともありまして、今回、最終補正でも取崩しを93億円というふうに計上しておりますので、最終補正後も必要なときには必要なところは使っておりますし、余裕のある分は積み立てている、そういうものでございます。

**○安藤委員** こうした実態は、生まれているのは1,190人の子どもが認可保育園を希望しながら入れなかったという事実。そして、基金の取崩しはこの最終補正で10億円を当初より減らすことができ、一方で積増しは63億円増やせたということだと思います。午前中では、基金は義務教育基金だけでも300億円が目標という答弁もありましたけれども、私、決して将来の備えをするなどとは言いませんけれども、しかし、今まさに目の前で困っている現実があるのに、それに手をつけないで将来も何もないのではないかと思います。

私はこうした声を聞いたのですが、今年、区内では、保育園へ入れなくて困っているお母さんがたくさんいますが、0歳児クラスでの4月入園の応募に間に合わなければ、入園は絶望的だという状況から、予定日よりまだ早いけれども帝王切開してくださいと病院に頼むママも出ているという話を聞きました。もちろんそれは病院側は、そんなことはできませんと断ったのですけれども、それだけ保育園不足で親が追い詰められているという深刻な実態です。基金の積増しを重ねていくよりも、目の前の喫緊の課題に対処すべきだと私は思います。最終補正が積増しではなくて、1人の待機児も生まれないような緊急対策、予算こそ、それをはじめとした喫緊の住民要求実現のために予算を組むべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○秋山財政課長** 待機児童解消関係の推移でございますけれども、平成28年度当初に比べて、今回は10%以上伸ばしております。金額にして約74%増という形で金額を積んでおります。このように、品川区としても十分仕事をさせていただいているところでございます。

**○本多委員長** 次に、鈴木博委員。

**○鈴木（博）委員** 本日は、66ページの4款衛生費、1項保健衛生費より、定期予防接種と出産・子育て応援事業に関連してお尋ねいたします。

まず、出産・子育て応援事業から、医療機関を活用した産後ケア宿泊型モデル実施についてお尋ねいたします。

まず第1に、医療管理が不要なく退院許可された産婦が対象だということだとすると、医療機関で実施する意義はどこにあるのでしょうか。

それと第2に、12月から宿泊開始と告知されていますが、現在までの利用状況は午前中の質疑で16人だと伺いました。また、各施設ごとのデータもお示しいただいたのですが、これは利用者数としては、区としてはどのように評価されているのでしょうか。また、受入れ能力、想定した人数と実際の利用者数の間の数の評価はいかがだったか、それもお尋ねします。

あとは、実施施設に関して、この4病院が選ばれた理由はどのようなものなのでしょうか。最初の3つ、関東病院と東芝と昭和は品川区内の病院なのでわかりませんが、なぜそこに聖路加産科クリニック、ここは聖路加病院ではなくて、そのサテライトの助産施設だと思うのですけれども、その聖路加産科クリニックが選ばれているその理由はどのようなものなのでしょうか。例えば品川区民のお産でいいますと、都立広尾病院とか日赤医療センターのほうがはるかに多いと思うのですが、まずその3点について

お尋ねしたいと思います。

**○太田品川保健センター所長** 医療機関で行う必要性ですが、ご指摘のように、区内に助産院があれば必ずしも医療機関でという必要はなかったとは思っております。区内には助産院がございませんので、宿泊できる産科施設ということで医療機関を利用しております。

医療機関を利用している利点といいますと、やはり助産師の数が多くて、N T Tのように精神科への入院も可能な医療機関の利用ということであれば、利用者に非常に安心感を与えられるものと考えております。

そして、なぜ聖路加産科クリニックかということなのですが、区内の病院は出産された方のみということですので、それ以外の方の受入れをするということで、ベッド数がかなり多くかつ区民の利用実績があり、ハイリスクも対応してくださるという回答により、聖路加産科クリニックを選定しました。

利用実績につきましては、先ほども申し上げましたように、今後のネウボラ面談で紹介された方が利用するようになれば、もう少し数としては伸びてくるのではないかと考えております。

出産する方の多い病院につきましては、救急を優先するということが前提条件になっておりますので、空きベッドが少なく、心配な方がいても、産後ケアの利用は無理というふうに伺っております。

**○鈴木（博）委員** 今の所長のご返答で、あえて医療機関の必要がなくて、助産師が十分確保できる施設で適当に選ばれたのがこの4つだということが理解されました。

この4つの施設で利用者の数と受入れのキャパシティーに関してお返事がなかったのですが、まずそこそ利用者があったとしますと、この事業の中で、例えば区の職員とかネウボラの担当者はどのような形で関わられているのでしょうか。

**○太田品川保健センター所長** キャパシティーについては、十分に対応可能であるというふうには伺っておりますが、今後、聖路加産科クリニックが助産院ということで、19床から9床に病床が減らされるという情報が入ってまいりましたので、それでまた利用ができないという状況が増えるようであれば、少し検討しなければいけないと思っております。

区の職員の関わりですが、申請者の要件確認や希望する産後ケアの内容を施設に伝えること、および利用後のアンケートや施設からの報告書から利用者の状況を確認して、心配な方には早めにすくすく赤ちゃん訪問に行っていただく等、その手配をしたりしております。それから、もちろん必要な場合は、保健師がフォローするという体制をとっております。

**○鈴木（博）委員** 午前中の質疑にもあったのですが、そもそもネウボラというのは、周知のように助言をする場所という意味でありまして、ネウボラおぼさんのいる事務所を核にして、様々な医療機関や子育て関係の施設につながっていくというのがネウボラネットワークの意義だと考えます。だとすると、受けられる施設を自分で探すのではなくて、ネウボラがワンストップでつなげるような、そういう取組みは非常に大切なのではないかと思っておりますので、今後その辺はさらに利用しやすい形のご検討をお願いしたいと思います。

次に、定期接種のほうに行きます。昨年10月からB型肝炎ワクチンが待望の定期接種となりました。定期接種となった10月以降のB型ワクチンの接種率と、接種数の推移はいかがでしょうか。

また、平成28年、昨年の決算特別委員会で、我が会派の沢田委員が質問した平成28年3月までに生まれた児が任意接種、4月以後に生まれた児は定期接種、品川区民以外で3月に生まれた児は自費、このような非常に混乱した取扱いになっていることに関して、十分な配慮を要請したと思うのですが、結果、その後、トラブル等の報告などはあったのでしょうか。2点お願いします。

○舟木保健予防課長 B型肝炎の定期接種についてお答えいたします。

区では、平成26年度から任意接種の一部費用助成を開始しておりまして、実績としましては、平成26年度は8,573件、平成27年度が9,251件、今年度につきましては1月までで約8,600件となっております。年度末までに1万件前後となるものと予想しております。そういう意味では、昨年度より接種者数は増加すると考えております。

接種率につきましても、任意のときは8割前後でしたが、定期接種化後につきましては、ほかの子どもの予防接種と同様、95%前後になるものではないかと思っております。

あと、定期接種化後の救済措置として、区では任意接種の助成を今年度につきましては継続実施したことで、移行の時期については特に問題なく、トラブル等の報告はありませんでした。区民については、任意接種を継続したということで、接種スケジュール等、特に無理もなく受けることができたのではないかと考えております。

○鈴木（博）委員 次に、水疱瘡ワクチンについてお伺いいたします。

水痘ワクチンは平成26年10月に定期接種となり2年半が経過しました。過去数年間、水疱瘡は全国レベルで大体年間100万人患者が発病すると言われておりましたが、この2年間、定期接種をやった以降の水疱瘡の患者の数の推移と、ワクチンの接種率について簡単にお示しください。

○舟木保健予防課長 水疱瘡の患者の推移ですが、平成26年10月の定期接種化以降、全国、東京都、品川区、いずれも小児科定点報告数は過去10年間で最も少ない数となっております。定期接種化前、全国では大体20万件前後の報告だったのですが、定期接種化後は約半数ぐらいの報告となっております。数で言いますと、全国では、2013年が17万件、2015年、定期接種化後は7万件強となっております。都につきましても同様で、1万件前後だったものが、2015年には6,765件、区におきましても200件前後だったものが126件となっております。

接種率については、細かく把握はしていませんが、区について言えば、平成26年度は7割くらい、平成27年度は始まった年で100%で、今年度につきましても大体99%前後になるのではないかと考えております。

○鈴木（博）委員 定期接種になることによって、B型肝炎ワクチンも水疱瘡（水痘）ワクチンも接種率が非常に上がって、子どもを守るために非常に有意義だったと非常に感謝しているのですが、B型肝炎も水疱瘡も良かったです。

○本多委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私から、52ページのリサイクル資源売払収入と、関連して66ページのリサイクル推進費に関してまず質問をさせていただきたいと思っております。もし時間があれば、73ページの橋梁長寿命化修繕経費についても質問をしたいと思っております。

まず初めに、52ページのリサイクル資源売払収入が3,684万7,000円の減ということで補正されております。この減収になった原因、これは単価というところが大きいのかなというふうには承知しておりますが、一応、回収量とかその他の要因等あったのかどうかということと、また、この売払収入というのは、同額がリサイクル推進費のほうでも減額というか、一般財源からの増で補填されているという状況から見ると、基本的にこの売払収入というのは、リサイクル推進費に収入が全てこちらの経費として充てられているというふうな受けとめてよろしいのかということの確認、以上2点をまずお願いいたします。

○小林品川区清掃事務所長 お尋ねのありましたリサイクル資源の売払収入でございますけれども、

ご指摘のとおり、この収入の売却益は、量掛ける単価の積で計上するものでございます。なお、資源の区分といたしまして、一番大きいのは古紙でございますが、それ以外の区分として、瓶、缶、ペットボトル、その他金属等の合計額で売払収入が決まります。

ちなみに、概要でございますけれども、古紙につきましては、まず新聞の回収量は前年に比べますと7%ほど、量も減っております。また、単価も横ばいないしは若干減っている関係で、500万円弱の減収になっております。

そしてもう1つ大きいのが、缶の中のアルミ缶なのですが、これはアルミ缶の総量自体は若干増えてございますが、単価が114円から94円20銭へ17.4%の単価減が響きまして、1,000万円ほどの減になっております。

最後に、ペットボトルでございますけれども、こちらは同様に単価が33.8%減になっておる関係で、2,000万円強の減収ということで、その合計がご指摘の金額でございます。

なお、この収入につきましては、費用に充当すべきところなのですが、申し訳ございませんが、収入を十分確保できなかった関係で、結果的に一般財源をもって同額を経費補填していただきたいと考えております。

**○塚本委員** 今、量的にはほとんど、古紙が7%というから、7%というのもかなり大きい、500万円ということでしたけれども、より大きいのは、アルミ缶とペットボトルの単価が下がったところにあるということで、これは今までが高かったということが、むしろこれは特別な特需であって、今ぐらいの価格というのが今後ずっと続くというふうに見ておられるのか。単価というものによって左右される収入ではありますけれども、見通しとして、どういうふうに見ておられるのかお聞かせください。

**○小林品川区清掃事務所長** 影響の大きいご指摘いただきました缶とペットボトルなのですが、缶、鉄、アルミともに、市況としては予想以上に高値がついていた、それが引き始めたと理解しておりますが、大体今ぐらいのkg当たり80円から100円ぐらいの単価でアルミは推移するものと考えておまして、補正後と同じ程度の水準は、来年度、確保できると考えております。

一方、影響の大きいペットボトルなのですが、これは国の機関で入札で決まってくるということで、来年度は若干高めの金額が獲得できる想定をしております。現在、底値の26円46銭で売却決定されておりますけれども、30円台中盤ぐらいまでは何とか回復できるだろうというふうには考えているところでございます。

**○塚本委員** そうしますと、昨年ぐらいまでと言ったほうがいいのでしょうか、そういうような売払収入は、今後はそれほど見込めないと、今年以降はそういった単価における回収の売払収入ということになっていくのかなというふうには予想されているということなのですが、そういう中で、このリサイクル推進費の財源としては、そういう意味では、売払収入が大体全体の1割ぐらいを占めているのでしょうか。そこのところがあまり高値を見込めないと、こちらの考え方というか、例えば資源回収ということにつきましては、ステーション回収と集団回収と大きく2つあるかと思えます。こういった回収のあり方のバランスといいますか、市況に応じた新たな改善の余地というのは、そういったところでの何かお考えがあるかお聞かせをいただきたいと思えます。

**○小林品川区清掃事務所長** 資源回収は、行政回収と集団回収、拠点回収の三本柱の構成になっておまして、その役割分担と効率化がポイントになるかと思えます。具体的に言えば、例えば古紙については、町会を含めてやっていたらいる集団回収が、今かなり減ってきているので、そこのてこ入れをしていく、あるいは3つの回収の役割分担を考えて、品目の調整をすることによって作業効率を上げ

ていく等の対策を、来年度以降、対応してまいりたいと考えております。

**○塚本委員** 集団回収などいろいろな形で区民の協力等を得ながらやられている事業かと思っておりますので、市況のいろいろな変化の中での難しい舵取りがあるところだとは思いますが、着実なと思いますか、そういった運営をお願いしたいというふうに思いますし、また、こういった区民の資源回収等がより一層広がるような、そんなインセンティブが働くような、そんな予算立てというか、政策というか、そういったこともぜひお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

ちょっと時間がありますので、最後に、73ページの橋梁長寿命化修繕経費についてなのですが、先ほども別の委員から質疑がありましたけれども、この長寿命化によって橋梁がどれぐらい寿命が延長するのかということと、そういったことが結局巡り巡って、長い目で見れば、経費の削減、維持管理費とかそういったものの削減につながっていくはずだと思うのですが、そういったことはどういうふうに、予算書上はなかなか出てこないのかもしれませんが、そういうものがわかるような、これだけ長寿命化によって経費の削減が実はなされているのですということがわかるようなことは、どのように考えていらっしゃるかとお願いします。

**○多並道路課長** 橋梁の長寿命化計画についてでございます。長寿命化計画という計画書がございますして、ホームページでも公表させていただいておりますが、この中で全体的なライフサイクルコストの縮減、または長寿命化することで全体的にこれだけプラスになっていくということを示させていただいているところでございます。

特にどれぐらい延びるかということも、いきなり壊れて直すということではなくて、それを1つ1つの橋の中で延ばしていくというのが考え方ですので、1つ1つの中でのなるものでございます。

**○本多委員長** 次に、木村委員。

**○木村委員** 58ページの地域振興費の文化スポーツ振興費、そして77ページの都市開発費の質問をいたします。

まず最初に、59ページで地域スポーツ施設開放に対する国庫支出金がマイナス141万円余になっています。2020年のオリンピック・パラリンピックに向かい、国や都、そして本区においても機運を上げていく時期ですけれども、なぜこの時期に国庫支出金、金額的には141万円余のマイナスになったわけですけれども、その理由をお聞かせください。また、マイナスの影響はどこに出てくるのかも、わかれば教えていただきたいと思っております。

**○池田スポーツ推進課長** 59ページの国庫支出金のことですけれども、当初、内容的には地域スポーツ施設開放ということで、中延小学校の夜間校庭のナイター設備の改修工事ということで、国庫支出金ということで予算化しましたけれども、実際のところ、これがスポーツ振興くじから助成金と諸収入としまして926万円つくことになりまして、こちらの財源の更正ということをつけているものでございまして、国庫支出金が取消しになりまして、諸収入で926万円が入るということで、国庫支出金の減と一般財源の減ということになっているものでございます。

これで影響するところがございますけれども、53ページと41ページに、財源について載っておりますので、そちらのほうも見ていただければと思います。

**○木村委員** 59ページに諸収入増額に伴い更正減額とありますけれども、補正前の額に合わせるために一般財源をカットしたということよろしいかどうか。

**○秋山財政課長** これは一般財源のほうは、諸収入がプラスになりましたので、その分、一般財源

が784万6,000円使わなくて済むのだという、そういう意味でございます。

**○木村委員** 先ほど、この諸収入、926万円とありますけれども、スポーツくじというようなことがありました。スポーツくじの中でも、どういう部分に当たるのかお聞かせください。

**○池田スポーツ推進課長** こちらのスポーツ振興くじでございますけれども、今回、926万円ついているのは、先ほどもお話ししましたように、中延小学校の夜間照明の改修工事ということでつきまして、ほかにスポーツ振興くじということでの助成金をいただいているものが、ほかにも学校の校庭の人工芝化ということでいただいているものも2カ所ほどございます。

**○木村委員** スポーツくじの中でも、私が聞いたところ、t o t oということで、僕はちょっとよくわからないのですが、このt o t oというスポーツくじ、これは毎年入ってくるものなのか。それとも何をどうすれば配当金が入ってくるのかということもお聞かせください。

そして、それ以外にも諸収入という点においては、競馬組合配当金とか、あと宝くじなどもそれに当たるのかと思うのですが、間違っていたら、また教えていただきたいと思います。

**○品川庶務課長** スポーツ振興くじでございますが、先ほど答弁があったとおり、学校の人工芝を整備するときにも助成をいただいております。学校の人工芝のみ状況を見ますと、平成28年度は助成がつかしました。平成27年度も一部ついております。それから平成25年度についてはついていないというような状況で、毎年ついたりつかないというような状況がございます。内情がどうなのかは少しわかりませんが、t o t oのほうで、申請してくる自治体等の数によってもこの助成金等の出方が変わってくるのかと、このように思っております。

**○木村委員** 諸収入の中に、先ほど競馬組合の配当金とか、宝くじもそれに当たるのかどうかということをお答えください。

**○秋山財政課長** これは補正予算でございますので、年度の中でそういう新たに宝くじ等が入ってきたときには、その諸収入というところで受けている、そういうものでございます。

**○木村委員** 今回の926万円ですけれども、中延小学校の照明工事、そして伊藤小学校と台場小学校の人工芝に使うということでもありますけれども、使用目的は決まっていますのですけれども、それ以外の、昨年は、平成27年度なども入ってきたということでもありますけれども、照明そして人工芝、先ほどお答えいただいてちょっと聞きそびれたかもわかりませんが、ほかにはどういうことに使うのかということもわかれば教えてください。

**○秋山財政課長** 宝くじ等のスポーツくじ等の収入でございますけれども、どちらかという、何かに使えるのかというよりも、人工芝であるとか、今回の照明であるとかというものに使った場合に、申請をして助成をいただけるところで、先ほど庶務課長もお話しさせていただいたように、あちら側で品川区からの申請について出しますというものを計上していると、そういう形でございます。

**○木村委員** 58ページの文化スポーツ振興費の欄ですけれども、補正額が0になっています。右のページにある国庫支出金マイナス141万4,000円ですけれども、一般財源マイナス784万6,000円を諸収入と差引きして0になったと考えていいかと思うのですが、この一般財源マイナス784万円余は、何がマイナスになったのかということをお聞かせください。

**○秋山財政課長** 一般財源の784万円というのは、当初、こちらの仕事をする上で、国庫支出金を予定していましたが、国庫支出金が141万4,000円減額になりましたということと、それからもう一つ、新たにスポーツ振興くじが926万円入りましたというので、差額として784万円が一般財源を使わなくて済んだということでございますので、何に使ったということではなくて、諸収入を充当

した事業に一般財源として使わなくなったというふうにご理解いただければと思います。

○木村委員 最後に1つだけ、77ページの不燃化10年プロジェクトがありますけれども、なぜ10年プロジェクトとなっているのかお聞かせください。10年という年数です、それがなぜ10年プロジェクトとなっているのかお聞かせください。

○寺嶋木密整備推進課長 不燃化10年プロジェクト、10年というのは、東京都が平成23年度に、「2020年の東京を支える」12のプロジェクト」ということで、2020年を目途に強い都市をつくるということで作った事業です。その中の1つの木密地域不燃化10年プロジェクトという施策を23区が実施している、こういった経緯でございます。

○本多委員長 次に、渡部委員。

○渡部委員 10ページ、繰越明許のところ、個人番号のことが出ています。86ページですとか、96ページにもあるのですけれども、少しマイナンバーの関係でいろいろ議論させていただければ、伺えればと思います。

それと、今ちょうど木村委員からもありました58ページ、59ページの、もう1回教えてください。諸収入926万円はわかりました。説明いただきました。この諸収入が14款の宝くじというのわかって、その横に四千何百万とあって、四千何百万というのが人工芝化と中延小学校の照明ですよ。だから、この926万円は、あくまでも中延小学校の照明だけの金額だったのかということ、先にそこだけ確認させてください。

○秋山財政課長 ここの926万円は中延小のものです。

○渡部委員 先ほどの議論の中で少々ごっちゃになってしまっていたので、そこだけ確認させていただいて、スポーツ推進課長に入ってくださいましたけれども、その後で聞きます。

先にマイナンバーを聞きます。マイナンバーカードの交付が始まって、今回、繰越ということで、まだ交付が続くのかなというふうに思います。今回、てっきり僕自身も今年で一旦交付の臨時窓口、第三庁舎のほうも終わりなのかなと思っていたら、またこれからやるというのですけれども、今後のスケジュールを教えてください、なぜそのようにもう1回また延長になるのか。国の方針が働いているのか、区の事情なのか、その辺のことを教えてください。

○堤坂戸籍住民課長 今後のスケジュールでございますけれども、平成29年度の4月いっぱい、防災センターの3階で特設会場を設けてございます。ゴールデンウィークのタイミングで、そちらのほうを戸籍住民課の事務室に移しまして、5月の連休明けからは、戸籍住民課の事務室のほうでマイナンバーカードの交付を行ってまいります。防災センターの3階につきましては、連休明けから原状回復工事を行う予定でございます。

○渡部委員 スケジュールわかりました。周りの方々に「そういえば、マイナンバーつくった？」と聞きましても、本当に僕の周りの人は意外とつくっていないのです。現実問題、どういうところで使うかといいますと、通知カードを見て番号が書いてありますから、給与支払者の方々にお伝えしたりですとか。情報漏洩だとかなんだとかいろいろな議論があった中で、マイナンバーも、書いて提出して、カードのコピーもつけてくださいみたいなことを言われるケースがあるので、情報漏洩は機械ではなくて人の介することでこれから増えるのではないかと心配になった、これは余談なのですけれども。このカード普及率といいたいでしょうか、正カードの普及率は、今年度どうだったのでしょうか。どういう聞き方をしたらいいでしょうか。例えば通知カードが発送されました、そこで発送された方のうち、本カードを今のタイミングでもうお引き取りになっている方が区内どれぐらいの、人数でなくていいです、

割合でいるのか。その割合が、区なり、国なりが想定していた数字より多いのか少ないのか、その辺がわかれば教えてください。

**○提坂戸籍住民課長** 2月末の段階でございますけれども、マイナンバーカードの交付申請をいただいた方のうち、4万7,000件の方に交付通知ができたということでお手紙を差し上げております。既に2月末までにマイナンバーカードを交付した方が4万741件でございます。3月末の段階で大体4万3,000件程度の方にマイナンバーカードを交付したいという考えでございます。

**○渡部委員** これが感覚として僕はわからないのですけれども、僕自身は、これ、少ないなと思うのですが、そもそも国なり区なりが見立てた想定があったと思うのですけれども、それと比較してどうなのでしょう。その辺の感覚がわかれば教えてください。

**○提坂戸籍住民課長** 国全体の見込みでは、平成27年度と平成28年度合わせて2,000万件を見込んでおったのですが、今年度末で国全体の見込みが1,000万件余ということでございます。それと比較しますと、品川区の交付率は上回っているという状況でございます。

**○渡部委員** 区がそれより上回っているということで、やはり周りでそれだけつくっている方が少ないというふうになりますと、要らないのかなど。でも、通知カードは紙なのです。これがずっと使っているうちに、当然だんだん疲弊していくときが来るわけですし、どこかのタイミングでやはりつくっていただきたい。きつとつころうかなと思っても、面倒くさいとは言いたくないけれども、きつと面倒くさいのですよね。写真を撮らなければいけない、どういう写真を用意していかなければいけない。実は、スマホでできますよと言ったところで、そんなものは若い人といましようか、使いこなせる人しかできないですから、ある程度ご年配の方になると、身内の方にこういうものが来ていてつくらなければいけないのだけれども、では、お父さん、お母さん、一緒にやりましょうという方がいれば、役所に来るなり、写真を撮るなりしての手続きは打てるのだけれども、そうでない人は多分置きっぱなし。置きっぱなしは何が怖いかというと、すごく大事なもののなのに、1年に一遍しか使わないとかとなると、通知カードを封筒ごとどこかへやってしまったということがあると思うのです。現実問題として何うのですけれども、年末ぐらいに給与証明とか、例えばうちのせがれですと、学校に提出しなければいけない書類とかで番号を記入しました。そういう方々が多かったのが12月ぐらいなのかなと思うのですけれども、そういうふうなことで、いわゆる通知カードを紛失してしまったのだけれどもという方が区内にどれぐらいいるか、どれぐらいの問い合わせがあったかわかれば教えてください。必ず必要なものなので、通知したらまず最初に役所のほうに声がかかるのかなと思うのですが、その状況を教えてください。

**提坂戸籍住民課長** 今、手元に紛失された方の再交付件数は持ち合わせておらないのですが、万が一、通知カードを持ち合わせていない場合は、ご本人が窓口に来ていただいて個人番号入りの住民票をお取りになって、その上でその番号を勤務先に提出していただければ、用は足りるということになっております。

**○渡部委員** そうなのですけれども、このカードは必ず必要になるわけですよね、給与所得。その場で住民票を取り続けてやっていけば、場当たり的にはそれで済むと思うのですけれども、最終的に必要。いや実は、やはり僕、カードを持っていたほうが良いなと思うのは、私自身はカードをつくって、何か契約したりですとか、緊急的にお金が必要になったときに、僕は基金も何も持っていないので、借りるときにはそういうものが必要になりますので、コンビニで200円ですぐ取れるというのは、やはり基金は大事ですよ、ないと困ったときに大変ですからね。それは置いておいて、印鑑証明とかがす

ぐに取れました、200円で取れます。画面の指示に従って押していけばいいわけで、人の手がかからないわけです。このカードを相当数地域の住民の方々が持っていただくと、僕は間違いなく地域センターなり、ここの3階なりの窓口業務が極端に減って行って、これぞ行革の1つだというふうに期待していたのですが、何分、発行件数が少ないわけです。

ちょっと話を先に持っていくますけれども、9月からコンビニ交付が始まりました。当初予算の中でコンビニ交付は、例えば印鑑証明だったら8,600通、住民票だったら1万5,000通をもくろんでいたと思います。実際、この半年近くやってみて、コンビニ交付はどれぐらい動いているのでしょうか。

**○堤坂戸籍住民課長** コンビニ交付の交付件数でございますけれども、2月の末で住民票が1,742件、印鑑証明は970件となっております。これをさらに伸ばすようPRを続けてまいりたいと考えております。

**○渡部委員** やはりもくろみは相当外れてしまいましたね。僕、多分そのうちの六、七通を取っています。取りやすいですよ、いつでも行けますし。ですから、やはりカードを持っていただく、別にコンビニで取れるということが売りなわけでも何でもないと思います、実際のところ。やはりしっかりとカードをお持ちいただいて、それこそ実印とかと一緒に。大切なものですから、大切に保管をいただく、必要なときには使っていただけるような体制づくりは、多分これ、進んでいないし、この辺で頭打ちになってしまうのではないかと危惧をしています。後ほど今の実際の申請状況がどれぐらいなのかということもあわせて伺いたいのですが、この際、やはり様々な部分において、今、転居のタイミングでもありますから、通知カードからの切替えはお済みですかとか、当然、ポスター、告知等も必要でしょうし、もしかしたらケーブルテレビで番組などつくって放映するのも必要かもしれません。転居とかに來られた方に、その場でアナウンスをかけていただくことも大変重要だと思うのですが、この辺の、先ほどいただいた4万7,000件という数を増やすために、先ほど一言、これからというようなお話をいただきましたけれども、様々な部分で力を入れていかないと、劇的には増えない。これは区の仕事なのか、場合によっては国の仕事かもしれないのですが、何かこれからこういうふうに取り組んでいくというようなものがあれば、教えていただきたいと思います。

**○堤坂戸籍住民課長** 既に広報ですとかホームページで周知を図っているのはもちろんのことですけれども、定期的にケーブルテレビでも、頻繁というわけにはいきませんが、1カ月、2カ月ごとに周知をしまして、普及を進めてまいりたいと思います。あと、町会のポスターなどにも張らせていただく予定でございます。

**○渡部委員** 車の運転免許証を返納して、経歴書でしょうか、そういうものをいただいてということもある中で、この個人番号カード（マイナンバーカード）はできてさえしまえば、立派な身分証明書になるわけです。高齢者の方々が何か必要に応じてそのカードを見せていただくと、それが身分証明書になる。行政関係もたしか顔写真入りのものでなければ、例えば保険証だったら、あと1つ、公的な支払いの領収書をつけてくださいとかというような感じであると思うので、やはりこういうものをしっかり持っていただけるよう告知を進めていただきたいのと、あとは、前にちょっとお話、こういう場ではなかったのですが、実は同じ品川区の行政の関係でも、せっかくマイナンバーを持って示したのに、これでは身分証明書になりませんかと言われたケースがあるというお話をちょっと所管にさせていただきました。やはりそのカードがしっかり身分証明書になるというものもあわせて、庁内は当然ですけれども、様々な部分において、区内にあります電話局でも郵便局でも何でもそうだと思うのですが、公的証明の一番、いわゆる免許証よりもマイナンバーカードが何でも証明できるものなのだというふう

に周知もいただいて、さらなる交付率の拡大といいたしめようか、多くの方々にお持ちいただけるように努めていただければと思いますので、これは要望で終わります。さらなる努力をお願いします。

先ほど、地域スポーツの58ページの金額のところは伺いました。実際、調整会議等も参加させていただいていると、地域の中で様々なサークルが僕は増えている認識があるのですが、区内で、社会登録団体と書いていいのでしょうか、いわゆる学校を使って活動している団体数。数を教えてくれとは言いません。ここ数年、地域スポーツクラブも立ち上がり始めています。どのような推移になっているか、状況だけ教えていただければと思います。

**○池田スポーツ推進課長** 今ご質問のありました地域スポーツクラブに、そしてスポレク推進委員会に加入していますサークル数でございますけれども、スポレクができた当初と比べますと、徐々にではございますけれども、増えているところでございまして、特に荏原B地域のスポーツクラブにおきましては、昨年度、設立いたしましたして、当初百数十だったものが、そこから20団体も増えているような状況でございまして、今後も増えていくというようなことは見込まれているところでございます。

**○渡部委員** 先ほど、この58ページ、59ページにかかっていますスポーツ関係のところ、当然、学校の人工芝化もそうなのですが、夜間照明をつけ替えていただいた。逆に、あそこの小学校の夜間照明だけでこんなにするのだと驚いている部分はあるのですが、そうやって活動団体がこれから増えていく中で、体育館ですとか、場合によっては余裕教室というのでしょうか、貸し出している教室、ともかく体育館だけでは足りないというので、そのようなちょっと広めの教室を使ってダンスをやったり、また文化活動をやったりという方もいらっしゃると思いますので、宝くじなり、そういう諸収入を使えるところがあれば、様々な部分で、そのような地域で活動している方々のために、もっとどんどん使っていただきたいと思いますので、これからは設備等をよくしていただきたいと思うのですが、その辺はお金がいろいろなところから入ってくるものがあるのでしょうか。最後に一言だけ。

**○池田スポーツ推進課長** 今のご指摘につきましては、今後も機を見て、いただけるものはいただくような形で申請をさせていただきまして、区民の皆様のスポーツを振興させていただくように努力していきたいと思っております。

**○本多委員長** 次に、西本委員。

**○西本委員** 36ページの区民税、いろいろ絡めまして、64ページの児童福祉費についてお聞きします。

まず、今回の補正予算なのですが、当初の見込みに対しまして、何か特徴的なことはあるのか、補正のポイントは何か、国とか都の動きを見た上での考え方、それから補正のやり方についてお聞きします。

次に、区民税が非常に多くなった、これはとてもいいことだと思っておりますが、これは要因として、住民が多くなったということなのでしょうけれども、その反面、行政ニーズも非常に増えているという現状だろうと思っております。そうすると、人口動向における事業のあり方とか、年齢ごとにおける税のかけ方がいろいろ変わってくるのではないかとと思っておりますが、その辺の区の考え方をお聞きしたいと思います。そして、区民の方々への負担をどう考えていくのかということ。

そして3つ目なのですが、待機児童に関することですが、保育園の増設は非常に今回の補正の中でも増設に向けて入っております。その場合、このピークをどの時期と考えているのか。それから減少に転じる時期をどのぐらいと考えているのか、まずお聞きします。

**○秋山財政課長** 補正の考え方というか、ポイントということでございますけれども、まず1つは、

歳入面では特別区税、住民税の伸びがあったということ。それからもう1つは、伸びとすれば、地方消費税、それから財調交付金が伸びている。それぞれの要因を見ますと、区民税であったり消費税、消費税は消費税全体が伸びているか、東京都としては伸びているのですけれども、そういうことで、特別区財調交付金についても調整三税の伸びということで、比較的税収の伸びがあって、プラスの補正をさせていただいている。

あとは、年度内の国庫支出金等であれば、事業実績の連動で、その分については減額をさせていただいている、そういうものが大きなポイントではございます。

**○黒田税務課長** 平成28年度の最終補正におけます住民税の特徴的なところでございますが、先ほども申し上げましたが、人口増に伴いまして納税義務者が増えているということと、特徴的なところといたしましては、やはり納税義務者の割合が各年代の人口の中で増えているということですので、就業者数が増えているだろうということと、もう1つは就業人数の向上でございまして、昨年同時期と比べましても、0.48ポイントほど就業率が上回っておりますので、出納閉鎖に向けて、この10億円ぐらいは確保できるだろうということで補正予算を編成しているところでございます。

減収に転じる見込みはということでございますが、人口が、特に所得稼得層の年代が伸びている時期は当然、税収も入ってくるというところはあるのですが、区長の挨拶にもありますとおり、ふるさと納税がかなり減収として効いてきていると、これは件数が増えている状況にありますし、1人当たりの寄附金額が増えますと、その分、減収も増えるということでございますので、このあたり、現在は増収のほうを上回っておりますが、こういったところがかなり税収に影響してくるのかなというふうに考えているところでございます。

**○大澤待機児童対策担当課長** 区の乳幼児人口のピークは、平成33年以降と見込んでおります。乳幼児人口のピークと保育需要が減少するというのが必ずしも一致しないとは思っています。保育需要の減少は、その後になると見込んでおります。現在は、フルタイムで働いていないと、なかなか入園が難しい状況でございますけれども、乳幼児人口が一定落ち着いてきましたら、パート勤務の方なども入園できるようになるかと思われまして、短時間で勤務されることをご希望される方もいらっしゃいますので、需要は一定期間続くと思っております。

日本総研の調査で推計人口や保育所希望に関するデータから行った試算では、平成52年の保育所ニーズが、平成27年度比で15%から30%というふうに出ておりますので、区の需要も大体それに合った形になるのではないかとこのように考えております。

**○西本委員** 税収が上がったということで、今の答弁の中でも、税の納税者の割合が少し変わってきているのだと思うのです。そうなってくると、では実際、区としての事業の展開をするときに、どういう方向の、バランスですね、バランスをどう考えていくのかと。例えば高齢化になっている、それから待機児童の問題もそうですけれども、それらを解消していくという中で、どういう比率で全体を考えていくのかというところがもしもお考えがあればお願いしたいと思います。

それと保育園の関係ですが、もちろん今、少子化ではあります。ただ、社会に進出していきたく、いろいろな需要があるので、ニーズはかなり増えていこうというふうに思っているのです。ただ、毎年1,000人、来年度は1,000人以上ということで、非常に努力されていると思いますが、ただ、やはり少子化ということを考えると、ニーズが少しずつ下がってくる部分もあるのかなと。そうすると、子どもたちを取り合いになるような時期も想定した形での設計をしていかなければならないだろうと思うのです。では今、公設民営という形で増やしている認証保育所、私立保育園等々の形で民間の力を借



額に抑える高額療養費制度についてですけれども、誰もが安心して医療を受けられるように、中低所得者の負担軽減を図る、こうしたことで私たち公明党としても一貫して取り組んできたというところで、その結果、一昨年より、この所得の区分が3段階から5段階に細分化されたということで、中低所得者の限度額が引き下げとなったという、こうした動きがあります。

そこで参考までに、111ページ、隣のページに「レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費に対する交付金追加分」とありますけれども、80万円を超える高額な医療費が使われた件数と、その使われた医療費の主な病気治療がわかれば参考までに教えてください。

**○村尾教育総合支援センター長** それでは私から、いじめ防止に対するご質問にお答えします。

まず1点目でございます。先ほどもご答弁いたしましたとおり、この予算につきましては、HEARTS3名分、カウンセラー、それから警察ということで、当初はこちらで国のほうに申請をいたしました。ただ、国のほうで減額ということになりましたので、区として補正をさせていただいて、特に人数等の減少がなく、来年度も引き続きスクールカウンセラーとともに、警察にHEARTSの一員として様々な学校の対応に努めていけるということで、特に影響等はないというふうに考えているところでございます。

2点目でございます。いじめ防止HEARTSの取組みですけれども、本年度4月1日、品川区いじめ防止対策推進条例を制定させていただきました。その中で特にこれに関するものという、HEARTSの文言等はないのですけれども、実際には、いじめの禁止という、特に教育委員会の責務というところで、いじめ防止に対する必要な措置を講じる、ここが一番中心的な内容かと考えているところでございます。

**○高森国保医療年金課長** ご質問のレセプト1件80万円以上の件数ということでございますが、こちら、平成28年12月期を見ますと、おおよそでございますが、350件程度となっております、平成28年度の見込みですと、4,200件程度かと考えております。

また、こちらの病気の内容ということでございますが、主なものとしては、生活習慣病というようによく言われるわけでございますが、高血圧症によります心筋梗塞、糖尿病等によります人工透析の入院または通院、それと新生物ということで、がんというふうな形になるということでございます。

**○この委員** それぞれご答弁ありがとうございました。

教育委員会の責務ということで具体的にご答弁いただきましたけれども、品川区ではありませんが、他区でのいろいろないじめの報道がまだまだある中で、やはり常に常に意識を持って取り組んでいくというところで、この問題を挙げさせていただきましたが、教育委員会の責務ということで、人的配置等々で対応は特段の影響はないということですので、引き続き、私が言うまでもありませんが、意識を持ってこの点については取り組み続けていただきたい、このように思います。いじめをさせない環境づくりを学校でしておりますけれども、バッジをつくったりして、いろいろと子どもたちもやっているのは私も見て聞いて知っておりますが、より楽しくしていく、何かあったら大人の対応は大事ですが、その前にとこの点では、非常に大事なところですので、引き続きよろしく願いいたします。

高額療養費のほうですけれども、わかりました。やはり生活習慣病というところで、大事なことでございますけれども、そうすると、人間ドックの助成制度をしましたけれども、この関係からすると、人間ドックの助成を始めて、高額療養費、これはどんな効果が出てきたのかということをお教えてください。

**○高森国保医療年金課長** 人間ドックの助成事業との関連でございますが、人間ドック、また国保の基本健診等、早期に受診していただいで、病気を発見させていただければ、合併症等が出ないようなコ

ントロールもできるようなことをごさいます、結果として医療費が抑えられるのではないかというふうに考えているところをごさいます。

**○この委員** そのとおりをごさいます。なので、この効果が出るように、もっと人間ドックを進めていただきたいのと同時に、もう1つ、やはり予防医学というところでは、脳ドックというのも大変に有効だというふうに思います。かねてから区議会公明党としては、このことを先輩方が上げてきた声でもありますけれども、その点、脳ドックの必要性はどのように考えますでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** 国保におけます人間ドックの助成事業をごさいます、こちらは平成26年度から開始している事業をごさいます、1件8,000円を限度に助成をさせていただくというふうな形で事業をスタートしたものでごさいます。脳ドック等につきましても、やはり必要性はあるとは考えてごさいます、現状では検討課題ということで承っておきたいとごさいます。

**○この委員** ぜひ予防をしていく、今この脳ドックでは、いわゆる認知症、アルツハイマー、こうしたことも発見できるということも出てきているようです。ですので、将来的に、近い将来で、考えていただきたいとごさいます。

もう1つ、高額療養費の違う観点から要望したいのですが、高額療養費は、出産には直接関わってこないのですが、例えば帝王切開など、こうしたところで出産に関わることで、医療が必要な場合には高額療養費が使えるというところですが、これは出産をされる方に何かこうしたことで安心感を与えるそうしたお知らせというのはあるのでしょうか。安心感というよりももう少し具体的に、何かこうしたリスクをしょったときに、医療でかかったものはきちんと返りますというようなお知らせはしているのでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** 申し訳ごさいません。区ではいたしておりませんが、医療機関のほうで、そういうふうなことは様々な形でサポートしていただいていると考えているところをごさいます。

**○この委員** 医療機関では、お知らせするところとしないところがあるので、もし出産のお知らせのバックにそうしたものもお知らせとして加えられるといいかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** 関係各課と調整させていただきたいというふうに考えてごさいます。

**○本多委員長** 次に、渡辺委員。

**○渡辺委員** 75ページ、公園整備事業費というところで伺います。

それぞれ割と大きな公園、大規模であり、そして運動施設を併設といいますか、運動施設の面が中心かなと捉えております。そういう意味で言うと、需要が大変高い、利用者の要望も多くある中で、整備、改修という意味では、二、三十年前のレイアウト構造から、やはり今の課題解消であり、これから先、2020年に向けたり、またそれ以降、向こう10年、20年を見据えた、かなりチャンスだと。そういう中では、細かくいろいろな想定で効果を追求していくべきかと思ひます。そういう中で、今3つの場所がありますが、特にという意味で、天王洲のところをまず伺えればと思ひます。

まず、クラブハウスの改修が出ています中で、あらましをあわせて教えていただければいいのですが、これまで課題という意味でよく聞いた声は、ロッカーなりシャワー、こちらのスペースの問題ですとか、あとはいろいろな要望が細かくあるかと思ひます。大きく分けてそこ。それと、最近気になっていたのが、やはり空調の関係。特に夏場、熱射病対策の中で、やはりほかに逃げ場がないところで、ああいうクラブハウスのような拠点は、利用者にとって大変重要な意味を持っているかと思ひます。こういう課題解消は、当然ながらかなり考慮はされているのかどうかを含めて、あらましを教えてください。

もう1点、グラウンドのところ、芝の張替えということで、まずC面が、この間、工事中のところも少し拝見しましたが、大変鮮やかであり、おそらく最近の品川区の公園整備を見ていると、入る芝のレベルは格段に高くて、5年、10年前と比べての人工芝のレベルが天然芝に近く、それと本当によく言う抜けないし、寝ないといいますが、本当に技術のアップとともに、いいものを取り入れられているので、あまり心配はしていません。用途に合ったラインだとか、そういう細かいところをこれから実施団体等に聞いていただきたいと思いますが、ただ、そういう中で耐用年数のところ。特に一般的な耐用年数、事業者が言うのと違って、品川区はありがたいことに大変稼働率は高いと思います。率だけではなくて、利用者も細かくもし見ていったら、あまり捉えるのは難しいですが、学校施設とかとも違って、品川区の場合、人数といい、コマ数といい、ものすごい有効に利用されていると思います。それ故、実際の対応の一般的な耐用年数よりも品川区の耐用年数が短くなってしまうのは、しょうがないと思います。そういう意味で、これからの施設、特にグラウンドという意味の耐用年数の考え方、その辺を考慮いただいて、次のことが聞けるかなと思うので、その辺をまず教えてください。

**○溝口公園課長** まず、天王洲公園に併設しておりますクラブハウスの改修でございます。これにつきましては、来年度以降、工事をしていくような形になりますが、今まで、やはり更衣室が狭い、また空調がよく利かないなどのお話はいただいております。そういったところを解消するべく、今現在、管理用の倉庫として使っている部分に新たに増設するような形で建物を建てまして、男子更衣室の充足、また、少ないながら女子更衣室があったのですが、そちらも充足するような形で整備をかけていきたい。また、最新の空調機器を入れることによって、空調ですとか、利用者が利用しやすいような様々な工夫ですとか、そういったものをしながら整備をかけていきたいというふうに考えているものでございます。

続きまして、人工芝でございます。これにつきましては、最新の一番使いやすいもの、また、利用団体のほうから、これまでも様々なご意見をいただいていたところでございます。そういったものを踏まえて、最新でよりよい人工芝を入れていこうということで整備を行っているものでございます。

耐用年数は、やはり利用の使い方によってかなり変わってきますので、一般的というものがありませんが、通常見ていると、やはり5年ぐらいでだんだん傷み始めてくるというのが通常でございます。そういった中では、日頃の日常管理が非常に大事になってくると思いますので、少しでも長く使えるよう、また、あまりにも傷みが激しいようであれば、その部分の補修はしっかりやって、あまりにもひどい場合には最終的には全面改修ということも計画的に考えていきたいと考えているものでございます。

**○渡辺委員** 耐用年数のところで、天王洲グラウンド、C面が終わって、そして次年度、A・B面に行くかと思われま。そういう見込みが立った中で、関連して、区役所前の中央公園、こちらも大変利用頻度が高く、イベント、行事、前もちょっと申し上げたのですが、この辺も想定をぜひいただきたいと思いますがいかがですかということ、関連して1つ伺っておきます。

それとあと、全般的な流れの中で、広い運動施設という意味で、屋外です、広い敷地と考えたときに、やはり区全体で荏原地区ですとか五反田、大崎地区、こちらはやはり住宅が多い中で、防災の優先順位も高いでしょうし、やはり住宅が多い、密集しているところでは、これからは望み薄だなど、そういう意味では、今あります3つのベイエリアといいますが、こういうところをやはり全区的な財産として考えていくべきと考えます。

何が言いたいかというと、地域と言っても、周辺の地域というニーズもあるでしょうし、全区的なニーズ、それを考えたときに、やはり住宅が多いところでは住民理解が、最近、騒音の問題とか苦労していると。この先、5年、10年先を考えたときに、全区的な財産であるという考え方を持って、これ

は整備だけではなくて、利用の調整になってくるかと思いますが、その辺を1つ考え方を伺いたいの  
が1つです。

それとあと先行き、やはり2020年という節目の中で、オリンピック・パラリンピックであり、そ  
して機運が、区民の方の意識がすごく高まる中で、何か参加したい、そして健康指向も全国的にありま  
す。そしてまた、ジュニアからシニア、各世代ごとにやはりそれぞれの目的もありますし、あと障害者  
スポーツの普及も品川区の大事な柱だと思います。そういう意味で、やはり場の提供というのは、現状  
いろいろな複合化で工夫はされていますが、今後ますます場の提供は必然に増えると思います。そう  
いったところでの整備、考え方を伺いたいのが1つです、グラウンド面。

あと、クラブハウスのことをあわせて聞きます。せっかくの整備です。今あるもの、先ほど、スペー  
スの問題で、建物、今は2階ですが、これは3階、4階というのは考えられないのか。というのは、や  
はりあの立地の中で、音の問題もあったりして、今度、文化活動の中で、よく聞かれる太鼓だとかダン  
ス、こういう場には、今ある五反田文化センターとかの稼働率を見ても、ものすごいです、100%に  
近い。そして、太鼓というとなかなか制限がされる。文化伝統の学ぶ場として、太鼓というのは、場と  
いう意味では、非常に今、苦戦していると聞いています。そういう中では、こういう改修にあわせて、  
文化活動の拠点としてもすごくチャンスではないかと思われまますので、そういう可能性を含めてお考え  
をお知らせください。

**○溝口公園課長** まず、中央公園のグラウンド、多目的広場の人工芝の整備でございます。こちらに  
つきましては、確かにご利用頻度が高くて、なかなか人工芝が寝ているという現状がある中ではござい  
ます。今後、様々なオリンピックの事前の大会ですとか、そういったものが行われると聞いております  
ので、そういったところを通じながら、必要なときに改修を計画的に図っていきたくと考えているもの  
でございます。

あと、公園の区民ニーズ、またはオリンピック・パラリンピックに向けた場の提供という形になって  
おります。やはり様々なスポーツニーズがある中、公園を利用していただいているところでござい  
ます。そういった中で中央公園に多目的広場として整備をしたりしているところではございますので、今後も  
様々なニーズに応えられるような、なかなか少ない敷地ではございますが、対応できるような施設整備、  
そういったものを考えていきたい。また、新たな施設整備、オリンピックの競技になりましたスケート  
ボードについては、八潮北に整備をしたりとか、そういった取組みを行ってきているところでございま  
す。今後もオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ、運動の普及啓発に向けた取組みは引き  
続きやっていきたいと思っております。

最後に、天王洲のクラブハウスでございます。今回増設する中に、約100㎡の多目的室を整備する  
ような形で整備をしておりますので、そういったところの、今後は文化的な利用も含めて、どのような  
形で利用していくのかということは、今後、検討していきたいと考えているものでございます。

**○本多委員長** 次に、いながわ委員。

**○いながわ委員** 私は、71ページ、都市計画道路整備事業、補助163号線についてと、79ペー  
ジの建築物耐震化支援事業、耐震改修工事等助成の減額について、あと、81ページの学校環境整備事  
業についてお伺いします。時間があれば、79ページの区営住宅。

簡単にお伺いしたいのですけれども、163号線で、3億8,900万円ほど減額をされております。  
これは平成26年度の債務負担行為で11億8,900万円余が事業の予算として組まれていて、差し  
引くと8億円余になるのですが、これが実際の大井町線の交差部の工事にかかった経費とかまで、工事

実績というのですか、その辺がどうなのかということをお教えください。あと地中障害物とは何か、これが設計段階とかでわからなかったのか。この地中障害物がどこにあったのかということをお教えください。

79ページ、建築物の耐震改修工事等助成について、4億円余の減額になっております。これは毎年何となくこれぐらい減額をされているように私は記憶しているのですが、これは予算になります。平成28年度の予算では12億8,000万円余、また平成29年度予算では11億2,600万円余の予算が組まれていて、今回は平成28年度で4億円減となっております。これは毎年こういう感じにはなっているのですけれども、実際、進めるこの事業は、大変すばらしい事業だと思っております。その中でなかなか助成実績、執行率という言い方はおかしいと思うので、なかなか進まないという理由を、現段階で所管はどう思われているのかということをお聞かせください。

それと81ページの学校環境整備、外壁改修で、予算書を見ると、小学校が2校、2億2,500万円、中学校が1校で1億3,200万円という予算が組まれております。この小学校がどこの小学校か、2校、中学校がどこだったのか、現状、今どういう状況で、もう工事が終わっているのかどうかということをお聞かせください。

**○多並道路課長** 私からは、163号線についてお答えさせていただきます。

補助163号線につきましては、現在、大井町線のガードの拡幅工事ということで行っております。これにつきましては、東急電鉄が委託施工しております。全体の計画ということで協定を結んでおまして、それは平成31年度までの間に43億8,600万円ということで、全体工事費として結んでおります。そのうちで各年度ごとに行う工事ということで、年度ごとに協定を結んでございまして、それが予定で11億8,900万円余ということで行いました。

ただ、それが実績として、先ほど申しましたけれども、土留め杭というのを打つのですけれども、それが全体で8割ぐらしか支障があったりで進まなかったということで、その実績分ということで残った分があるので減額したということが今回の減額の様子でございます。

最初からわからなかったのかというお話ですけれども、この土留め壁というのは、これから、今ある高架橋の支柱を壊していくのですけれども、土の中に埋まっておりますので、壊すときにそれが崩れないように土留め壁を打つのですけれども、その土留め壁を打つときに、ちょうど橋脚の地下に、その下に玉石を敷き詰められているような構造は図面でも確認できていたのですけれども、それが掘ってみたら、実際よりも広く敷き詰められていた。安全側の要素なので、安全上は問題ないのですけれども、それが大きく広く敷き詰められていたので、そこがちょうど今回、限られた中で施工しているところもありますので、それが支障になったというところで、一部打ち込むのに時間がかかったというところがございます。

**○鈴木建築課長** 私からは、耐震化事業のなかなか執行率が伸びない理由でございます。

様々な要因がございますが、まずやはり大きいところとしましては、耐震化に要する費用が非常に高い、大きいということが第一要因かと思っております。

それからあと、戸建てにお住まいの方、高齢者の方々の中には、引っ越しできないとか、耐震化に踏み出すこと自体がもうおっくうで面倒くさいとか、そういった声も聞かれています。あるいは、マンションにお住まいの方は、診断をして耐震性が低い場合は資産価値に影響するとか、補強工事自体でなかなか外枠フレーム、居住性に、耐震後の居住空間に影響する、様々な声が聞かれています。さらに今回、熊本地震がありまして、一定、皆さんの注目が集まって、申請等々が伸びた点もあります。こう

いったことを考えますと、やはり区のPRとして、耐震性の必要性といったものをさらにPRをしっかりとしていく必要もあるなというところがございます。

**○品川庶務課長** 外壁改修の該当する学校名でございますが、山中小学校、旗台小学校、富士見台中学校でございます。

**○いながわ委員** 都市計画道路に関しては、要は東急の軌道上、上が高架だから、東急の土地にある玉砂利、地図で確認ができたということだったので、それはあくまでも東急のその当時の施工がという部分だと、玉砂利を詰めているのは、東急が当時やったと思うので、それについては図面と違うというのが僕も残念で、その分、工期が遅れるということで、ちなみに、この3億8,900万円余というのは、債務負担行為でこの予算が組まれて、減額をしたこの3億8,900万円余というのはどこに行ってしまうのか。このまま平成29年度に持ち越されるのかと。債務負担行為なので、多分、平成29年度の債務負担行為の額が決まっているのだと思うので、それにプラスこれ加わるのか、その辺を簡単に構いませんので教えてください。

耐震改修に関しては、課長にお答えいただいて、僕もずっとこの件については、やはり費用の壁とか、あと高齢の壁というのは拭いきれない部分だと思うのですけれども、私のところに相談があるのが、そういう部分というよりか、むしろ地域が違う場所、例えばここに該当しない地域から声があったり、あとは、当時建てられた、40年、50年前なので、建築基準法の壁で助成が受けられないというケースを非常に多く聞いているのです。だから、ぜひその辺も踏まえて、時代も流れていっていますので、あからさまに故意的な建築基準法違反に対して税金を投入できるかという、なかなかできないという部分があるかもしれないですが、そこは軽微な部分に関しては、仕組みをぜひ構築していただいて、実績を上げていただきたいと思います。

そして81ページに関して、外壁改修ということで、これは5,200万円減になっていますが、これは小学校の1校なのか2校なのか、それとも小中合わせて3校分が何となく全体的に減額されたものなのか、もしその理由がわかれば教えてください。

**○多並道路課長** まず、163号線の件でございますが、平成29年度に、今年できなかった杭を打つ行為を、ほかの工事とラップしてできる部分があるところを洗い出しまして、それを合わせてやるということで、最終年度は、工事の終わりは平成31年度で変わらないということですので、圧縮するようなことでやっていこうと考えているものでございます。

**○鈴木建築課長** 耐震化に向けた建築基準法の壁というご質問でございますが、基本的には、いろいろ事業主、誤解をされているところもございますので、その辺はしっかり説明をして、あと基準法の内容も、軽微なもの、例えば採光ですとか、そういったところは問わない等々の対応はさせていただいているところがございますので、できるだけ柔軟に進めてまいりたいと考えてございます。

**○品川庶務課長** まず、富士見台中ですが、今年度、一部の外壁工事について完了しております。それから、山中小学校、旗台小学校につきましては、設計の段階で外壁の塗装にアスベストが含まれていたということで、今年度、工事は取り止めております。それに関して今回の補正予算で減額を出しているという状況でございます。

**○本多委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時21分休憩

○午後3時40分再開

○本多委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。南委員。

○南委員 介護保険会計について質問します。

今年は、介護保険6期目です。平成27年、平成28年、平成29年と、この6期の保険料の改定に当たって、当時、基金を17億8,000万円から11億5,000万円を取り崩していくと。そして、6期の最終年の平成29年度の基金残高は6億3,000万円というふうに説明してきました。各年度の取り崩した額、そして平成29年度末の見込額は幾らか、まず教えてください。

○永尾高齢者福祉課長 第6期の取崩し額でございますけれども、平成27年度決算でいきますと、平成28年5月に2,000万円の取崩しをしております。平成28年度につきましては、予算では6,570万8,000円となっており、出納閉鎖である5月の決算のときにその金額が確定してくるものになっております。最終補正予算書に記載のとおり、平成28年度末の見込額が、17億7,574万5,000円という見込みになっております。

○南委員 平成27年度、この新しい介護保険の6期が始まる時には、3年間合わせて11億5,000万円というふうに説明されていたのが、今、平成27年、平成28年だけで1億1,000万円、それにプラスして平成29年はこの資料に出ておりますけれども、そこと見て、どのように評価をしているのか伺いたいと思います。

○永尾高齢者福祉課長 見込みに比べると、取崩しの金額は少ないという状況になっております。理由として考えられることといたしましては、国のほうで平成27年度に大幅な報酬改定があり、マイナス2.7%平均になっております。その影響を受けているかというふうに考えているところでございます。ケアマネジメント自体の方法については、区としては変わりありませんので、そこが主な要因だというふうに考えております。

○南委員 私は大幅な基金残高の状況というのが、区も少ないというふうに評価されました。当初、6億3,000万円の基金残高としていたものが、今日、平成29年度末では、この資料によりまして、15億3,000万円となっているわけです。取り崩すと言いながら、実際は余っている、その差が出たのは、先ほど質問しましたように、大幅な改定だというふうに言っておりますけれども、これだけ品川区の介護保険財政、豊かに財政があるというふうに見ていいのでしょうか。

○永尾高齢者福祉課長 基金残高を見てもみますと、決してこれまでの金額に比べて多くなっているわけではございません。每期減っているところでございますので、この後、高齢者の人口がかなり増えることが見込まれますので、また制度改正なども控えており、どういう見込みになるかが予想がつきませんので、このぐらいあって、一番運営としては安定しているかというふうに考えているところでございます。

○南委員 今後の高齢者人口の増加も含めて、これだけあっていいのではないかということなのですが、私は、そもそも大幅な介護報酬の改定があるというふうなことであっても、それを見込んでいながら、6億3,000万円というふうに残高を予想した結果、倍以上の実態になっているという、こういうことについて、どのように区としては見ているのかというふうに、改めて伺いたいと思います。

○永尾高齢者福祉課長 第6期の策定のときにつきましては、このままの状態で行くと、基金は第7期でなくなりかけるというような状況になっておりました。もしそういうふうになった場合に、第6期も基金から充当して保険料を安くしていますけれども、この先、保険料を安くすることは不可能になってくるということで、区としてもこれは問題だというふうな意識を持っていたところです。ただ、

現実として国の制度の変更があったために、そこを回避できたということは、良かったというふうに評価しているところでございます。

**○南委員** 私は、総合事業のところで、介護保険の大改悪を国が進めて、品川区は2年前から介護報酬を引下げていますよね。国は当初のときに、国の報酬単価を上限にしろという、そのような指導をしていたわけでありませけれども、総合訪問型のサービスAでは、品川区の介護報酬は15%も引下げをしているわけです。したがって、こういう状況の中で、事業所の運営が非常に深刻な状況になっているというふうに思うわけです。実際問題、調査に行ってきました。品川区としては、こういう介護報酬の引下げ、これについてはどういうふうに現場の実態を見たり聞いたりしているのか、その辺の認識をお願いします。

**○永尾高齢者福祉課長** 基本報酬で比較をすると、やはり引下げにはなっておりますけれども、品川区の方法としては、質の担保ということを一番に考えておりまして、その質の部分を加算ということで独自の加算の制度をつくっております。この加算を全部とれば、国とほぼ同じ報酬になるというような仕組みにしております。あとは、生活機能向上支援の部分と訪問のAの部分の差ということになるとは思いますけれども、これまで生活機能向上支援についても、給付のときの時代の制度とはほぼ同じような金額でやっておりますので、事業所がそういう制度を理解していただいて、それに合うようなサービスを供給すれば、倒産とかそういうことはないというふうに考えておりまして、実際、この平成27年度に移行してから、それが理由で介護の事業所を止めたというようなケースは聞いておりません。

**○南委員** 最後に、そういうケースは聞いていないということなのですが、区内の全ての事業所が国の介護報酬よりも低く設定した介護報酬を、加算はつけていると言ってもやっている中で、大変だという意見は聞いていないのですか。私はどういう実態になっているのかということ、どう見聞きしているかというふうに聞いたのですけれども、その点についても一度答弁してください。

**○永尾高齢者福祉課長** 当初この報酬の単価を説明したときには、当然のことながら、どうやってやっていこうかという相談はたくさん来ております。それに対しては、1つ1つ回答を文章で書いて返しております、それに対して実際に倒産した事業所は聞いていないということです。

**○南委員** 倒産されたら大変ですよ。そこでサービスを受けている高齢者が、全部自分の今の生活だけではなく、数カ月以上にわたって大変な状況になるわけですから、倒産などさせるわけにはいかないではありませんか。そういう点で、きちんと保護する、支援する、そういう体制こそ品川区がとるべきだと思っています。

そういう点で、豊かな財政がある、今現在15億円もあるわけです。そういう状況の中で、介護報酬を低くするということは、どんなに加算をつけても、やはりこれは大変な実態に変わりありません。私も先ほど申し上げたように、区内の事業者、全部ではありませんけれども、何か所か回ってきて、どこも異口同音に大変だと、こういうふうにおっしゃっていました。やはり加算という形だけではなくて、大もとのところをしっかりと守る、そういう対策こそ、姿勢こそ必要ではないかと思っております。

もう時間もないので答弁はいいのですけれども、やはりきちんとした守る姿勢で支援をしていただきたいということを要求しておきたいと思えます。

**○本多委員長** 次に、石田秀男委員。

**○石田（秀）委員** 私は、最初に最終補正とはという、先ほど来、お二人ぐらいの方からお話が出たのですが、そういう観点からお伺いをしたいと思っております。

まず、本当にこれまで、議会からも、当初予算も精度を上げてください。それから最終補正も精度を、

最終的には決算で基金積み上げがどれぐらいになるということがあるので、しっかりその精度を上げてくださいということで、私が今回、補正予算を見ている限りでは、精度が上がっているのかなと、ちょっと肌で感じているぐらいで、そこら辺のところをよくお聞きしたいと思っております。

まず、その精度を上げるために、どこがどういう形でチェックをしているのかということをお聞きしたいと思います。

事業がたくさんあるわけでありまして、その中では、進行状況をどうやって、例えば係長がその事業の進行状況をチェックをしていくのか、また課長がそれを見るのか、財政でそれはチェックをしていくのかという見方もあると思うのですが、この最終補正を出すときに、どこら辺をどういう形でチェックをして、誰がどういう形でチェックをしてこの補正予算ができてきているのか。それから、どれぐらい差が、これから3カ月、ある程度これをつくるときから3カ月の予想を立てているわけでしょうから、その3カ月間の中で、どの程度というぐらいは、しょうがないかな、そのしょうがないかなと思う、例えば金銭的に大きく変わってしまうのかというのが、例えば3つぐらい要因があるとすれば、ここここここは、ある程度、動いてしまう可能性はあると思っていますというようなことを踏まえられているのかどうか、そこら辺のところをまず初めにお聞きしたい。もう1つ、所管でしっかり見るときに、例えば、あと3カ月あるからまだ頑張れという形でそれは残しているのか、例えばもうここまで来たら、ムダとを感じるか、ムダ遣いするのではないと、これは当たり前のことではありますけれども、そういうことをお考えなのか。例えばある程度、ここはもういっぱいだけれども、これだったら目間移動で結構流用できるのではないかというようなお考えも持ってこの部分は残してあるとか、そういうこともあると思うので、そういう形の全体像をどういうふうに捉えて、この最終補正が出てきているかということをお教えいただきたい。

**○秋山財政課長** 補正の基本的なところというご質問だと認識をさせていただきました。

まず、この補正を上げるに当たって、どのようなルートといいますか、考え方で上げてくるかということ、それぞれ所管のほうで事業を行っております、その中でいろいろな要因があるかと思えます。それは例えば、工事や事業の進捗であったりとか、ニーズがどうかとか、それからあとは予算的なもので国の採択があったとかなかったとかということ、歳入の部分もあろうかと思えます。その辺を勘案しながら、まずは所管で、現時点で進行がどうなっているかということをしかりと認識した上で、では、補正をするかしないかという形になってくるのかなというふうに思っております。

最終補正をするかしないかというところの、ある意味、基準ということかと思うのですが、なかなかそれは一律に、財政のほうで、これとこれとこれに該当すれば最終補正で、そうでなければ決算対応だとかというようなことは、なかなかこれはやりづらい。逆に言うと、やっていないというふうに思っております、1つ1つの事業を見ながら、所管と財政とで話をしつつ、執行の状況であるとか、状況の変化というのでしょうか、それを見ながら補正をするかしないかというところを1つ1つ判断をしていくものだというふうに考えてございます。

最終補正をしないで3月まで頑張れというふうにおっしゃっていただきましたが、そういうこともあるかと思えますし、そうは言っても、どう考えてもそこまではいかないだろうというものについては、補正をしたほうがいいだろうという判断も出てくると。それはなかなか金額的なというのは、1つの基準としては設定はしていないという形でございます。

**○石田（秀）委員** なぜこんなことを聞くかということ、例えば昨年が、これは数字だけをとると、平成26年度決算で基金残高815億円だったものが、平成27年度決算時が903億円、その前のこの

最終補正が845億円だったものが、出納閉鎖が終わった後の決算で約60億円増えたわけです。1年間で、決算で見れば約90億円近く上がっているわけです。そうすると、これが約1,500億円ぐらゐの予算だった中で、それぐらゐ上がって、最終補正からでも3.7%というふうになると、これはちょっと多いのではないかという感じが、ではなぜ最終補正とこんなに違うのだと。今回の出てきたものは、今回の最終補正だと889億円になるのだろうという予想があつて、そう考えると、今度の例えば決算の見込みでいいのだけれども、これがまた60億円も上がって950億円になってしまうとか、そうすると、最終補正とは何ぞやと。今度は1,700億円ぐらゐの話だから、1%でも17億円、2%でも34億円、そのぐらゐの中で収まるならそれはしようがないかなと何となく思うけれども、あまり90億円だ、60億円だと変わってきてしまうと、最終補正とは何というようなイメージにもなるので、そこら辺の数字をどう捉えているのかということと、決算見込み、今の最終補正から、そこら辺はどうお考えかということをお教えいただきたい。

**○秋山財政課長** 基金の残高に絡んでのご質問でございます。今回、最終補正、昨年平成27年度最終補正で若干基金を増やしまして、決算でそこから60億円ぐらゐ増えているというところでございますが、今回は、平成28年度当初予算は、平成28年度の予算総額が伸びているということもあつまして、その分、基金からの繰入金、取崩しのほうも103億円ほど入れているという形で組み立ていただいております。平成28年度最終につきましても、積立分が出ておりますけれども、取崩しもそのままマイナス10億円ですので、90億円強を積み増しているということで、基金からの繰入れと、それから積立金との差額を見ると、今回、若干基金の増え方は去年に比べるとかなり減っているという状況でございます。この辺の基金の額につきましては、やはり経済の伸びというところとか、それからあとは、決算が出たときの執行の状況とかというものと絡んでくるのでございますけれども、平成27年度最終での伸びというのは、かなり思っていた以上に経済の伸びがあつたのではないかとこのところで、今後なるべく基金の積立で、それから取崩しにつきましては、有効に使って、事業を充実させていきたいというふうにご考えているものでございます。

**○石田（秀）委員** ぜひ今言ったように、あまりそこが、この最終補正から出納閉鎖は我々によくわからない中で決算が来たときに、やはり4%近く変わってくる、5%ぐらゐ違ってくるという、やはりこれは「えっ」という気もするなというのが私の感覚です。それは金額も大きいので、やはり一、二%、それは最終補正の精度を上げてください、予算の精度を上げてください、予算のほうがちよつと違ふけれども、途中で補正も何度も組めるので、それはそれで考え方としてあるけれども、最終補正なので、あえてこういうことを言わせていただくと、そこら辺のところとめていただく、そうすれば、よくやったなというか、精度も上がってきてお互いそういうチェックができるなというふうになると思うので、それは後でもいいので、ぜひそういう方向で努力をしていただきたいと思うので、答弁をいただきたいと思つた。

それから、52ページで競馬組合のことをやりたいと思つた。競馬、売得金額は本当に平成27年度、8年ぶりに1,100億円を超えたということで、だけれども、本場売上は11.3%、在宅が58.1%、場外30.6%ということで、在宅については、50%を初めて超えたということでありまふけれども、その増加分の90%を在宅が占めているということでありまふ。売上をどうするということも1つではありまふけれども、あとは、あそこに「UMILE SQUARE」や「G-FRONT」ができて、あそこは我々品川区に本場があるわけで、そこをもつと区民とともにいろいろ活用していく、そういう視点で2つお聞きしたい。

1点目は、365日のうちに開催は約100日弱だけれども、そうすると、265日空いているわけで、それであそこを土日という100日間あるわけで、そこをどうやってイベントなり、区民の方々が、今、区民の方という、フリーマーケットとか、大井の運動会をやっているとか、その程度の活用かなと思うのですけれども、やはりそこら辺は区のほうから仕掛けて、そこは70万円だ、60万円だ、その半額ぐらいは自治体がやれば負担をしなくてはならない。そのお金は、賃料は競馬会社に入ってしまうので、東京競馬に入るので、組合とはまたちょっと違うと思いますけれども、ここら辺のところを、やはりぜひ仕掛けていくということをしていく。それはオリンピック・パラリンピックの期間中も含めて、それに向けて機運醸成も、そういうことを含めてあそこを活用して使っていくべきだと私は思っているのが1つ。それはもちろん区民参加型で、ぜひそういう考え方を教えていただきたい。

あと開催なのだけれども、これは今、9時、それはいろいろ警察との関係とか、地域との関係がわかっておりますけれども、私は11時にすること。これはなぜかという、深夜便が多い中で、今、平和島のスクエアなどは、8時ぐらいで帰るときに、時間があるので平和島のクアハウスなどは満タンだそうでありまして、そこに寄ってから羽田空港へ行くとか、そうすると、やはり四、五レースはできないと、それは来ない。普通に品川あたりにいらっしゃる方、そういう方も、必ず8時で食事が終われば、来て、何レースかできる。これもお金を落としていただける1つの方法だと思って、これはしようがない、競馬組合にどんどん意見を言っていく、それは区長会なり、議長会なりから意見を言って、そういう活用をしていくべきだと思っておりますが、そこら辺についての考えを教えてください。

**○秋山財政課長** 最終補正の精度ということでございます。我々は、本当に最終補正の精度を上げて、決算まで精度を上げていくということは、今後ともやっていかなければいけないことだと思っておりますし、あわせて、基金とか積立ての時に区民にわかりやすい説明も同時に必要だと思っておりますので、今後とも精度を上げてわかりやすい説明をしていきたいと思っております。

**○久保田総務課長** 2点お答えいたします。競馬の関係の「UMILE SQUARE」ですけれども、昨年の11月に全国ねぎサミット等のイベントをやりまして、こけら落としをやられたということで、品川区内にある大きなイベント会場として、大変これから期待が持てるところでございます。こうした意味からも、いろいろな事業等で活用できるようPRに努めながら、また競馬組合とも連携して進めていきたいと思っております。

また、ナイター競馬の開催時間の延長でございますけれども、委員から指摘ありましたが、地元の理解、また警察との協議等もございまして、こうしたことが集客につながるということもあろうかと思っておりますので、こうした意見があったということは競馬組合のほうに伝えてまいります。

**○石田（秀）委員** ぜひお願いしたいと思います。もちろん無観客レースを、競輪とかオートレースでもやっているというのはびっくりでありますけれども、そういうものをやっているのは事実あるわけですが、そこは観客を入れてしっかりやっていく、そのことを私は訴えていくべきだろうと思っております。

それから、今言った中の内馬場等もありますので、こういうところはぜひ区のほうで、今、いただいた資料の中だったら、オープニングイベントをやって、ランをやって、エキストラ、あとは撮影とかその程度ではなくて、もっと区民が参加できるもの、そういうものをぜひいろいろ考えていただいて、我々ももちろん提案をさせていただきますけれども、一緒になって行政とやっていかなければ、この部分は区民参加型ができないと思っておりますし、せっかくオリンピックがあるわけで、そこはソフトの部分でいろいろな仕掛けができる部分だと思っておりますので、ぜひそこら辺をお考えいただいて、

我々も提案していきますので、よろしく申し上げますというだけで終わります。

○本多委員長 次に、若林委員。

○若林委員 73ページの下水道合流改善事業、それから50ページの基金繰入金関係の2点をお伺いしたいと思います。

まず、下水道合流改善事業でございますけれども、この事業は、平成24年度から平成27年度の受託事業として開始されたということでございます。そこで、工事の全体像、現在は勝島運河その2というところですが、完了までの工事の全体像をまず示していただきたいと思います。

またあわせて、現在どこまで事業が進んでいるのか、進捗状況をお聞かせいただいて、あと全体として何年かかるのか、これをまずお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、補正予算書の87ページに、繰越明許費の説明が載っております、そこには理由として、都との協議、それから設計変更等に時間を要するという説明が載っておりますけれども、これについてもう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。

○和田河川下水道課長 この勝島運河の貯留施設の工事でございますが、委員ご指摘のように、平成24年から工事を進めておるところでございます。

何期かに工事を分けて施工しているわけですが、基本的には、今年度中に工事の大部分を終了いたしましたし、来年度、今年の6月ぐらいまでには工事全体が完了する見込みでございます。

それから、87ページの設計変更等に時間を要するという具体的な内容でございますけれども、これについては、池上通りで仕事をしているわけですが、池上通りにある既設のマンホールに推進管というモグラのような機械を打ち当てて接続する工事なのですが、その既設のマンホールの手前に土留め杭が存在しまして、この土留め杭を撤去する設計変更が生じたことから、この協議、検討等に時間を要したものでございます。

○若林委員 今年の6月で、その2が完了するという意味ですか。債務負担行為でその3というのも見えるのですが、そこも確認させてください。

○和田河川下水道課長 その3でございますが、水神公園のところに、この貯留施設用の空気抜き設備をつくる予定でございます。空気抜きの管はもうできているのですが、その上の建屋、意匠関係、この辺の工事が残っております、この工事をその3と名づけて発注するものでございます。そういう意味では、6月までには全ての工事は完了し、この勝島運河の貯留施設の工事全体が完了するという見込みでございます。

○若林委員 これで立会川、勝島運河の水質改善が大いに期待されるということで、工事完了をしっかりと進めていただきたいと思います。

そこで、水質改善について、引き続きお尋ねをしたいと思います。この立会川、勝島運河関連では、今の合流改善事業、それから高濃度酸素を注入する、そういう水質浄化を実施しております。一方、この立会川、勝島運河よりも水質の面では目黒川のほうに問題があるというふうに数値として出ております。

そこで何点かお聞きしますが、いわゆるBOD、環境基準で、目黒川が0当たり8mg、同じく立会川は0当たり10mgというふうに、数値は目黒川のほうが悪いのですが、基準については目黒川のほうが低い。こういう基準と実際の検出される数値の逆転現象が起こっているのですが、なぜ目黒川と立会川でBODの環境基準が違うのか、これは環境課長になるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

またあわせて、これまでずっと要望しております東京都に対して、目黒川の合流改善が抜本的な目黒川の水質改善の方策だということで、区長を先頭に要望しておりますけれども、今これに対する都の認識、また取組みについて、動きをお聞かせいただきたい。

**○和田河川下水道課長** 答弁が前後しますけれども、合流改善の都の姿勢でございますが、目黒川につきましては、これまでに平成24年と平成26年に合流改善施設をつくってございます。それから下水道局が策定しました経営計画2016という計画がございますが、これは2016年からオリンピックまでの5年間の計画でございますけれども、この計画の中には、目黒川の合流改善施設として、上流側にもう1つ大規模な合流改善施設を建設するというので、既設の貯留施設を使うということで、それほど工事に時間がかからずできるということでございますが、この辺の協議を今進めているところで、この5年間の計画の中でそれを実現する姿勢でいるというふうに聞いております。

**○本多委員長** 水質についてお答えできますか。

**○三ツ橋環境課長** 目黒川、立会川のBODの基準でございますけれども、目黒川についてはD類型、また立会川についてはE類型でございます。その基準についてはそれぞれ、今ちょっと手持ちがないのですが、BODにつきましては、基準はたしか10だったと思います。それ以下、両方ともかなりの、4.幾つとか、2.幾つのかなり基準よりも低いものでございます。

**○若林委員** 水質、環境のほうについては、また必要があれば別途お尋ねします。

目黒川の合流については、今、力強く、ただ5年以内ということで、せつかく東京都から課長が派遣されて、東京都と連携は取られるという立場でもございます。今年度、それから来年度にかけても、目黒区は水酸化マグネシウム等を使った、効果はこれから品川区、また世田谷区、東京都等と検証会議をつくって評価をする、そこにも品川区が入ってやっていくということですので、また力強く都と連携を取りながら地ならしをしていただいて、5年と言わず、早めに抜本的な改善になるように、これは進めたいというふうに要望させていただきますので、よろしくをお願いします。

50ページの基金繰入金についてお尋ねしますが、公共施設整備基金繰入金が5億円減額、財政調整基金繰入金が4億円強減額となっております。この2つの意味、理由をお聞かせいただきたいと思ます。

またもう1つ、同じページの繰入金があります。これが2億5,000万円強上積みをされておりますけれども、この補正後の計が46億円ということで、平成27年度の決算で見ると、これが実質収支、いわゆる繰越しとぴったり数字が合うのです。これは何か意味があるのかということを、3点お聞きします。

**○秋山財政課長** まず、繰越金のほうから先にお答えさせていただきますけれども、これは実質収支とぴったり合うように、実質収支というのが平成27年度から平成28年度に繰越す金額そのものですので、それとぴったり合うように今回補正をしているということですので、合わせているということです。

それから基金繰入金のほうですけれども、こちらは公共整備の繰入金、それから財政調整基金の繰入金でございますけれども、それぞれ歳出の減額等に合わせてこちらのほうも減額をさせていただいているところでございまして、財政調整基金につきましては、いわゆる年度間の財政の調整の意味がありますので、歳入等が増えた場合には、こちらのほうは減額をして、今回、繰入れをゼロという形にさせていただいているものでございます。

**○本多委員長** 次に、あべ委員。

**○あべ委員** 私からは、41ページの国庫補助金と75ページの土木費の市街地整備事業費、これはセットというか、ほぼ対の関係になっていると思います。それから、65ページの認可保育所移行支援について、それから84ページの午前中も少し質問がありました給与費の明細についてお伺いしたいと思います。

まず、土木のほうなのですけれども、これは国費が45億円ほど減になっていて、土木費のほうでも事業費が47億円の減になっているということで、これは先ほども言いました、ほぼ対の関係になっていると思うのですが、ご説明では国費配分減ということでした。これは要は、実績が先にあって年度内の実績が少なかったから国費が減になったのか、国費の減に伴って実績が少なかったのかということを一応確認させてください。

それから認可保育所の移行支援なのですけれども、平成28年度、予算書のほうでは1カ所1,650万円で、これがマイナスになっているということは、1カ所予定していたところができなかったということなのではないでしょうか。平成29年度も項目はなくなっているのですけれども、これは予定したところができなくなったというだけではなくて、もう移行支援そのものをしないということなのか教えていただければと思います。

それから給与費のほうなのですけれども、時間外勤務手当が13%ほど増えております。時間外勤務には偏りがあるということでしたけれども、よく言われています目安として、例えば月100時間以上、あるいは、今の国のほうでも議論されている月80時間以上の残業があったのかどうか、あれば、月当たり人数を教えてください。

**○秋山財政課長** まず、土木費の補助金で、国費の配分減ということでございますけれども、再開発は国費の配分減による歳出の減という形でございまして、そうでないものもありまして、そもそもが契約がなかなかつかなかったとか、事業が進まなかったということで、歳出の減による結果としての国費の減によるこの歳入減も両方あるというふうに、この段階ではお話しさせていただきたいと思っております。

**○大澤待機児童対策担当課長** 認可保育園への移行でございまして、全ての園に移行したいかどうかの確認をしたところ、移行したいという園はあったのですけれども、認可の要件に合わなくて見合わせたという経緯がございます。平成29年度につきましては、全ての園に意向調査をかけましたけれども、合うところがないということで、今のところ移行の予定はございません。

**○米田人事課長** 超過勤務の一定の目安ということになります。45時間を超えないようにということでいろいろ定められていると思います。その45時間をならして、これまでのところ平均的に超えているのが100名弱ぐらいということです。80時間がいわゆるかなり厳しいラインだと思いますが、それを超えている職員も若干はいるというようなことで、現状、つかんでおります。これについての縮減については、前にも増して引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○あべ委員** まず、土木費のほうですけれども、両方あるということなのですけれども、国費の配分が減ったから事業が滞っているというケースがあるのであれば、代表的なものでいいですけれども、どの事業であるかということ。それからあと、数字の面では、西品川一丁目の減額幅が非常に大きいと思っているのですけれども、何か理由があって滞っていることなのか、それもあわせてお伺いしたいと思います。

移行支援については、これは希望がないからということなので、年度途中でも希望が出てくれば、それは予算も込みで対応するという姿勢はあるのかどうか、確認をさせてください。

それから残業のほうなのですけれども、45時間、100人弱、少なくない数字だなと思っております。

すし、80時間も若干名ということですよ。いずれも改善をしてほしいと思うのですけれども、職場の偏りというのはあるのでしょうか。1人の人が数カ月ということでも、あるいは複数の方がということでも、もしこうした残業の多い職場があれば教えてください。

**○秋山財政課長** 再開発の補助金につきましては、再開発自体は何年かにわたる事業でございますので、全体のトータルの金額は国としても確認をしているところでございますので、この国費の減による事業の減は特に再開発の場合はありません。

ただ、今回の場合は、西品川の再開発なのですけれども、これはかなり全体の規模が大きいものでございますので、年度間の国費の割振りの額も大きく見えてくるということで額が大きいのかというふうに考えています。

**○大澤待機児童対策担当課長** 認可保育園の移行でございますけれども、今後、認可へのご希望があつて、要件を満たすことができれば、それは今後とも支援をしてまいります。

**○米田人事課長** 労働衛生上でも職場の偏りということでも議論になっておりますけれども、著しくここの職場でということはありませんけれども、一定的に超過勤務時数の多いような職場をピックアップしてみますと、保育等の子ども育成に関する部門、それから、今回、施設の開設等があつた関係だと思ひますが、高齢者地域支援関係、それから選挙があつた関係だと思ひますが、選挙の関係、それから、防災等の普及啓発で引き続き取り組んでおるといふ意味では防災関係、そういうようなところが超勤時数の高い職員としてリストアップされているものでございます。

**○秋山財政課長** 答弁漏れがありました。事業が滞っているかということでございますけれども、再開発についてはそういうことはございません。

**○あべ委員** そうなのですか。西品川の事業については、いろいろな要因があつて、なかなか進んでいないところもあるというふうにも伺っていますが、場合によっては土木費のほうでもう1回伺いたいと思ひます。

ただ、この西品川の事業の中で、今、道路と作業ヤードの間が歩道が非常に広がっておりまして、ここを例えば暫定拡幅をすることによって渋滞を一定解消することは考えられないだろうか、その1点だけお伺いできればと思ひます。

それから、移行支援のほうはわかりました。

それから残業なのですけれども、やはり保育、高齢者、選挙は季節的なということもあると思ひますが、防災、かなり恒常的に多いと思ひしております。これはやはり通常の改善努力というだけではなくて、例えば人員の増ですとか、仕事全体のシステム化を含めた見直しが何か今までと違うアプローチもしていかないと、現場の努力だけではちょっと難しいのではないかと思ひのですが、人事のほうでも、所管のほうでもお話を伺えればと思ひます。

**○稲田都市開発課長** 西品川一丁目の再開発事業についてでございます。建物完成なのですが、平成30年1月に事務所棟、平成30年8月に住宅棟ということで、建物の完成予定は進捗どおり行っているところでございます。

ただし、163号線の整備につきまして、あそこで新幹線、それから横須賀線の下を通すトンネルをやるというところで、現在進めているところでございますが、JRとの協議等が非常に時間がかつたというところもございまして、4年ほど遅れているというところもございまして、ただ、それにおきましては、今後、安全対策等を十分にやりながらやっていきたいと思ひます。また、地域の方にもご理解いただきながらやっていきたいと思ひしております。

○米田人事課長 人員については、所要人員ということで、毎年度、職場の状況も見据えながら増減を図っているところです。そういうような対応も1つですし、ある特定の職員に偏っているということについては、その職場での仕事の配分だったり、特定の職員が、やる気、気概を持ってやっているという部分もあるかと思えますけれども、それに偏らないような形での仕事の配分だったり、仕事のやり方の見直し、こういうものについては個別のアプローチも含めて、引き続き、強力に進めてまいりたいと考えてございます。

○本多委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 64ページの民生費、児童福祉施設費と、82ページ、公債費、時間があれば、そのほかまた。

先に64ページのほうなのですが、これは保育園運営費更正減額、職員給与、2億5,600万円余、それから就学前乳幼児教育事業更正減額、同じように3,400万円余、ほかの委員の方も質問あったのですが、いずれも区の直営保育園の職員給与の減額です。

いろいろ報道もされていますが、保育士不足はこの委員会でも話題になっていますが、報道されております。民間保育所には、やめませんなどという誓約書を要求されるようなところもあるとお聞きしております。区においても直営の保育園で保育スタッフが不足しているのではないかとこのことを心配しております。

そこで、この平成28年度の当初予算では、保育園運営費が39園、職員数719人分の給与、48億1,400万円余、それから就学前乳幼児教育事業職員数113人分給与費7億9,000万円余であります。

これは平成27年10月1日現在の現員現給表を使って計算したものと思われませんが、合わせると832人の予算を確保しておりました。しかし、平成28年度、今年度の当初の子ども未来部の事務事業概要では、平成28年4月1日現在で、職員配置状況、保育課における施設関連の職種では、保育士が701名、看護師が27名、用務の方が29名で、757名ということで、832人分の予算を確保したところ、4月1日時点では、つまり年度当初では、既にマイナス75名であったと。このような背景の中で平成28年度が始まったわけですが、今回の減額補正については、内訳です、確保すべき人数が集まらなかったのでしょうか。また、全体の給与の単価が下がったのか、この2億円および3,400万円のところについてご説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○米田人事課長 ただいま832名ということで、昨年度の10月1日の人員についてのお話がありました。こちらについては、二段のところでも両方合わせてということですが、下段の就学前乳幼児教育事業更正に関しては、幼保一体施設の幼稚園教育職員も含まれますので、それを含んで832名ということでございます。

一方、平成28年度の12月の定点で見ますと、827人ということで、それとの相違は5名ということで、5名マイナスということになってございます。

先ほども申し上げましたように、昨年度の10月1日の現員現給で見込んでおるところでございますが、その後、育児休業等に入る職員も増加しておりまして、あるいは、職員の入れ替わりによる若干の若返りということでの給与費の差額、こういうようなものが、この中に費目が全体で800人程度おるものですから、その積み重ねがこの金額となって出ている、このように判断しているものでございます。

○高橋（し）委員 就学前の乳児教育のほうの幼稚園の先生方のものは、今お話しあったこの中に入っているとのことですが、教育費のほうではないでしょうか。

○米田人事課長 単独の幼稚園と、それから幼保一体施設ということで、教育のほうは単独の幼稚園について計上してございます。一体施設については、こちらのほうに計上しておりまして、こちらは現員でやっておりますので、それが欠員であるということとはございません。

○高橋（し）委員 今、約800名ほどいらっしゃるという話で、とすると、今、いろいろな育休の方や、そういった事情があったのですが、年度途中におやめになられた方がいらっしゃって、それでどれぐらいの方を採用ができていたのか。かなりいろいろなご努力をされたと思うのですが、それでも足りない状態とかが生じていたのでしょうか。その辺をお願いしたいと思います。

○米田人事課長 職員の採用につきましては、いわゆる任期の定めのない正規の職員につきましては、4月1日の採用ということで、それについては年度途中の欠けた分等も含めて、4月1日で採用していくということでございます。

育休については任期付き職員を、それから退職については派遣職員等をあてがえれば、そちらについての補充の努力をしているところでございます。

○高橋（し）委員 様々なご努力をされているということがわかりましたが、先ほど、つい先日のマスコミの報道などでも、保育士不足解消には各区でそれぞれいろいろなことをやられていると、品川区以外でも、荒川区、江戸川区等で取組みが紹介されていた。この競争は、先ほどちょっと別の話題でありましたが、保育士の獲得競争は、ふるさと納税の返礼品競争と近いというような状況もあるので、マスコミにもありましたけれども、公立、私立を含め、人材の奪い合いをするというのではなくて、広い範囲で、やはりオール東京、23区で確保できるような方法を何とか考えていくことはできないでしょうか。広域的な形で仕組みを構築することはできないかというふうに思います。品川区が先頭で各区で働きかけていくようなことはできないのでしょうか。

○佐藤保育課長 広域的な保育士の確保策ということでございますが、平成27年度から国の公定価格での上乗せ、また東京都の独自事業でありますキャリアアップというところで保育士の確保と、ある程度、広域的なバランスのとれた処遇改善政策を進めているところでございます。

○高橋（し）委員 品川区が努力をしていることはあれなのですが、やはり各区でいろいろな状況が異なったり、財政力あるいは待遇等も異なる中であると思うのですが、子育て品川ということでリーダーシップを発揮して、23区全体がなかなか厳しいのならば、5ブロックの区長会等があると思うのですが、その中の城南ブロックの中での協議とか、様々な、これは介護人材の確保にも共通の課題ではないかというふうに思っています。ぜひそういったことで仕掛けをする、あるいはリーダーシップを発揮していただきたいというふうに思います。保育士の話はそこで終わりです。

82ページですが、公債費で、利子と元金について減額補正があるのですが、1目の元金のほうだけでお尋ねしますけれども、当初予算では、平成3年から平成23年の起債の償還元金としての予算でしたが、この元金については、利子と違って確定をしているのだと思います。借りるときにあらかじめ決まっていると思うのですが、どうしてこのような増額補正をしなければならないのか。素人ですので思い当たるのは繰上げ償還ぐらいしかないのですが、わかりやすくお話ししていただきたいと思います。ちょっと時間がないですが申し訳ありません。

○秋山財政課長 今回の公債費の補正でございますけれども、これは平成17年、平成18年の減税補てん債についての利率の変更というものでございます。利率が下がりましたということなのですが、この中で、この補てん債については元利均等払いということで、元本と利子を足して一定の状態に戻していくということにしておりますので、利率が減って利子が減ったのですけれども、均等払いな

ので、その分、元本を増やして一定の額で返していくということなので、今回、元金が増えまして利子が減るといふ、そういう関係になっているものでございます。

○高橋（し）委員 減税補てん債の話でありましたけれども、時間がない、すみません。今お話にあった債権の利率の見直しということですが、減税補てん債について、また別機会に改めてお尋ねしたいと思います。ありがとうございました。

○本多委員長 次は、沢田委員ですが、体調不良により欠席のため、次に進みます。

次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは、112ページ、国保の繰入金のところでお聞きしたいのですが、5節のその他一般会計繰入金が減になっていますけれども、都からの報奨金、収納率向上取組成績別算定表に基づく品川区への交付金、これと、区で公費1,700億円が保険者支援として投入されていて、品川区にはそのうち3億7,655万円が入っていますけれども、この5節にこの部分が入ってくるのか伺いたいのですが、入ってなければ、どこに入るのか伺いたいと思います。

○高森国保医療年金課長 112ページの繰入金と繰越金の関係でございますが、実は繰越金が9億1,900万円余、増額補正をしております。これにつきましては、平成27年度5月31日に決算した後に余剰金が発生しておりまして、これを平成28年度に繰り入れたものですので、最終的には、その他一般会計繰入金が減額になったという状況だというふうにご理解いただければと思います。

3億7,000万円の国からの保険者支援金でございますが、こちらは、国庫支出金につきましては、38ページでございますが、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金の国民健康保険負担金の中の1億8,600万円の中に、国庫分については含まれてございます。都の分につきましては、都の普通調整交付金、特別調整交付金につきましては、計算の仕方が若干違っておりまして、年度当初に8%程度を見込んで、当初予算計上しておりますので、その枠の中で調整しておりますので、この補正予算の中には含まれてございません。

○石田（ち）委員 こうした公費だったり報奨金がどういふふうに分けられているのかということがわからなかったのでお聞きしました。

この報奨金、代表質問でもさせていただいたのですが、平成27年度の報奨金は9,300万円という答弁でした。この9,300万円の内訳を教えてください。

○高森国保医療年金課長 平成26年度の実績に基づきまして交付いただいたお金でございますが、こちらは収納率の関係でいきますと、現年度の収納率の伸び率による交付金ということで4,000万円、滞納繰越分の収納率による交付ということで2,000万円、滞納処分部門で差押件数による交付が3,000万円、差押割合による交付が300万円ということで、合計9,300万円でございます。

○石田（ち）委員 ちょっと聞き方がよくなかったのですが、品川区の実績として、現年分の収納率が何%で、現年分の収納率の伸び率が何%か。そして、収納繰越分の収納率が何%で、その伸び率が何%か。そして、差押件数がどれくらいかという、この実績の内訳もお聞きしたいと思います。

○高森国保医療年金課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

収納率部門で現年度の収納率の伸びによる交付でございますが、こちらは1.02%伸びておりまして、東京都の指標では、0.55%以上達成した場合に交付される4,000万円。滞納繰越分の収納率につきましてはの交付でございますが、40.32%でございますが、東京都のほうでは38%以上達成で2,000万円。滞納処分の差押件数による交付でございますが、品川区は647件で、東京都のほうでは500件以上達成した場合に3,000万円。差押割合による交付でございますが、4.27%で

ございまして、東京都のほうでは3%を達成した場合に300万円ということでございます。

**○石田（ち）委員** この品川区の国保収納率は、23区で2位と、でも、しかし、その背景には、苛酷な取り立てがあることを代表質問でも述べてきました。厳しい取り立て、差し押さえ、年々この差押件数も上がっていますけれども、年金や給与が入る口座を差し押さえることは、徴収法の第76条で差押禁止額が定められていると思います。最低生活費は差し押さえてはいけなくなっていますけれども、この最低生活費が幾らか認識はされているのでしょうか、伺います。

**○高森国保医療年金課長** 国税徴収法によりますと、給与の場合の差し押さえによつては、基本的には1人10万円プラス生活、体面維持費ということで2割程度というふうな形になります。扶養者が1名いますと、プラス4万5,000円ということで認識してございます。

**○石田（ち）委員** 最低でも14万5,000円は残しておく、そういうことがわかっているのに、口座に入れば全て差し押さえるのはなぜなのか伺いたと思います。その最低生活費にも及ばない額も差し押さえられています。本会議の答弁では、個々の状況により対応しているというふうに答弁されていますけれども、本当にそうした個々の状況によって対応されているのでしょうか。この間、私たちのところにも国保の相談に来られた方は何人もいますけれども、皆さん、容赦なく銀行に入った全ての額を差し押さえられています。しかも、皆さん、14万5,000円という最低生活費以下の額なのに差し押さえられている。とても個々の状況により対応をしていると言えないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** この間ご答弁申し上げているとおり、預金に入ったお金につきましては預金債権という認識で対応しておりますが、個々の案件に基づいて様々な状況がございます。総合的に勘案して、私どもは公平性を担保するというので、やはり一生懸命お支払いいただいている方がいらっしゃる一方で、お支払いできるのにお支払いされない方もいらっしゃいます。こういう方については、私どもの差押等の滞納処分を行って、納付いただくようお願いを申し上げ、場合によっては全額取り立てをして保険料のほうに充当している状況もございます。

**○石田（ち）委員** 個々の状況を見れば、とても差し押さえられる状況でないということはわかると思うのです。皆さん、払いたくないのではなくて、払えないのです。ある方は、区に相談をして、分割納付できると聞いたと。そして、月々幾らなら払っていけるかと相談したところ、1万円なら何とかと申告したら、2万円以上でないだめですねと言われたと。もう相談してもだめなのだと思ったということでした。2014年の総務省からは、滞納処分をすることによって、その生活が著しく逼迫される恐れがあるときは、その執行を停止できるとしていることを踏まえて、各地方団体においては滞納者の個別具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に努めていただきたいとする事務連絡が出されています。これは前回も質問のところで示させていただいているところですが、せっかく相談に来た区民に、個別具体的な実情を聞くこともなく、払うことを諦めさせているというのが今の区の実態なのではないでしょうか。そして、そのまま払わなければ口座を差し押さえる。この追い込まれている方の胸の痛みがわかるのかと私も怒りが込み上げてきます。こういった非情な容赦のない差し押さえはやめるべきだと思います。そして、先ほども公費1,700億円が投入されていて、そのうち品川区では3億7,655万円、これが1人4,000円の保険料を引き下げられるということでありました。それらを使って、高過ぎる国保料の引き下げ、そして払える国保料にしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** 3億7,000万円余につきましては、これは軽減等を行っている保険者

に対しての保険者支援金という性質で公費が入ってきてございます。国が2分の1、東京都が4分の1、そして品川区が4分の1を足して、公費として3億7,000万円余という形になってございます。これにつきましては、もう既に、私ども、法定外繰入金という形で先にお出ししている分について、そこに充当させていただいたというふうなところでございます。

**○石田（ち）委員** もう何度も言っているのですけれども、こうした3億7,000万円余の公費は、保険料引き下げに使えるというふうになっているのです。しかし、代表質問のところで、国保の根本となる区の財政基盤の整備という意味で、国から交付していただいているものでございます、この公費を1人ずつの保険料の引き下げに使うということは考えておりません、という答弁でした。やはり国保の根本になるのは、区民の健康と命を守るという、そしてそこにしっかりと払える保険料にしていくことではないでしょうか。国保の構造上の問題も今深刻になっています。加入者の多くが貧困状態、暮らしが厳しい中、国保そのものがもう崩壊してしまうかもしれないというところにあると思います。しかし、品川区はこうした公費を使うこともなく、さらには高額療養費の税金投入していた13億円を引き上げて国保料に転嫁していく。そして次は7,000円台のすさまじい値上げです。これでどうして支払っていいのか。先ほども言いましたけれども、払いたくないのではなくて、払えないのです。こういった実態をしっかりと調査して、答弁のとおり、個々の状況によって対応していく、このことを進めていくべきだと思います。通知だけで、そのまま何もなければ差し押さえる、これが容赦のない差し押さえてないと言えるのか伺いたいと思います。

**○高森国保医療年金課長** 私どもは、全てを差し押さえしているわけではございません。申し上げているとおり、個々のケースに基づいて、中には収入が少ない方でも、4年も5年も一切払っていないというふうな状況の方もいらっしゃいます。そういうふうな方もいらっしゃる。また一方で、払えるのに払わない方もいらっしゃいます。様々な案件をそれぞれ個々のケースで総合的に勘案しながら、あるときは滞納処分を行う、またあるときは執行停止を行う。申し上げているとおり、こちらのほうにおいて、これは自主納付が原則でございますから、私どものほうから個々に個別にお伺いして、滞納ですけれどもいかがなさいますかというお話は現状ではできませんので、その辺のところはまずご理解いただいた上で、ご相談いただきたいというところで申し上げているところでございます。

**○石田（ち）委員** 先ほども言ったように、相談に来てもし追いつかれないという状況です。個別具体的な実情を聞けばそこでわかるはずのその人の生活がわからないまま、そして通知だけで、しかもその通知を出された本人は、結局、相談してもだめだし、開けたところで払えという督促状なのだから、しかし払えないのだからもうしょうがないということで、本当に諦めさせられているわけです。本当に個々の状況に応じて個別具体的な実情を聞くこともなく差し押さえる、これは違法だと、区は違法ではないというふうにおっしゃいますけれども、違法な取り立てだと私は思います。しっかりと国保が払える国保料にしていくためにも公費の投入をしていくべきだと思いますけれども、改めていかがでしょうか。

**○高森国保医療年金課長** 繰り返しになりますが、様々な形でご相談いただきたいというところでございます。

**○本多委員長** 次に、石田しんご委員。

**○石田（し）委員** 私からは、補助金、助成金全般についてお伺いしたいのと、46ページの教育費の委託金についてお伺いします。

まず、補助金についてですが、この補助金、助成金の仕組みについて、改めてお聞かせいただきたいと思います。例えばメニューがあって選択をしていくものだったり、区が行う事業で、補助金、こうい

うものないかなと探してみたら見つかるとか、いわゆる国や東京都から、こういった補助金がありますけれどもというような紹介型というのですか、そういったもの等、こういった仕組みになっているのか、改めて教えていただきたいのと、品川区がこの補助金、助成金を取りに行くというときに、特に予算編成時とこの最終補正時、どういうふうに区は国や東京都等々に取組みをしているのか、まず教えてください。

**○秋山財政課長** 補助金、助成金でございます。委員ご指摘のとおり、補助金、助成金、いろいろな種類がございます、例えばメニューがあって、そのメニューに従って区の事業を組み立てて請求をするというものも当然ございます。それは国が政策的に地方自治体を誘導するための補助金もありますし、あとは包括補助金的なものがありまして、区でやっている事業の中で、該当するものがあれば、それを積極的に申請をするという、どちらかという、大きく分けるとその2つがあるかというふうに思っております。それにつきましては、それぞれの所管で知恵を絞ってというのですか、目を皿のようにして補助金の要綱を読み、補助金について該当できるものがないかということで申請をしているというところでございます。

当初の予算と補正のときのということでございますけれども、当初の予算は、予算要求時にそういう要綱があるものについて取りに行くというある種の宣言でございます。その中にはもう既にある要綱のもの、該当部分ということで、確実性のあるものやら、その後、国の補正で新たに出たものについては、当初には出ていませんので、それについて採択されたので、今回、最終補正を上げさせていただくというようなことがあるかと思っております。

いずれにせよ、区といたしましては、そういう都や国の補助金、それ以外の外郭の財団等がありますので、情報を取りに行き、使えるものは全て使うというつもりでやっているところでございます。

**○石田（し）委員** 先ほども答弁の中で、例えば学校のトイレの改築に対しての補助金を申請したら不採択になった。これは普段は採択されるもので、不採択になったら、これはいわゆる単費でやらざるを得なくなるとかといったことが生じたときに、本来、国で例年補助金として出されているのに、今回は、先ほどのトイレの件ではないですけれども、何らかの理由で断られてしまって単費になってしまうというのは、品川区としては、普段補助金で活用できていたものができなくなってしまうので、そういった場面になったときに、品川区としては、どういう対応をとっていくのか、それでもやはりやりたい事業だから、これは単費でいくぞという思いなのか、ここは1回見送ろうというような、その場面、場面によって違うのかもしれませんが、区のお考えをお聞かせいただきたい。あと区のお取組みで、今回の最終補正で幾つか出ていますが、やはり補助金を取りに行くにも、僕も先日、補助金について勉強会をしたら、区市町村でそれぞれ、いわゆる独自で、これは実は取ってきたのだと、品川区が一生懸命探してというか見つけて、交渉もし、取ってきたとか、そういった事業は、実は各区市町村でも1つや2つあったりしました。品川区として、今回この最終補正で、どれがそういった区のテクニックを駆使して獲得をされたのか、もしあるのであれば教えていただければと思います。

**○秋山財政課長** まず1つ目のご質問でございますけれども、申請して不採択になった場合ということで、もちろん不採択になったものは、結論から言えば単費でやることになるのですけれども、その場合にも、やはり歳入がどうのこうの、補助金があるとかないとかということではなくて、その事業をそもそもやる意味があるのかということに立ち戻って考えるべきとだというふうに思っています。いくら国が補助金をやめたと言っても、これは区民の生活向上のために必要だということであれば、単費でもやるという、そういう判断でございます。

それから、例示を挙げてということでございますけれども、これは例えば38ページの地方創生推進交付金、38ページと41ページに充当事業でシティプロモーションと観光アクションプランというふうにご覧いただけますけれども、これは地方創生、ご存じのように、地方創生ということで国が交付金をつくりまして、これがなかなか読んだだけでは最初は無理かなというふうに思っていたのですが、申請をしたところ、3年間ですけれども、総額で2,400万円つくということ、これを取ったということでございます。

**○石田（し）委員** ぜひそういった補助金等をできる限りアンテナを張って活用していただければというふうに思います。時間がないので次へ行きます。教育費の委託金ですが、先ほど、我が会派のエースの松永委員からこの件がありまして、50万円から20万円に減額がなされた中で、オリンピック・パラリンピックの関連事業でこれをまかなっているから充実をしてやっているというふうなお話でしたが、そもそもオリンピック・パラリンピックの関連費用と、特色ある教育に充当されているわけでありまして、この違いが僕はあるのかなと思うのですが、どのように特色ある教育の委託金がオリンピック・パラリンピックでまかなえるのかということ、事業間流用であればそれで構わないのですが、その点を改めて教えてください。

**○熊谷指導課長** オリンピック・パラリンピック教育の推進事業でありますけれども、各学校そして幼稚園に30万円ずつついているものでございます。全ての公立学校、幼稚園についておりますけれども、その中で、オリンピック・パラリンピック教育の大きな柱としまして、伝統文化という柱がございます。ですので、この伝統文化のよさを発信する事業とオリンピック・パラリンピック教育の日本の伝統文化を大事にする授業、ここに重なりがございますので、それを活用して行ったということでございます。

**○石田（し）委員** ということは、この委託金は、学校を指定はされていなかったのか、それともオリンピック・パラリンピックの関連予算の指定されている学校だから、要は同時に合わせてできたということなのか、そこを改めて教えてください。

**○熊谷指導課長** 全ての公立学校、幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育推進事業が30万円予算がついております。指定校5校は、30万円をオリンピック・パラリンピック教育の予算として受けつつ、伝統文化ということで20万円上乗せして50万円の予算がございます。ですので、それを活用して行ったということで、この指定された城南小学校、浅間台小学校、京陽小学校、清水台小学校、荏原第一中学校が、オリンピック・パラリンピックの中で行ったということでございます。

**○石田（し）委員** ありがとうございます、わかりました。当初の予算を組み立てたときと、これが減額されたときだと、事業の内容が大きく変わってしまうのではないかと、正直、半減ですから。充実をしているということなので、その点、最後、当初予算のときと実際今回の最終補正で変わったことはないということを最後に一言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**○熊谷指導課長** そもそもこの事業でございますけれども、平成27年度のときは、伝統文化を学ぶ授業でございましたが、平成28年度は発信ということで、午前中にもお話しした都立学校に派遣されているJET青年との交流が主でございます。

**○本多委員長** 次に、たけうち委員。

**○たけうち委員** 私は、65ページの子どもすこやか医療費助成事業追加分、それから67ページの各種がん検診追加分、それから79ページの建築物耐震化支援費更正減額の3つお聞きします。補正なので、大きく金額が変わっているところをお聞きしたいと思います。

初めに、子どもすこやか医療費助成で、6,900万円が増になっておりますが、この増の要因です。利用人数が増えたのか、それとも1人当たりの医療費が増えたのか、その辺がわかれば教えてください。

それから2点目の各種がん検診は、ここには追加分として乳がん検診としか文言はないので、この2,390万2,000円というのは、全額、乳がん検診の分の追加分ということでもいいのかどうか。ほかにもいろいろな子宮頸がんとか、子宮がんとか、胃がんとか、肺がんとか、いろいろありましたけれども、それは増減ないのかということとあわせて教えてください。

それから3点目の建築物耐震化は、先ほども別の委員からありましたけれども、4億近く減ということですが、この減の内容について、予算書等では耐震化が木造住宅の一戸建てまたアパート、それぞれ30棟、アパートが15棟、それから非木造が3棟、マンションが2棟、特定緊急輸送道路が13棟というのが予算書だったのですが、このうちのどれがどのように減ったのかということがわかれば教えてください。

**○廣田子ども家庭支援課長** すこやか医療費助成についてのお尋ねでございますが、扶助費が増えてしまった要因について大きく2つございまして、1つは、子どもの人数が当初予算のときよりも、推計よりも子どもの人数が増えてしまったことが1つです。

もう1つが、冬場については、インフルエンザ等の感染症が増えるということで、考えて予算立てはしておるのですけれども、平成27年度の後半には、むしろ冬場で2カ月遅れで請求が来るのですが、医療費が少なかったのですが、1月の末から2月にかけて、小中学校、学級閉鎖も多く出ていることからわかりますように、2月分の医療費が4月にかなり、例年に比べて19.23%増しというところで増えてしまったので、平成28年度分に食い込んでしまったというところで足らなくなったものでございます。

**○川島健康課長** 各種がん検診追加分のお問い合わせに対するお答えをさせていただきます。

今、委員おっしゃったとおり、今回のこの各種がん検診ということですが、補正をさせていただいたのは乳がん検診ということで、こちらは乳がん検診の実績が伸びておりまして、約2,000件ほど受診が伸びるということで補正予算を組ませていただきました。

平成29年度の当初予算も、この2,000件を見込んだ形で組ませていただいております。

**○鈴木建築課長** 耐震化事業についてのご質問でございますが、委員ご説明いただいたように、耐震化事業の中身、診断、設計、補強工事、除却費助成と様々なメニューがございます。今回の減額補正の大きい中身でございますが、1件当たりの予算規模が大きい特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震補強工事について、これは先ほどご紹介いただいたように、当初想定は13件想定しておりまして、実績が11件と一定想定に近い件数の見込みとなったものでございます。しかし、1件当たりの助成金額が当初していたものより小さかったため、その分を中心に減額補正したものでございます。あとは様々なメニュー、多少減額補正をしているという内容でございます。

**○たけうち委員** それぞれありがとうございました。

子どもすこやか医療費ですけれども、今、中学3年生までずっと何年も助成されておられて、非常にすばらしい事業で評価されると思うのですが、やはり例年、先ほどもいろいろ午前中もありましたけれども、子どもの数が増えているという中で、当然これも予算がどんどん増えていくのだろうなどは予測されます。また今、インフルエンザ等の発生状況によって、その年度によっては補正が出てくるということですが、一方で、お子さんが増えていくことはいいことだと思っておりますが、その辺の区の考察というか、考え方。また今、インフルエンザが増えていてとありましたけれども、私

たちも今までインフルエンザの子どもへの補助みたいなものも提案とかしてきたこともありましたが、そういう関係なども、今後探っていくのも大事なかと、予防することで、かえってそちらのほうの部分が減るのかななどということも思うのですが、その辺のところの考えをお聞かせください。

それから2点目のがん検診ですけれども、乳がん検診、2,000件とおっしゃったので、2,000人ということと同じかどうかということと、それから何かこれが増えた要因、どのように考えられるかということと、去年ぐらいのときは、いわゆる芸能人、有名な方がなったということで、非常にそれが発揮したのではないかというお話もあったので、その流れなのか。それからこの間、この1年で結構なのですけれども、区のほうで乳がん検診の受診体制の何か拡充があったのかどうか、そこもあれば教えてください。

それから建物の耐震化につきましては、診断助成と補強設計の助成は、減額補正はないということでもいいのかどうか。先ほどあったあくまでこれはここに書いてあるとおり、改修工事等助成なので、特にその要因としては、緊急輸送道路が13棟を予定していたのですけれども、11棟にとどまったと。ただ、1棟当たりの金額が小さいとおっしゃっていたのですけれども、1棟当たりの予定されている補助額が大きいから減になったのかなと思うのですけれども、その辺のところをもう一度教えてください。

**○廣田子ども家庭支援課長** 医療費についてでございますけれども、所得制限を設けていない関係で、人数が増えてしまえば医療費は自ずと増えてしまうという状況でございます。今後、医療費の削減につきましても、保育園、小中学校等の予防対策でありますとか、連携して削減の工夫についても研究していきたいと思っております。

**○川島健康課長** ただいまのご質問にお答えいたします。乳がん検診の増加の要因は、今委員もおっしゃったとおり、平成27年9月頃の有名な芸能人の方の乳がんの手術の件などから、なかなかすぐ予約が取れないような状況が続いておまして、平成27年度ですと、前年度に比べて113%ぐらいの受診数があったと。平成28年度も前半9月までで、前年度の9月までと比べまして122%ほどの実績があったということです。2,000件というのは、ほぼ2,000件ということと同義ということで、説明が2,000人ということでさせていただきます。

それから体制の整備ということで、今までしばらく契約医療機関は増やしてはいなかったのですが、今回の2,000件ほどの増を見越しまして、新たに平成29年度は4つほど乳がん検診が受診できる医療機関を増やす予定で準備を進めてございます。

**○鈴木建築課長** 今ご質問いただいた件でございますが、やはり中身的には特定緊急輸送道路沿道建築物の補強工事費、これは1件当たり用意していた金額が非常に大きい金額でございます。実績的には件数はほぼ想定に達しているのですけれども、1件当たり助成した金額が小さかったということで、その分の補正額が非常に大きいと。ただ、ご指摘いただきました診断、補強設計につきましても、多少実績、当初想定を見越して、この中にも減額補正をしてございます。

**○たけうち委員** 最後のところから行きます。平成29年度予算を見ても、それほど大きな件にはなっていなかったもので、いろいろ1件当たりの金額が大きかったということで大きく見えますけれども、しっかり着実にやっていただきたいと思えます。

それから乳がんについては、いろいろありましたけれども、前にご提案させていただきましたけれども、また改めてご指摘だけしますけれども、乳がんが増えているのであれば、乳がんと一緒にほかのがんも受けられるような体制もまたつくっていけば、受診率がアップするのかなと、簡単にはいかないと思いますが、よろしく申し上げます。

それから子どもすこやか医療費については、これは非常に大事な施策なので、医療費が上がっているからということでクレームを言っているつもりはないのですけれども、効果的ないろいろなやり方をまた検討していただければと思いますので、要望して終わりにいたします。

○本多委員長 次に、松澤委員。

○松澤委員 4項都市計画費、4目都市開発費、75ページ、市街地整備事業費更正減額、それと77ページ、都市防災まちづくり事業費更正減額についてお聞きしたいと思います。

市街地整備事業費の中に5つ、西品川一丁目地区再開発事業、大井一丁目南第1地区再開発事業、目黒駅前地区再開発事業、パルム駅前地区再開発事業、駅前通り地区再開発事業と5つありますけれども、これの完成年度、それと今現在の進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

○稲田都市開発課長 まず、西品川一丁目の再開発でございますが、先ほども少しありましたが、平成30年度に建物等が完成するのですが、都市計画道路が少し遅れるというところでございます。現在、建物の建築中でございます。

それから、大井一丁目南でございます。現在、掘削工事をやっております、竣工予定が平成32年を予定しております。掘削工事で基礎工事を今やっているという状況でございます。

それから、武蔵小山パルム駅前地区でございます。これは建物竣工が平成32年1月というところでございます。これも今、建築工事を進めているというところでございます。

それから、武蔵小山駅前通り地区、これは平成33年2月を予定しております。現在、権利変換計画の縦覧中でございます。

○松澤委員 それぞれ、今、完成年度をお聞きいたしました。これを見ますと、平成26年度が更正減額が5億円、平成27年度、昨年度が9億円強、今年度は4億7,916万円、特に今年度大きくなっているのです。なぜ今年度だけこんなに増えてしまったのかということをお聞きしたいと思います。

○稲田都市開発課長 再開発事業でございますが、その地区、今、6地区ほど事業中ということでやっております。そういう中で各現場の進捗状況がいろいろあるというところでございます。例えば西品川でございますが、建築を今やっているというところで、基本的な補助対象額が非常に大きいものでございまして、それで今回、国費に連動しながらやるという補助金でございますが、国の配分の減でございまして、その大きいものに対して国費の配分が減であったものですから、非常に大きな額の違いが出ているというところでございます。

○松澤委員 今の西品川は、補助金が減になったというふうに関心されたのですが、そうなのですか。もう一度確認しておきたいと思います。

○稲田都市開発課長 この市街地再開発事業でございますが、最初の事業認可を受けるときに、トータル的な事業計画をつくります。その中に資金計画というものもございまして、ある程度、補助金の必要な額を全体事業の中で見通している。そういう中で、個々の年度におきまして修正をかけながら、補助金の配分の違いがあったりしますので、各年度ごとで修正をかけながら事業計画を見直しながらやっていっているというところでございます。多少の違いはありますけれども、トータル的には、事業をやっていけるというところでやっております。

○松澤委員 この開発事業の中では、補助金がちょっと減という話が今ありましたけれども、例えば大井一丁目南第1地区再開発事業においては、国庫補助金交付年度の変更に伴って年度内に執行が見込めないため翌年度に繰り越す、繰越明許費でしょうか、これがやはり駅前通りにも書いてありますね。そうすると、西品川一丁目地区でもそういうような形で、この予算はできないから繰り越すという形の

繰越明許を使わないで、減だからそのまま残してしまったということなのですか。その辺をお聞きしたい。

**○稲田都市開発課長** 再開発事業でございますが、先ほども申しましたように、原則的にはその年度年度で見直しをかけながらやるということですので、今年度、補助金等に関して、また来年度改めて要望していくというところでございますが、この大井一丁目南第1地区におきましては、国の補助の交付年度の変更に伴いまして、年度内に執行が見込めないもので翌年度に繰り越すというところで、国の予算の配分により、平成28年度、追加交付があったというところでございます。

また、武蔵小山駅前通り地区におきましても同様の理由で、交付年度の変更に伴いまして執行が見込めないというところでございます。先ほどのように、今年度、権利変換計画で補償費等を見込んでおったのですけれども、来年度新たに計画を見直してというところだったのですが、国が今年度についているお金を来年度に繰り越してというふうに配分をしましたので、そのようにやっているものでございます。

**○松澤委員** そうしますと、47億円の更正減額が、それがみんな補助金がついていたのが47億円減額に、今年執行できないということになると、これは来年度に打ち切り再計上になるのでしょうかけれども、そのときにもう補助金がつかなくなってしまうのですか。それとも今年度についている補助金は、来年度に再計上しても補助金はついて回るということなののでしょうか。その辺だけ聞いておきたいと思えます。

**○稲田都市開発課長** 今年度の補助金の額、来年度におきましては、また概算要望を出していくというところでございます。今年度少し低かったというところにおきましては、来年度の要望は少し、また配分等を見直しながらやっていくということで、全体的に事業をやる中においては、大体バランスがとれているのではないかとこのところ考えてございます。

**○松澤委員** 時間がないので次に行きます。

都市防災まちづくり事業費更正減額、これは不燃化10年プロジェクト、あるいは木密地域のことをやっているのですけれども、この中でやはり残っている更正減額そのものがありますけれども、この中では、除却費用とか用地の取得費、これはやはり計画どおりはいかないとは思いますが、やはり糸魚川の火災ではありませんけれども、何かあっては困りますので、できるだけ、職員も大変ですけれども、この執行、これだけは本当に残さないように、除却とか、広場の整備をしていただきたいというふうに思っています。

もう1つ、防災街区整備事業の中で、中延二丁目旧同潤会地区、これは大変に大きな予算を組んでいる中で、今回、補正でプラスになっているということは、大変にこの事業が進んでいるというふうに思われるのですけれども、これは皆さんもう越されたということなののでしょうか。その辺のことをお聞きしたいと思えます。

**○寺嶋木密整備推進課長** 防災街区整備事業の今回の補正に関しましては、実は補償費というものが事業費の中にありまして、実際には、例えば建物の補償費、それからあと引っ越し等にかかる仮移転を含めた補償費、こういったものが事業費に入っております、これが当初の段階では、見込みで組合のほうから要求があったのですけれども、実際に家屋の調査等をしてみたところ、想定以上に価格が高かったということで、その分を補正をさせていただいたというのがこの金額の内容になっています。

後半のご質問の引っ越しにつきましては、順次行っておりまして、今、解体は始まっているのですけれども、エリアごとに分かれてやっているもので、3名の方がまだ未定ということですが、今その辺も事業

組合等と調整をして進めているということで、その他につきましては行き先が決まっている、もしくは引越しが済んでいるというふうに報告を受けております。

**○本多委員長** 次に、須貝委員。

**○須貝委員** 私は、6ページ、繰越金等について財政課にお聞きしたいと思います。また、57ページ、シティプロモーション事業の考え方を企画調整課にお聞きしたいと思います。

まず、この補正予算書の中でお聞きしたいのですが、財政調整基金積立金23億円、公共施設整備基金10億円、義務教育施設整備基金30億円、これで63億円積み上げています。そして、新しくできた災害復旧基金が15億円、さらに繰越金が19億円増えたということは、単年度で総合計97億円使わないお金が残ったということでしょうか、教えてください。

**○秋山財政課長** 今年度、積立金で、先ほど義務教育基金の積立金についてはご説明をさせていただきました。それから財政調整基金の減についてもご説明をさせていただきました。当然、財政状況で収入の部分の総額で、財調交付金ですとか区民税が上がっておりますので、その分については今後のために積立てをするというような趣旨から、基金を積立ててきているというものでございます。防災関係の15億円につきましては、12月の補正で繰越金を原資に積み立てているというものでございまして、今回の最終補正では特に影響は出ていないというふうに考えております。

**○須貝委員** ただ単純に、総合計97億円が使わないお金が残って、基金にも振り分けたということですよ。毎年こんなにプラスが残るならば、区民の方は大方減税を望むのではないのでしょうか。納税義務者の7割ぐらいの方が、年収300万円以下ということならば、こういうことも毎年100億円近く残るなら、やはり考えていかなければいけないのかなと。生活困窮者に対して、残った、使わなかったお金の5%、10%は、そういう方たちのために使う。またお金を返すということも、これはやはり考えるべきではないかと思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

**○秋山財政課長** お金を返すという減税とかということでございます。ただ、区の歳入が伸びているのは、1つは税収が上がっているということで、ただ、税収が上がっているだけで何もしなければ、それは積み上がっていることで返すということもあり得るかと思えますけれども、私どもとしましては、税収が上がった分、例えば今回、財政規模ではマイナス2.0%ですけれども、例えば民生費であるとか、扶助費であるとかというのは、もちろんプラスになっておりますし、扶助費は2桁のプラスになっております。そういうところにしっかりと使っているという中で、財政的に余ったものについては積立てをしていくというのが基本だというふうに思っております。お金があるからといって、減税という形になりますと、それは通年、後年度負担がものすごい額になっているというのは想像に難くないわけでして、そういうものに今使うのがいいのかどうかということもあります。

したがって、私どもとしましては、民生費等々にかかなりの額を今回、待機児童も含めて使っておりますので、減税とかということで使うというつもりはございません。

**○須貝委員** 結局、普通の企業で考えれば、残っているということは、使えなかったのかなという、区民からすれば単純な解釈ですよ。だから、そういう気持ちになると思うのです。そんな中で、ふるさと納税による6億3,000万円、減収が出ております。これは気にならないのですか。いろいろ返礼品も見ました。でも、最初はやらないと言っていました。でも実際、やり出した。実際、全然伸びない。こんなようなことで必死さが感じられないというのは非常に不思議なのですが、その辺、今後どうなのか、もっと盛り返してやっていくのか。このふるさと納税というのは、公平、平等な税のシステムということで、私は間違っているシステムだと思います。やはりこのシステムを改めさせるために、私

は、23区を挙げて、他に対して対抗手段をしっかりとらなければだめだと思う。だから、うちもどんどん23区を挙げて、いいものを売ればいいじゃないですか。売るのではない、すみません、返礼品を。そういうやり方をしてやっていって、お金が一部にいっぱい行って、逆にちゃんとやっている自治体がお金が回らない、こういう仕組みはおかしいと思うのですが、何かお考えがあるのでしょうか。教えてください。

**○秋山財政課長** ふるさと納税につきましては、今年2月の区長会総会でも、本来の制度の趣旨から、現在、逸脱しているということ、それから税負担の恩恵を受ける一方、失われたところの行政サービスの低下になるということで、不公平が生じていることで、区長会でも強く国等に是正を求めているという状態でございます。

その中で、区としましては、委員おっしゃるようなふるさと納税の返礼品競争には全く関わるつもりはございません。私どもとしては、そもそもの税収のゆがみについては是正を促すような活動をしていきたいと思っていますし、ただ、そうは言っても、品川区にふるさと納税をしたいという方のためにも、ある程度のは受け皿として用意はさせていただくということで、ふるさと納税の仕組みをつくったと、こういうふうな形でございます。

**○須貝委員** 税務課でも必死になって徴税しているのでしょうか。皆さん、税金を必死になって納めているのです。お金が余っているから区民税を納めているわけではないのです。本当は払いたくないですよ、現実。それに対して今の答弁で、いや、そういう気持ちはさらさら考えてもいない。そうではないでしょう。どうしたらこれを止められるのだということを考えなければいけないと思う。私は、返礼品競争に走れと言っているのではないのです。これを国に対して、やはりこういう施策を止めさせるために、23区が総力を挙げて、いいものを、返礼品をどんどん出してやってみる。そうしたら、本当に国も困ると思う。私はそういうことを考えなければいけないと思います。

次に、シティプロモーション事業なのですが、現在、そもそもこのシティプロモーションの始まりは、地方にある自治体が人口減少、経済力が低下などを懸念して、何とか地域の活性化に向けた広報活動を行うことから始まりました。そして、テレビ等のマスメディアでアピールしたり、ゆるキャラをつくったり、地元地域を宣伝しています。品川区はどうなのでしょう。先ほどいろいろな部長、課長の話から、再開発事業、これは本当に品川区は大したものだと思うのですが、この推進もあり、子どもたちが増え、人口も増え、特別区民税も増え続けています。そして、先ほどもお話がありました、区内は交通手段が非常に多く便利である、そして住宅も豊富、買い物もしやすい、福祉施設も、足りないとはいえ、人口の割にはすごく充実している。このような状況下において、シティプロモーション、必要があるのですか。これはすみません、企画調整課にお聞きしたいのですが、だって、全部満たされているのですか。税金はいっぱい入ってくる。人は増えている。何がどうしてこんなに必要なのですかということを考え方を教えてください。

**○中島企画部副参事** シティプロモーションに関しましては、品川区の魅力を区内外に発信することで取り組んでおります。目的といたしましては、将来的な人口減少を見据えてやっております。短期的にいろいろとご意見もあると思いますが、長期的な人口減少を見据えて取り組んでいるところでございます。

**○須貝委員** 現に日本全国を見て、23区、この品川区などは、これだけ増えているのですよ。人がどんどん集まって住宅もどんどん建っている。果たしてそれが意味があるのか、私は非常に疑問に思います。それに対してはしっかり今言っておきます。

ところで、このシティプロモーションにテレビCMを受注している電通が関わっていると聞いたのですが、これは事実でしょうか。

○中島企画部副参事　今回の平成28年度、事業を委託しています電通に関しては、電通東日本ということで、100%子会社に発注をしております。

○須貝委員　100%子会社に発注しているという話です。これは新聞報道にも出ましたが、社員に違法な長時間労働をさせたとして、労働基準法違反容疑で電通が書類送検された。そして、日本中央競馬界では指名停止になっています。そして、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、このようになっているのですが、品川区はしないのでしょうか、お聞かせください。

○久保田総務課長　すみません、経理課長を今、自席に呼びに行っていますので少々お待ちください。

○立川経理課長　電通でございますが、区で契約しているのは、電通の本社ではございません。電通の子会社ということになっておりますので、指名停止ということにはならないということで考えております。

○須貝委員　今ちょっとお話ししたのですが、100%電通の子会社ということは、それはどう考えてもイコール電通ということではないのですか。資本がそれだけ入っていれば、100%電通でしょう。それは違いますか。

○立川経理課長　資本がどの程度注入されているということには関わらず、別会社という扱いになっております。

○須貝委員　条例というのは私はわかりませんが、少なくとも品川区、自治体ですよ。それで、皆さんの模範となるべき活動、行動をとっているわけではないですか。今の話だったら、いや、子会社、100%でも子会社、名前が違うからいいのだ。そういう話では違うと私は思いますよ。これも多くの人が聞いていたら、区民の方「だって、100%じゃない、なんでそれで指名停止しないの」と、そういう話になってしまうでしょう。いや、名前が違うからいいのですかという話なのですが、もう一度ご答弁ください。そして、条例ではどういうふうになっているのですか。

○立川経理課長　いわゆる事業者を指名停止する場合に、区の内規で指名停止基準を設けております。それは国も東京都も設けているところでございますけれども、区の指名停止基準には抵触しないということで、子会社は指名停止にはしないということでございます。

○須貝委員　最後に1つだけお聞きします。これ、前に聞いたときには、電通がやっていると聞きました。それはいつから子会社が変わったのです。それともともと子会社だったのですか。たしか総務委員会では、電通が受けているという話を話を聞きましたが、もう一度ご答弁お願いします。

○中島企画部副参事　電通東日本に関しましては、プロポーザルで、電通ではなく電通東日本に発注をしているところでございます。

○須貝委員　すみません、今、電通とついているのですね。それでも全然違う会社だと、そういうふうにおっしゃるわけですか。ただ一般の区民の方が、それでは納得しないと思うので、私はやはりそういうところは正すところは正して、区民から誤解を受けないような条例なり仕組みづくりをすべきだと私は思います。終わります。

○本多委員長　次に、大倉委員。

○大倉委員　私からは、39ページ、シティプロモーション推進経費について伺おうと思っています。

まず、シティプロモーション、非常にこれから長期的に人口減少社会というところを見据えると、しっかりと取組みを進めていかなければいけないかなと思っています。先ほどの話で盛り上がりまして

まって、なかなか聞きにくくなってしまって、また今年、品川区でシティプロモーションサミットもされるということで、ぜひ力を入れてやっていていただきたいと思いますが、この減額、39ページの内容について教えていただきたいのと、あと、48ページの指定寄附金について教えていただければと思います。この指定寄附金について、そもそもどういうものなのか教えていただきたいのと、この補正が入っている要因というか、内容というか、教えてください。

あと、先ほど補助金、助成金という中の話で、石田しんご委員が聞いておりましたが、答弁の中で、目を皿にして要綱を見てしっかりと見つけて手を挙げていく体制をとっているというところで、例えば町会、商店街でもそういった使える助成金等があると思うのですが、そうした助成金については、どのように各種団体への周知が行われているか教えてください。

**○中島企画部副参事** 38ページ、39ページのシティプロモーション推進経費の交付金の関係でございますが、平成28年度、シティプロモーション特設ホームページを作成したこと、あと動画の制作を行いました。そして、それを発信する鉄道車内の動画広告モニターの広告掲出などを行っております。そしてあと、地域の方の魅力発信を支援する「わ！しながわ魅力発信事業」、こちらの助成金もこちらの経費に入れているところでございます。

**○伊崎地域活動課長** 町会等で使える補助金についてでございますけれども、具体的には東京都の地域の底力の発展の補助金というのがございまして、そちらにつきましては、東京都のほうから説明会をしていただくということで、町会のほうに説明会のご案内をしたり、資料の配布をしたりということで、紹介をしているところでございます。

**○久保田総務課長** 指定寄附金の関係でございますけれども、指定寄附金につきましては、寄附をされる方が、こういう用途で使っていただきたいということで寄附をいただいているというものが載ってございまして、これは指定寄附金として年度途中にこういったものがあったということで補正をさせていただいているということでございます。

**○大倉委員** シティプロモーション、動画広告ということで、一般質問でもしたのですが、目標を持って動画再生回数をしっかりと増やしていくというところが非常に大事だと思いますので、その辺をしっかりとっていただきたいと思いますが、お答えがあればお願いしたいと思います。

あと、補助金についての説明ですが、都のほうでやっているものを案内してということだと思うのですが、区でもその把握があった場合には、区のほうでも都でこういうお金がありますよということを周知はしているとは思いますが、なかなか活用がされにくいという部分が課題であるのかとと思っているのですが、その辺についてのお考えがあれば教えていただきたいと思います。

指定寄附金については、ご説明ありがとうございました。この辺の指定寄附金の事業内容に対しての寄附、メニューという部分でいうと、どのぐらいあるのかということをお教えいただければと思います。

**○中島企画部副参事** 鉄道車内の動画広告につきましては、今年度、JRと東急で行いました。動画の再生回数にも大変寄与しておりますので、今後も研究して効果的なプロモーションを行っていきたいと思います。

**○秋山財政課長** 指定寄附金の件でございますけれども、これは事業を指定して寄附金を出すと言われればどこでも指定寄附は受けるということで、今回については職員福利厚生と教育事業指定の寄附がございましたので、補正で載せさせていただいていると、そういうものでございます。

**○伊崎地域活動課長** 補助金でございますけれども、もちろん区でも当然説明会などに行きまして、きちんと理解をして町会長に説明書等を配布し、ご理解いただく努力はしております。ただ、内容につ

きましては、やはり東京都からの説明ということになりますので、そこは区としても理解をしながら、ご不明な点については問い合わせには対応してはおります。

**○大倉委員** 助成金については、なかなかそれを見ただけでも、一般の町会長や町会員の人が見てすぐ、ではこれをあれに使えるなどというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っています。こういうふうに使えますよ、こういうものに使ったらどうですかというアドバイスができれば、もう少し活用ができるのかなと、私も調べたところ、使えるけれども使っていないというのが結構、1個、2個見つけたので、こういうものは町会としても使っていたほうがお得だなというところで、ぜひそういった説明の工夫であったり、わかりやすいご説明をしていただければ、町会の方や団体の方たちも利用しやすくなるのかという思いがありますので、ご答弁があったらお願いいたします。

指定寄附金についてですが、メニューはないけれどもこの事業についてということで、逆に、災害対策職員待機寮管理費とか、教職員健康管理費に使ってくれと言って寄附が来るということでもいいのか。そうした場合、なかなか個人だとそこまでわからないので、どういうところが寄附していただいて、団体なのかなと思うのですけれども、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

動画広告については、ぜひ、どのくらいが見ていただけた回数として効果があるのかというところはなかなか難しいところではありますが、多ければいいのかというところも議論にありますが、まずは目につくというところで、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

**○秋山財政課長** 今回の社会福祉指定の寄附金は、これは個人からの寄附でございます。職員福利厚生指定寄附金は、これは共済企画センターという特別区の職員互助組合の傘下のところからの寄附金でございます。あと、教育事業指定寄附金については、教職員互助会からの寄附ということで、そういうところから寄附があった場合に、こちらのほうで職員福利厚生に資するものであれば、災害対策職員待機寮管理費に充当ということで、その細かい事業を指定というよりも、職員福利厚生に使ってくださいとか、教育事業に使ってくださいということがありましたので、その団体の性格等も勘案して、こちらのほうで充当事業をここに入れさせていただいた、そういう経緯でございます。

**○伊崎地域活動課長** 町会長あるいは町会の会員の皆様に対しましては、地域センターも含めて丁寧に対応していきたいと考えております。

**○大倉委員** 指定寄附金はわかりました。今、ふるさと納税もお話も先ほど来ありますが、こういった中で、今、返礼品が過熱化する中で、なかなか難しいということで、以前、ほかの委員からも自治体の制度・政策による寄附というような形もありますが、ここはそういうものに当たってくるといいなという感じで聞きました。団体のほうから入ってくるというところではありましたが、受け身ではなく、そういった制度を利用して、政策の部分でもしっかりと、今いろいろなサイトが民間で活用されてくる中で、制度的にも確定申告しなくていいような制度もできまして増えてくるという中で、ぜひとも受け身ではない前向きな積極的なこうした寄附を受けるような取組みもぜひ工夫していただきたいと思います。

**○本多委員長** 次に、飯沼委員。

**○飯沼委員** 6ページの歳入と、57ページの基金積立金の追加、81ページの義務教育施設整備基金についてお伺いします。

まず歳入なのですが、特別区税、地方消費税、特別区の財調、合計で45億円余が潤沢に歳入が増えているということで、これをぜひ区民の暮らし、福祉増進のために使ってほしいと、これをまず質問します。

まず最初に、平成28年度の基金の総額を改めて教えていただきたいのですが、当初予算額、最終補正の3月のところ、決算での見込額、それぞれ教えていただきたいと思います。そして、当初のところの予算と差額が幾らになるのか、これを教えてください。

次に、57ページの基金積立金の追加ですが、財調基金がプラス23億円余、公共施設の整備基金がプラス10億円余になりますが、各々の基金の性格と使い道、用途と、この中で福祉の施策に使える額がどれぐらいあるのか、総額のうち福祉に使える額を教えてください。

**○秋山財政課長** 基金の残高でございます。平成27年度の最終で845億円、最終補正です。それから、平成27年度の決算で903.6億円、平成28年当初は741億円、平成29年度の当初が791億円、平成28年度の最終補正では889億円という数字でございます。平成28年度の決算の見込みですけれども、こちらはまだ見込みなので定かではありませんけれども、増えるのではないかとというふうに見立てているものでございます。

それから基金の積立金の追加分ということで、ご質問の受け取り方があれだったのですけれども、57ページの基金積立金は、基金に積み立てるための歳出でございまして、こちらについては福祉に使うということでは、なかなかその数字を出すというのは難しいのかと思っております。財政調整基金の積立金が23億円余、減災基金が16万9,000円、公共施設整備基金が10億円ということで、こちらは歳出として基金を積み立てるための額でございます。

**○飯沼委員** 数字をいっぱい並べていただいたのですが、少しもわかりません。基金のところの差がどれぐらいになるのかということを知りたいので、そこを教えてください。財調基金はやはり緊急の対策などにも使えますよね。あと公共施設整備基金も建物を建てたりとか、いろいろそういう公共施設のところに使えろといった意味では、広く考えて福祉に使える部分がどのくらいあるのか教えてください。

**○秋山財政課長** そういう意味でお話をさせていただくと、全部というお答えになろうかと思えます。

**○飯沼委員** 基金の残高のところは、繰入とか、繰越とか、プラスしたり、マイナスしたり、とてもわかりにくいので、ぜひ基金ごとのわかる表をつくっていただきたい、これはお願いをしておきます。

あと、全部福祉に使えるということなので、品川区はこの間様々な計画を立てていますが、今日は特に障害者福祉の計画のところをお伺いしますが、年度ごとに計画の進捗状況の把握はどこでどのように行っているのか。そして、その予算がふさわしく確保されているかどうか、どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。具体的な中身で聞きます。

代表質問でも取り上げさせていただいた内容の紹介ですけれども、障害者の家族の方々から切実な要求が届いていますが、仕事がしたい、けれども、就労支援B型が大変不足をしているので、次のものをつくってほしいという声。また、地域での住まいの場としてのグループホームがとても少ないと。特に若い方々が親元を離れて自立に向けて頑張りたいと、ぜひ整備を拡充したいということで要求が届いているのですが、先日、代表質問でも取り上げましたが、議会事務局を通して、23区調査を行い、他区との比較をしました。整備率を出してみましたけれども、就労支援のB型においては、23区中21位、グループホーム、知的の方々は23区中20位です。精神の方のグループホームが23区中22位という整備率が出ました。23区で最低の福祉というと、多分嫌われる言葉であると思いますが、整備率について、どのような認識を持っているのか、これを伺うのが1点です。

あと就労支援について、またグループホーム、知的と精神のそれぞれなのですが、どのような計画になっているのか、どこまで進んでいるのか、そして予算は十分なのか、この中身も聞かせてください。

**○中山障害者福祉課長** 障害者の、特に就労B型とグループホームについての整備率とのお尋ねでございます。整備率をどういうふうにとるかというのは難しい問題かと思えます。例えば障害のある方の就労の場ということであっても、一般企業に就労される方もいらっしゃいますし、A型やB型、そういった福祉のほうに従事される方もいらっしゃいます。まずそういった意味で、B型の整備率というところでは、一応、特別支援学校の卒業生の卒後の見込み、そうしたものを勘案しながら、足りないところについては整備をするという考え方でいます。現在、足りているとは思ってはおりませんが、平成31年度に開設されます障害児者総合支援施設の中にも、就労B型については20人ほどの予定をしているところです。あと、この間ですが、ふれあい作業所の改築に伴いまして、40名だった定員を50名に増やしたり、あるいは精神のほうのかもめ工房についても、場所を確保して、5名の定員増というふうな形で順次整備をしております。

グループホームのところになります。グループホームにつきましては、平成27年度に民間活用型グループホームの整備事業を補助金制度を創設いたしました。この間なのですが、区でグループホームをつくってもいるのですけれども、かわりに民間の事業所の撤退ということもありまして、結果、品川区がつくってきたグループホームの数が伸び悩んでいる、一方でやめてしまわれるグループホームもあるので、現状維持のような形になっています。平成27年度に民間活用型をつくりまして、平成28年度には精神のグループホームが1つ、そして来年度に向けては、福栄会のご協力を得て、西大井四丁目に知的のグループホームを1床整備する、そういったような状況でございます。

**○飯沼委員** 整備率のところでお話をしたのですけれども、就労継続のB型のところは、私たち、手帳を持っていらっしゃる方に対しての定員のところで計算を割り出したのですが、品川区の場合は、1万3,273人中260定員しかないのです。実際的に現在424人の方が利用しているというところにおいては、定員の1.5倍もの詰め込みで行われているという中身なのです。比較をしてみると、大田区などは人口が倍ぐらいですけれども、942の定員を持っているのです。こういった面でも極端に少ないと思うのと、グループホームのところも、23区中20位ということで、1,807人のところ55人、大田区などは225人の定員を抱えているといった面でも、やはり他区と比較して極端に要求にできていないという中身において、親御さんたちが本当に足りないとおっしゃっているのが明らかになってきていると思います。そういった面で、認識的には遅れていると思っていられるのか、とにかく障害者福祉全体において遅れている面が多々あるという認識をぜひ全庁的に実感してほしい。今、質問の中で、どこでどう検討しているのかという答えが全くなかったわけですが、ぜひこの障害者差別解消法の実効性を高めていく意味でも、品川区が障害者の皆さんの今解決してほしい問題を責任持って改善を求めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○中山障害者福祉課長** 平成27年度からの障害者計画、そしてその中には具体的な数値目標ということで、障害福祉計画を策定しております。そうした数値に基づきまして、就労B型や、あるいはグループホームだけではない社会資源については整えていく考えでございます。

整備率というのはすごく難しいと思うのですが、今、例えば手帳の取得者は1万3,000人余というふうなお話があったかと思えます。この中には身体障害者の手帳をお持ちの方がいらっしゃいます。実は身体障害者手帳をお持ちの方の約7割は高齢者ということで、逆にこうしたグループホームですとか、就労B型というサービスに直に結びつく方が少ないという状況もございますので、単純に障害者の手帳の数をもってして整備率ということは言えないかと思っております。

ただ一方で、就労継続支援B型というのは、様々なメニューがあって、通いたい就労の中身があるこ

とが重要かと思っておりますので、そういった意味で区内の施設の就労メニューに合わない方が、例えば近隣の就労B型を使っていらっしゃるような、そういった実情もございますので、メニューの豊かさ、そういったことも考えながら、今後、整備を進めていきたいと考えております。

**○飯沼委員** 障害を持たれている方は、様々な障害があるというところにおいては、対策も1つ1つ違ってくると思うのですが、どういう状況にあるのかというのを1つ1つ細かく丁寧に把握するところからスタートすると思うのです。私は、全庁的に障害者の置かれている状況が把握されているのか、共有されているのか、そこをぜひもう1回お聞かせください。

**○中山障害者福祉課長** そういった意味では、この計画は全庁的に関わる計画でございますので、現在の品川区のそうした状況は、全庁的に捉えているものです。

ただ、個別のケース、それぞれどういったニーズがあって、どういった支援が必要かというのは、今は計画相談をつくっておりますので、その計画の相談の中で個々のニーズの把握を行い、そして必要な資源については整備をしていく、そのような考え方でございます。

**○飯沼委員** 私もこの障害者の計画、福祉計画を改めてもう1回読ませていただきました。アンケートもとっているのですが、具体的に要求が出ているのです。それに対して、やはり実態を改善をする、数字も多少書かれていますが、実態が甘いのではないかと、実態を改善するような計画になっていないと私はこれを見て、だからこそお父さん、お母さんたちがたくさん要求を出されてくるのだなど。実態をぜひしっかり見て、改善をする計画に練り直してほしいし、やはり絵にかいた餅にならないためには、この実現のための予算をしっかりとつくらなくてははいけない。私はそれができていないのではないかと思っています。

今日は、この後、補正の態度も言わなくてははいけないので、残ったらお答えをいただきたいと思いますが、補正に対しての態度を言わせていただきたいので、よろしくお願いします。

一般会計に対しては反対をいたします。また、歳入は63億円余、増収にもかかわらず、基金の貯め込みに回されているということ、また、保育園の待機児解消など緊急対策が行われていない点、また、障害者福祉では、23区で最低の福祉内容について、内容の把握とか改善が行われないなど、福祉の増進に対して後ろ向きであると思っています。国保会計も反対をいたします。高過ぎる国保料に対し、公費投入分3億7,000万円余を引き下げに使わず、区の収入に入れました。また、苛酷な取り立てを強行し、区民生活を危機にさらし続けている点。また、介護保険会計についても反対をいたします。品川区独自で介護報酬引き下げ、またヘルパーをボランティアに置き替える総合事業の方向性を示し、高過ぎる保険料に必要な介護が受けられない。この実態から、以上、3会計に反対をいたします。

**○本多委員長** 次は、浅野委員ですが、体調不良により欠席のため、次に進みます。

次に、伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、86ページの戸籍及び住民基本台帳費、個人番号カード執行に関連をして、それから43ページの国庫補助金、いじめ防止対策費、それから学校ICT化推進経費に関連して質問します。

先に個人番号のカードのほうですけれども、たしか午後も質疑がありました。それを聞いて思ったのですけれども、これは38万区民全員が対象ですよ。つまり、0歳から最高齢の方々まで。そうすると大変な作業です、年齢に応じて、それから高齢者の方々については、理解するのに時間がかかるでしょうし、しかも取り扱うのは非常に個人情報の高い情報です。だから、そういうようなことをどうやって具体的に38万人の区民の方々にケアしていくのかと考えていくと、もちろん課長も頑張ると思

うのだけれども、品川区だけでは無理ではないですか。つまり、国がやることだから、様々な形で国に要望して、それからいろいろな機関を総動員しながらやっていかないと、38万人の方々のカード執行には結びつかないと思うのですが、いかがでしょうか。

**○提坂戸籍住民課長** 38万人区民の方は、日本人の方も外国人の方もいらっしゃいます。あと、いろいろな年齢層の方もいらっしゃいます。その方たちになるべく個人番号がどういうものかということを知りやすく説明するために、今も周知徹底を図っているところでございますけれども、先ほども申し上げましたが、広報、ホームページ、それから町会の掲示板に張らせていただく、それから先ほどちょっと申し忘れたのですけれども、若い方はツイッターとか、その辺もよくご覧になっているので、そういう手法も十分活用して周知をしまして、あと、マイナンバーカードがどういうことで活用できるかということで、戸籍住民課だけではなくて全庁的に検討して、いろいろな使い道を広げていきたいと思っております。

**○伊藤委員** それは確かに理解できるのです。やってください。それはそういう方向なのでしょうけれども、だけれども、どう言ったらいいのですか、文章1つで理解する方と、それから番号カードのことを何回も説明をして、ご本人の承諾をしっかりと得た上でないとできないこともあるわけではないですか、非常にプライバシーの高いものであるから。そうすると、今おっしゃった媒体を使うのはもちろんやっていい。だけれども、個々具体的なケースに対して、例えば個別訪問をして説明をして理解してもらうことも必要になってくるわけではないですか、この内容は。誰かが書いてきたらいい話ではないですよ、本人の非常に厳しい制限がついているわけだから。だから、そういうことを考えていくと、国がやっている事務でありますから、これは23区だけで抱える問題ではなくて、もっと国に対して要求してもいいのではないですかと思うのですけれども、いかがですか。改めて答弁をお願いいたします。

**○提坂戸籍住民課長** 23区の様々な所管課長会ですとか、その下のレベルの実務研究会、そういうところでもいろいろなシステム的な障害とか、窓口の実務上の問題とか、その辺を話し合っ、東京都、国のほうに要望を上げているところがございます。今後ともいろいろな問題を話し合っ、どんどん国に上げていきたいと考えてございます。

**○伊藤委員** そうなのですよ。ですから、個々のいろいろな生活実態があっ、それから理解の度合いもあっ、それから言葉の壁もあるわけ、外国の方もいらっしゃるから。そういう方々に、この番号カードの内容を的確に説明して理解をもらっ、しかも本人ですよ。本人の確認がないとできない話ではないですか。相当ハードルが高いと誰でも想像するわけではないですか。だから、なかなか今は伸びていない現状がある。実際、品川区の職員も議会もそうなのかもしれないけれども、私もそうだけれども、なかなか理解が進んでいない現状があるわけ。だからこそ、様々な媒体、それから品川区だけではなくて、東京都も国も絡んだ対応をしていかないと、これはもっと言うと、国全体の事務だから1億2,000万人が対象なわけ。やはりそれはもっといろいろな観点から考えていかないと、いくら品川区が頑張ったところで、なかなか限界があると思うので、ぜひ所管課長会、それから23区の区長会を含めて、具体的な要望で対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

**○提坂戸籍住民課長** おっしゃるとおりでございます、もっと上のレベルで全国市長会としまして、社会保障・税番号制度における地方自治体支援等に関する提言というのを行ってございまして、その中で番号制度に関する国民の方への周知徹底等を図ることということで要望を行ってございまして、品川区もそういう形で一生懸命、周知、PRを行ってまいりたいと考えてございます。

**○伊藤委員** ぜひよろしくをお願いいたします。

それから、いじめ防止と学校ICT化に関連して質問します。

唐突なことですが、私もホームページが改竄されました。この情報は、実は警視庁のサイバーパトロールというところから連絡があったのです。それで初めてわかりました。いろいろ聞いたら、東京都管内のホームページをチェックされていらっしゃるらしいです、そここのところ。それで、アクセス履歴からPC等の住所を割り出して、わざわざ連絡をくださったことがわかりました。

そうすると、ここから導き出されることは、例えばホームページ上での語句であったりとか、内容等々、サイバーパトロールでピックアップも可能だということと、それから私が鈴ヶ森中学校PTA副会長だったころ、鈴ヶ森中学校に、サイバーパトロールから、いじめに関する情報が提供された記憶があります。そうすると、そういう観点からも、つまりネット上で、例えば品川区、学校、いじめ、自殺といった言葉をピックアップして、それをサーバから住所を割り出してキャッチすることが今のシステムで可能なわけです。だから、そういう観点からも、サイバーパトロール等と連携をしたいじめ対策を新しく構築すべきと思うのですが、いかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

**○村尾教育総合支援センター長** 委員おっしゃるとおり、今、東京都のサイバーパトロールにおいて、今言われたとおり、学校名そして個人名、様々な部分でインターネット上に上がった場合、本区のほうに報告が上がります。それに伴って、教育委員会といたしましては、学校のほうに連絡をし、すぐに事実関係を確認、そしてインターネットを通して削除等の対応をしているところです。今後、まさにインターネット上のいじめを含めて、様々な問題行動等もありますので、それについては積極的に、教育委員会、そして東京都との連携を進めていこうというふうに考えております。

**○伊藤委員** ぜひ進めてください。ただ、残念なことなのですが、いじめの案件は、報告されていないけれども、それからなかなか把握しにくいけれども、あるという話も学校現場でたくさん聞くのです。だから、その中でこういう1つの入口として、こういうサイト、それからホームページ上のデータをしっかりキャッチをしていく、それは必要だ、だからやっていただいているのだけれども、次のステップとしてそれを受け取った後です。つまり、そういう案件があるということがわかった後、HEARTS等々様々なシステムができているのだけれども、そういうことで具体的に解決していく仕組みになっているのですかということの確認を改めてお願いいたします。

**○村尾教育総合支援センター長** まず、このような形で都のパトロールのほうから連絡が入りますと、こちらのほうに連絡が入った時点ですぐに、その日のうちに、HEARTSが学校に派遣されます。同時に、このようなインターネット上における児童生徒の個人情報とか、様々な状況につきましては、生活指導主任会を月1回行っておりますので、そこでも情報共有をしながら、各学校で改めて児童生徒に対し、この情報モラルを含めて指導していくというような体制は今後とも進めていこうというふうに考えております。

**○伊藤委員** 目的は、つまり、その一番最後のところです。解決するという、もしくは未然にそれを防止をするということであるから、私は最後のところ、確かにそういうシステムをつくっていただいたことはすばらしいことだと思うのだけれども、最終的にその問題が解決をする、もしくはいじめが起らないようにする、こちらのほうがより重要だと思うので、そのことをぜひ改めてお願いをしておきます。

それからICT化に少し関連するのですが、児童生徒に貸与するタブレットについてお伺いするのですが、グーグルのアカウントを設定すると、最近わかったのですが、その個々のパソコンにいつどこでどの端末がアクセスしたか、数秒後にわかるメールが来るのです。そういうふうなことが

実際に今あるのです。だから、何を言いたいかという、タブレットの情報管理もできていく可能性が出てくる。つまり、タブレットで、どの端末がどういうところのどういうサイトへアクセスをしたかということまで把握することができる。もちろん個人情報を守らなければいけない、これははっきりしているのだけれども、だけれども、そういうタブレットでいろいろなサイトにアクセスした履歴も当然わかるわけです。だから、そういう観点から考えていくと、児童生徒の、監視ではないのです、決して監視ではないのだけれども、いじめに関する情報については、そういうところからも取れる可能性があると思うのですが、いかがでしょうか。

**○有馬学務課長** 今、タブレット推進校で行っていますけれども、それとパソコン教室も含めて、ログは一応取っております。誰がどういうふうにアクセスしたかということは管理をしている状況でございます。

**○伊藤委員** もちろんログはいいのですけれども、私、最近、パソコンを買い替えていろいろなことを勉強したのですけれども、ウィンドウズ10に変えると、ほかのパソコンでもいいのでしょうかけれども、とにかくグーグルのアカウントを設定すれば、誰がどの端末からどうアクセスしたかすぐわかるのです。だから、これは非常にいいなと思いました。しつこいようだけれども、いじめのことを考えたら、そこに出てくる情報やシステムをしっかりと把握をした上で、ログだけではなくて、それを例えば学校の教師や情報管理の資格を持った方がしっかりと把握をした上で、こういう貸与したタブレットのところからもさまざま情報をつかんでいくということは、私は決して間違いではないと思う。だから、ログは必要です。だけれども、ICT機器はさらにもう今一步進んでいる。そういうことを活用しながら、いろいろな情報をしっかりと把握をした上で、最終的にはいじめの解決につなげていくことを作り上げていったらいいのではないのでしょうかということをお願いさせていただいておりますので、改めて答弁をお願いいたします。

**○有馬学務課長** そういう意味では、確かに個人情報で誰がどういうふうにインターネットにアクセスするかということは、今タブレットなどは個人持ちでできております。家に帰ったときにはオフラインになりますけれども、学校にいる場合は、ある程度、生徒が自由に使えるという状況ですので、すみません、先ほどタブレットのほうも取っていると言いましたけれども、タブレットはこれから取るということを検討しているということで、今はまだパソコン教室のパソコンのみですので、タブレットのほうも今後検討して行きたいというふうに思っております。

**○伊藤委員** それからコミュニティサイトと言ったか、正確でないかもしれないけれども、ネットでいろいろなサイトがいっぱい出てきます。不特定の方々が交流できるサイト、しかも無料です。だから今、私たちが考えるより以上にインターネット上の情報は飛び交っていますので、やはりその中で小中学校の子どもたち、児童生徒のいじめ対策というのは、非常に重要なポジションを占めると思うので、ぜひ最後に、そういう中で、しっかりとした対処、いじめに対する情報をつかんで、しかも具体的にそれを解決していく仕組みをつくり上げていく思いと努力と決意を聞かせてください。お願いいたします。

**○村尾教育総合支援センター長** ネット社会は、本当に日進月歩、毎日のように変わっているという現状は教育委員会としても十分把握をしております。現在、児童生徒に対する情報モラルの研修、また教員に対する研修も毎年きちんとやりながら、まず使う者がしっかりとそのルールを守るということがまず大前提だと思っています。続いて、ネット上にいじめを含めて、子どもたちの個人情報につきましても、改めて専門の業者と教育委員会で様々な機会に検討会を持ちまして、どのような対処をするかということについても、専門家の意見を聞きながら、十分対応していきたいというふうに考えているところ

でございます。

○本多委員長 以上で、第1号議案から第4号議案までの平成28年度品川区各会計補正予算4件の質疑が全て終了いたしました。

これより採決に入ります。

第3号議案、平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算について、採決いたします。

本件につきましては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第3号議案、平成28年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第1号議案、平成28年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、および第4号議案、平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算の3件を一括して採決いたします。

本件につきましては、起立により採決いたします。

本件につきまして、賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○本多委員長 起立多数と認めます。ご着席願います。

よって、第1号議案、平成28年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成28年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、および第4号議案、平成28年度品川区介護保険特別会計補正予算は、原案のとおり決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上をもちまして、本日本日の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後6時18分閉会

---

委員長 本多健信